

ぬらすな沖にをれ波とあるも沖に折返せと云意なり○歌意は昨日のみならず今日も白浪の彌重に折返す其海上に奥つ玉藻はみだれておもしろかるらむあはれ急がぬ旅路ならば今日も行ってさても見たしやとなり

近江之海湖者八十何爾加君之舟泊草結兼

湖者八十(十字)舊本に千と作るは誤なり今は一本に従つ千賀眞恒者字は有の誤歟と云り此説いはれたりミナトヤソアロと訓べし十三に近江之海泊八十有云々又十卷に天漢河門八十有何爾加君之三船乎吾待將居とあるを思合べし三卷に近江海八十之湊爾鶴佐波二鳴ともよめり○草結兼は旅行の道標にいづれの湊に船泊て草を標に結び置けむと旅人をおもひてよめるなり(契冲が草枕を結ぶ意とせるは古義に非ず)○歌意は近江の海の湊は八十と數かぎりなく多くありその多の湊のうちいづれの處にか君が舟泊て勝示に草を結び置けむぞとなり

佐左浪乃連庫山爾雲居者雨曾零智否反來吾背

佐左浪は近江國の地名なり前に往々見えて既く具註り○連庫山は佐左浪にある山の名なり○歌意は樂浪の連庫山に雲が居ればかならず雨がふるといふぞ其雨のふり來らぬ内にはやく反り來たまへ吾夫よとなり此歌は夫の旅行に家に留れる妻のおもひやりて

よめるなるべし

大御舟竟而佐守布高島之三尾勝野之奈伎左思所思

大御舟は天皇のなり○竟而佐守布は湊に泊て浪間を伺ふよしなり佐守布の言は既く往見えて伺ひ守る意なり(こゝを從駕の人の御前に祇候する意と云る説はわろし)○三尾勝野は近江國高島郡三尾郷の勝野なり三尾は和名抄に高島郡三尾(美乎)兵部省式に近江國驛馬(三尾七疋)又繼體天皇紀にも近江國高島郡三尾之別業と見え九卷恭師歌に水尾崎とあるも同じ勝野は三卷に何處吾將宿高島乃勝野原爾此日暮去者と見えたり(略解に和名抄に高島郡角野津乃とあるを古かど野といひしにや勝野はそこなるべしと云るは推當なり勝野は三尾郷の内なり)主稅式に若狹國海路(自勝野津至大津船賃米石別一升云々)○歌意は天皇の大御舟の泊させ給ひてさて浪間を伺ふらむ高島の三尾の勝野の渚が一すぢにおもひやらるゝとなり此歌は近江國へ行幸ありしほど京にて思ひやりてよめるなるべし○宗祇集に秋の日は勝野に暮てたづのとふ三尾の御崎に霧たちわたる今の歌によれるか)

何處可舟乘爲家牟高島之香取乃浦從己藝出來船

香取乃浦は高島郡にあり十一に大船香取海慍下云々とあるも同じ○來はコシと訓べ

し。タル。と訓ては叶はず。○歌意は、高島の香取の浦より漕出て來にし其船は、そも何處の湊にて船乗して漕出せし船にやあらむ、となり。

斐太人之眞木流云爾布乃河事者雖通船曾不通。

斐太人は、柚人なり、三代實錄三十一に、元慶元年夏四月九日庚辰辰刻始、構造大極殿云々、鑿行、人夫以下飛驒工已上云々、飛驒工六十人云々、賦役令に、斐陀國、唐調俱免、每里點匠丁十人云々、木工寮式に、凡飛驒國匠丁三十七人、以九月一日、相共參著寮家、不得參差、類聚三代格に、承和元年四月廿五日、太政官符に、應搜勘言上飛驒工事など見えて、古飛驒國より良匠の出たれば、木工をも柚人をも飛驒人と云なり、拾遺集に、宮つくる飛驒のたくみのてをのおとほとくしかる目をも見し哉、大和物語に、まがさする飛驒の工のたづきおとのあなかしがましなどや世中、職原抄大全云、木工寮、大工之所作皆掌之、古飛驒國、多大工、參京都、木工頭奉行、曰之飛驒工也、日本後紀曰、延曆十五年十一月己酉、令天下搜捕諸國逃亡飛驒工等、異稱日本傳云、飛驒國、多匠民、巧造宮殿寺院、迄今稱飛驒工、十一に、云云、物者不念斐太人乃打墨繩之直一、道爾、○爾布乃河は、大和國にあり、二卷に、丹生乃河瀬者不渡而云々、とある歌に、具註り、十三に、斧取而丹生檜山木折來而云々、○歌意は、丹生の川は、柚人の眞木の太木を流すと云急流なれば、此岸より彼岸に物はいひかはせども、船の通ふことは叶はず、といへるにや、

眞木流云、と云るは、今日、前に眞木流すを見たるには、非ず、平常眞木の太木を流すと云急流なれば、と云意なり、但し此も譬喩歌にて、言ば使さして、此方彼方いひ通はせども、實には逢ことのなきを、云るにやあらむ。

霰零鹿島之崎乎浪高過而夜將行戀敷物乎。

霰零は、枕詞なり、霰零音のかしましきと云意につけたり、廿卷に、阿良例布理可志麻能可美乎伊能利都都云々、ともあり、○鹿島之崎は、和名抄に、常陸國鹿島郡鹿島、神名帳に、常陸國鹿島郡鹿島神社、(名神大、月次新嘗)常陸國風土記に、香島郡、古老曰、難波、長柄、豊前、大朝宇天皇之世、己酉年、大乙上中臣子、大乙下中臣部、菟子等、請摠領高向大夫、割下總國海上國造部、内輕野以南一里、那賀國造部、内塞田以北五里、別置神郡、其處所有天之大神、社坂、戶社、沼尾、社、合三處、惣稱香島天之大神、因名郡焉、(風俗說云、霰零香島之國)と見えたり、鹿島神のことは、廿卷にいたりて、委云べし、九卷に、牡牛乃三宅之瀨、爾指向鹿島之崎、爾云々、と見ゆ、新後撰集に、よし人も夜や寒からしあられふるかしまのさきの沖つ鹽風、○戀敷物乎は、愛たき物をと云ひが如し、戀とは賞愛、まる、方に云るなり、二卷に、衣有者脱時毛無吾戀君曾伎賊乃夜三卷に、石竹之其花爾毛我朝旦手取持而不戀日將無、十七に、多麻久之氣敷多我美也、麻爾鳴鳥能許惠能孤悲思吉登伎波伎爾家里、などあるに同じく、皆愛きよしなり、○歌意は、鹿島の崎

の、見れども他ず、可憐く愛たき物を、浪の高きが故に、其崎に留り居ること叶はずして、こぎ放れてや行む、となり、

足柄乃、宮根飛超行鶴乃、乏見者、日本之所念。

宮根は、相模國足柄郡にありて、かくれなし、○歌意は、足柄の宮根山を飛超て、京の方へ行鶴を見れば、われもあのごとく、京の方へ行たきことごとく、うらやましくして、いと大和國の、一すぢに戀しく思はるゝとなり、

夏麻引海上、瀟乃、奥津州爾、鳥者、簀竹跡、君者、音文不爲。

夏麻引は、枕詞なり、十四、初に、奈都素妣久宇奈加美我多能於伎都渚爾布禰波等杼米牟佐欲布氣爾家里又武藏國歌に、奈都蘇妣久宇奈比乎左之豆云々、とあり、此、枕詞の屬の義は、まづ夏麻と作るは借字にて、忠見集に、をさめ殿よりなつそ給へるに、空蟬はさもこそなかめ君ならでくるゝ夏ぞと誰か告まし、とありて、夏麻と云ものゝあるより、此にかく書たれども、字は借字なり、魚釣、緋挽なり、魚釣と云ことは、五卷に、多良志比賣可尾能美許等能奈都良須等美多多志世利斯伊志遠多禮美吉とある、これなり、故釣、緋を魚釣、緋と云、釣竿を魚釣竿と云しなり、(字鏡に、藿糴同、菜豆利坐乎、と見えたるも、魚釣竿の謂なり、藿字は籊なるべし、毛詩に、籊々竹竿以釣于淇、とあるに本づきて、釣竿の義とせる歟、籊字はいかならむ、未考、得ず、若

は、籊か、されど籊も棹と同じけれど、釣竿の義に用ひたること見當らず、いふかしけれど、さる類の字、字鏡には多く見えたり、かくて魚都利と云べきを、魚都と云るは、利は活用言にて、自省がる例なり、作田井光など云る類を、合思ふべし、挽とは、古事記上卷に、梶繩之千尋繩打延爲釣海人之大口之尾翼鱸佐和佐和邇控依騰而云々とある、控なり、さて大かた海上にて魚釣には、かの釣繩にて、いと長き繩に、枝緋を、あまたつけ、その緋へ、釣をつけて、遠くうち延おきて、その繩をひきよせあげて、釣をぐひたる魚をとることなれば、控といへり、古今集に、伊勢の海の海人の釣繩打延て、と云るも是なり、さて妣久と濁るは、古の音便にて、かゝる所をも濁りしなり、五卷に、久禮奈爲乃阿陽毛須蘇毘伎甘卷に、乎等賣良我多麻毛須蘇婢久許能爾波爾とあるに同じ、かくて海上とかゝれるは、まづ海上は地名ながら、海際の際にとりて、魚釣、緋を挽、海上と云係たるなり、集中に、綱手引海とよめると同趣なり、さて海際を海上と云ることは、五卷詠、鎮懷石歌に、宇奈可美乃古布乃波良爾云々とあるは、海際にある子負原と云にて、其意、今と同じきを思ふべし、宇奈比とつゝけたるは、海之合の意ときこえたり、十三に、夏麻引命號貯とあるのみは、未考、得ざれども、これは、引の下脱語あるべければ、今よく考へていふべし、抑、この枕詞、集中に夏麻と書たる字に拘りて、昔より其意を得たる一人だになし、(冠辭考の説は、さらにあまなひがたし)、○海上瀟、海上は、古事記に、上菴上國造、下

菟上國造國造本紀に、上海上國造、下海上國造とあり、和名抄に、上總國にも下總國にも、海上郡ありて、宇奈加美と註せり、上海上は上總國、下海上は下總國なるをいへるなり、此にいへるも、右の内ながら、何の國なるをいへりとも定めがたし、瀨は干潟たり、○鳥者、篋竹跡は、鳥は集りさわけど、云が如し、○君者、音文不爲は、キミハオトモセズと訓べし、セヌと訓はわろし、旅行し人の、音信もせずと云なり、十六に、吾門之板實毛利、喫百千鳥、千鳥者、雖來君曾不來座、意詞似たり、○歌意は、海上瀉の奥つ洲に、よしなき鳥は集りさわけども、旅行し君はずべて音信もせず、いかなりけむおぼつかなしとなり、

若狹在三方之海之濱清美伊往變良比見跡不飽可聞

三方之海は、和名抄に、若狹國三方美加太郡三方とあり、その海なり、○伊往變良比は、伊はそへ言、往還の伸りたるなり、伸たるは、緩に往反する容なり、○歌意は、若狹にある、三方の海の濱が清くて面白き故に、行かへり行かへりしつゝ、いくたびとなく見れども、さてもあきたらぬこと哉となり、

印南野者往過奴良之天傳日笠浦波立見

印南野は、既くあまた出たり、○天傳は、日の枕詞なり、○日笠浦は、播磨國明石にあり、推古天皇紀に、十一年秋七月丙午、當麻皇子到播磨時、從妻舍人、姬王薨於赤石、仍葬于赤石、檜笠岡上

云々とあり、○波立見は、ナミダテリミユと訓べし、タテルと訓はわろし、かゝる處を、タテルと云ずしてタテリと云は、古歌の格なり、○舊本に、一云、思賀麻江者許藝須疑奴良思と註せり、思賀麻江、賀の濁音の字を書るは、正しからず、は、和名抄に、播磨國饒磨郡とあり、其地の江なり、十五に、和多都美乃宇美爾伊豆多流思可麻河泊とも見えたり、○歌意は、吾行印南野は、もはや歴往過ぬるにてあるらし、その所由は、檜笠の浦に、浪のたてるが見ゆとなり、

家爾之氏吾者將戀名印南野乃淺茅之上爾照之月夜乎

歌意は、印南野の淺茅が上に、照し月の面白さを、後に家にかへり行て、戀しく思はむなわとなり、印南野を過るほど、月の興ありしを、家にかへりて後に、戀慕むとを、かねて思へるなり、荒磯超浪乎恐見淡路島不見哉將過幾許近乎

不見哉將過、元曆本に、過を去と作て、ミズテヤイナムとよめり、○歌意は、淡路島は、そこばく間遠にわらず、甚近きを、荒磯を越す浪がわらくて、おそろしき故に、船をよすることを得せずして、見まほしく思ふ、淡路島を見ずして、過行なむとなり、

朝霞不止輕引龍田山船出將爲日者吾將戀香聞

歌意は、難波津より船發せむ日は、霞の常にたなびきて面白き、故郷の方の龍田山を、戀しく思はむか、嗚呼さても見わかぬ龍田山ぞとなり、龍田山は、西は河内國、東は大和國なればなり、

海人小船帆毳張流登見左右荷輓之浦回二浪立有所見

輓之浦は、備後國にあり、二卷に、太宰帥大伴、卿歌に見えて、そこに註しき、○浪立有所見は、ナミタテリミユと訓べし、古歌の格なり、略解などに、ナミタテルミユと訓るは、古風を知らるなり、○歌意は、あれば、海人小船に帆を張たるにや、と見るまでに、輓の浦のめぐりに、高く浪の立るが見ゆ、となり、

好去而亦還見六大夫乃手二卷持在輓之浦回乎

好去而を、マサキクテと訓べき例、集中に多し、九卷に、吾思吾子、真好去有欲得、十三に、新夜乃好去通牟、十七に、好去而安禮可弊里許牟、廿卷に、好去而早還等、など見えたり、書紀に、行矣をサキクとよめり、漢書の師古が註に、行矣猶今言好去とあり、○第三四句は、輓をいはむ料の序なり、輓は弓射る時、左の手に卷附るものなれば、かく云り、輓の事は、一卷に具註り、○歌意は、この輓の浦の面白きけしきを、今のみ見て止べきにあらねば、平安ありて、又後にもかへり來て見む、となり、

鳥自物海二浮居而輿津浪驂乎聞者數悲哭

鳥自物は、枕詞なり、○數悲哭は、數は、すぐれて甚しきをいへり、八卷に、安麻多須辨奈吉、十二に、安萬田悔毛、などあり、悲は、此は字の如し、哭は、歎息、辭なり、哭、字、集中モと訓べき處に、あま

た用たり、○歌意は、船に乗て海上に浮居て、輿つ浪の立動く音を聞ば、すぐれて甚しく、心ほそくさても悲憐き海路哉、となり、

朝菜寸二眞梶擄出而見乍來之三津乃松原浪起似所見

歌意は、今朝風波の和たる間に、目のあたり見つ、擄來し三津の松原の、今は遙に浪越に見ゆ、となり、

朝入爲流海未通女等之袖通沾西衣雖干跡不乾

袖通は、袖通りて、下著まで沾る、よしなり、○雖干跡不乾、上に雖、涼常不干とあり、雖、字は、ドとも、ドモとも訓は、ドと訓しめむとて、跡、字、常、字をそへて書り、○歌意は、魚菜の類を求るとて、海人少女が袖通りて、下著までひたくと沾にし衣は、ほせどたはやすくかわかず、となり、

網引爲海子哉見飽浦清荒磯見來吾

飽浦は、十一に、木國之飽等濱之忘具とよめり、玉勝間に、飽等濱は、紀伊國海士郡賀田浦の南の方に、田倉崎といふ所ある是なり、と里人の云傳へたるとぞ、と云り、按、に、此は、浦の下に、海字などありしが、ふと寫し脱したるにもあるべし、さらばアクラノミと訓べし、此、歌にては、アクラノと四言によめりとも思はれねばなり、○歌意は、紀伊國飽浦の海の、清き荒磯の面

白さに、わざく見に来し吾なるを、外目に見人は、綱引する海人と見らむか、となり、此下に、濱清美磯爾吾居者見者白水郎可將見釣不爲爾、又鹽早三磯回荷居者入潮爲海人鳥屋見濫多比由久和禮乎、三卷に、荒梓藤江之浦爾鈴寸釣白水郎跡香將見旅去吾乎、みな似たる歌なり、

〔右一首柿本朝臣人麿之歌集出〕

山越而遠津之濱之石管自迄吾來舍而有待

山越而は、第四句の上に移して心得べし、略解に、山越而は、遠と云へかゝる枕詞なりと云るは、甚誤なり、なほ次に云を見て考ふべし、○遠津之濱は、十一に、霰零遠津大浦爾緣浪、本居氏云、大字は之の誤歟、と見えて、其歌次に並びて、木海之名高之浦とよめれば、紀伊國なるべし、古事記に遠津年魚目目微比賣とある遠津も、紀國の地名なるべし、と本居氏云り、○石管自は、イソツ、ジと訓べし、磯躑躅なり、二卷に、水傳磯乃浦回乃石乍自、ともよめり、昔來此石管自、石乍自を、イハツ、ジとよみて、和名抄に、羊躑躅を和名以波豆々之とあるに依て、躑躅の一種の名と心得たるは、大誤なり、石はかならずイソにて、磯際に生たるつゝじなり、二首ながら、みな海邊によめるにても、其意なるをさとるべし、磯に生たる松を、磯松など云と同一例なり、此は余が發明せるなり、なほ品物解に具云るを、照見て考べし、○迄吾來は、按に、吾

字は返の誤なるべし、吾返草書は似たり、さらばカヘリコムマデと訓べし、此下に足代過而絲鹿乃山之櫻花不散、左南還來萬代、九卷長歌に、櫻花者云々落莫亂、草枕客去君之及還來、などあるを考合べし、○歌意は、遠津の濱なる磯つゝじよ、旅行余が、山越て還り來む時まで、舍てありあり待てよ、とく開出て返り來むときは、はや散失てあらむは、いとく口をしきことなればなりと、つゝじにおほせたるなり、右に引く、足代過而云々も、絲鹿山の櫻花よ、足代過てわが還り來むまで、散ずして有れと云意にて、同體の歌なり、

大海爾荒莫吹四長鳥居之名湖爾舟泊左右手

居名云湖は、攝津國豐島郡居名の海湊なり、上に出づ、○歌意は、居名の湊に、船の行著まで大

海に風吹て浪荒く立しむることなかれとなり、舟盡可志振立而慮利爲名子江乃濱邊過不勝鳥

可志振立而は、和名抄に、唐韻云、戕、所以繫舟、漢語抄云、加之と見えて、舟を繫く杙を、舟盡る所へ振立るなり、十五に、大船爾可之布里多豆、天波麻藝欲伎麻里布能宇良爾也、杼里可世麻之、廿卷に、安乎奈美爾蘇豆、佐閑奴禮豆、許具布禰乃可之布流保刀爾左欲布氣奈武可、などもあり、○慮利爲名は、いほりせむと、一念に思ひ入たるよしを、急にいふ辭なり、○子江乃濱邊は、按に、江は、瀉字なりけむを、草書より書誤れるなるべし、さらばコガタノハマへと訓べし、

子瀉は、十六に、粉瀨乃海と見えて、清原元輔集に、浪間分見るかひしなし伊勢の海のいづれ粉瀨の名残なるらむとあれば、伊勢國の名處なることしられたり、さて海とよめるからは、濱をもいふべきことさらなり、かくてこの羈旅作の第二章に、既く圓方之湊の歌あり、圓方は、伊勢の名處なれば、こゝにも同國の子瀉をよめるなり、舊來名字を、第四句に、屬て、名子江乃濱邊とよめるにつきて、契沖、越中國射水郡に、名子江はあれども、此歌は、前後のつゞきを、見るに、名兒の海にて、津國の名所なるべし、といへり、しかれども、攝津國なる名兒は、此上に、名兒之濱とも、奈吳乃海ともよみ、此下には、名兒乃海と見え、又越中なるをも、奈吳能海とも、奈吾之浦とも、奈吳乃江とも、奈吳江ともよみて、奈吳江之濱といへることはなし、又江の濱とは、いふべき理ならねば、津國の名兒ならむとは、思はれずなむ、○歌意は、子瀉の濱の風景の、あかずおもしろきに、こぎ過るにたへず、思はる、哉、いでや、今日はこの濱邊に、舟こぎ泊て、戕河ふり立て、旅宿りしてなぐさまむとなり、

妹門出入乃河之瀨速見吾馬爪衝家思良下。

妹門は、枕詞なり、○出入乃河は、もし本のまゝならば、入野河なるを、集中に、振山を、未通女等之袖振山とよめる類にて、枕詞の連によりて、かく云るなるべし、入野河は、此下に、劔後鞆納野邇葛引吾妹十卷に、左小牡鹿之入野乃爲酢寸などよみて、神名帳に、山城國乙訓郡入野神

社とあれば、其處の川を云ならむ、かくて古へは野をばヌとのみ云れば、此ももとは、入野川とありけむを、後に野をノと唱ふ世となりて、古を知らぬ人の、ふと野を乃と寫誤れるならむか、但、入野河をよめる歌他に見えず、一説に、九卷に、妹門入出見河乃床奈馬爾とあるに依て、此も入出水河とありしを、入出を倒置、水を乃に誤れるなりと云り、是面白し、さらば山城國相樂郡、泉河なり、○家思良下は、家人の吾を思ふらしと云なり、母は、歎息辭なり、○歌意は、この渡る川の瀬が急き故に、吾乗る馬の爪衝てなづむにや、いや家人に戀しく思はるれば、のれる馬の爪づくことありといへば、家人の吾を戀しく思ふ故なるらし、さても家路戀しや、となり、三卷、笠朝臣金村歌に、鹽津山打越去者我乘有馬曾爪突家戀良霜とあるに同じ、

白栲爾丹保布信土之山川爾吾馬難家戀良下。

白栲爾云々は、白くうるはしくにほふ、眞土と山名を白土になして云かけたり、丹保布は、赤白にかぎらず、色の映々しきを云言なり、○歌意かくれたるところなし、末句は、上の歌に全同じ、

勢能山爾直向妹之山事聽屋毛打橋渡。

歌意は、夫の山に、直しくさし向へる妹の山は、夫のいざ婚むと云言を、妹の聽しうけ、引ばにや、其、二山の間の川に、打橋を渡して、安く相通ふべく設なしたるとなり、○本居氏、妹山と云

は、兄山あるにつきて、たゞまうけて云る名にて、實に然いふ山あるにはあらじ、されば、兄山の事は、たしかによめれど、妹山の事とは、さしてよめる歌見えず、皆兄の山につきての詞のあやに、妹山とも云るときこえて、兄山をいはずして、たゞ妹山をよめるはなし、此歌も兄山をこゆる時に、谷川などに、かりそめなる橋をわたせる所を見て、そのあたりにならべらる山を、かりに妹山として、かくはよめるなるべし、と云り、なほ其説、玉勝間九卷に具見たり、今は略して引つ、兄の山妹山を連ねよめる歌は、四卷に、後居而戀乍不有者木國乃妹背乃山爾有益物乎、此下に、麻衣著者夏櫛木國之妹背之山二麻蒔吾妹、又妹爾戀余越去者勢能山之妹爾不戀而有之乏左、又人在者母之最愛子曾麻毛吉木川邊之妹與昔之山又吾妹子爾吾戀行者乏雲並居鳴妹與勢能山、又大穴道少御神、作妹勢山見、吉十三に木國之云々、妹乃山勢能山越而云々、などあり、

木國之狹日鹿乃浦爾、出見者海人之燈火浪間從所見。

狹日鹿乃浦は、本居氏海士郡にて、雜賀庄として廣き所なる、其中に若浦の西方に、雜賀崎と云所あり、此わたり、雜賀浦なるべし、と云り、六卷長歌に、左日鹿野とあるも、同地なり、○歌意かくれたるところなし、○元曆本並活字本、此歌より已下十四首、下の玉津島雖見不飽云々の歌の次に入れり、

麻衣著者夏櫛木國之妹背之山二麻蒔吾妹。

歌意は、己がさきに、妹背の山を往しほど、其山に麻蒔居し妹が、目につきてうるはしかりしが、今吾が麻衣を取著ぬれば、いとゞかの麻蒔居し妹が、面影の思ひ出られて、なつかしく慕はし、と云るなるべし、(略解に、吾も麻衣を著てあれば、麻まく妹よ、縁ありてむつまじくおもはるゝと云なりと云り、とあるはたがへり、○或問、さきに妹背の山に麻蒔し妹を、今思ひ出る意ならば、尾句麻蒔之妹などあるべし、麻蒔吾妹とは、過去の辭なければ、なほ略解の説まされるが如し、如何答しからず、此歌は、麻蒔吾妹、その麻蒔居し容の、今なつかしと云ほどの意なり、一卷に、綵女之袖吹反明日香風、京都乎遠見無用爾布久とあるも、袖吹反せしといふべきが如くなれども、袖吹反す明日香風、その吹反せし風が、今は無用にふくと云意なり、相例すべし、古言の様をよくうかゞひ得たらば、疑ふべきことなし、己が麻衣をきてあるゆゑに、麻まく女を、なつかしく思ふ意としては、しなゞく情あさびてきこゆるをや、

(右七首者藤原卿作未審年月)

七首とあれど、山越而云々の歌より已下八首なるべし、誤れるにや、○藤原卿は、契沖云、藤原北卿にて、房前なるべきを、北の字おちたるにこそ、といへり、

欲得裘登乞者令取、貝拾吾乎沾莫奥津白浪。



貝拾は、カヒ。ヒリフと訓べし(ヒ。ロフと云は、古言に非ず)○歌意は、己が濱邊に出て貝を拾へば、奥つ浪も、裏もがな欲きとて、此貝を取むと打縁來らむ若、裏ほしくは汝にも取せむぞ、吾をば沾すことなかれ、奥つ白浪よと云るなるべし(これ余が考なり、略解に、つともがなと乞ば、とらせむ爲に、貝拾ふと云意とせるは、しな、くきこえてわろし)

手取之柄一忘跡、磯人之曰師戀忘貝言一師有來。

手取之は、テ。ニトルガと訓べし(テ。ニトリシとよみては、忘をワスレシとか、ワスレヌとか訓ては、調はざる故にわろし)○歌意は、戀忘貝を手に取れば、必思ふ事を忘ると海人が云しは、言のみにして實なし、いかにとなれば、戀忘貝を手に取たれば、家路をも忘るべきに、さはなくして、いと、家人の戀しく思はるゝを、となり、

求食爲跡、磯二住鶴曉去者、濱風寒彌、自妻喚毛。

歌意は、食を求るとて、海の磯邊に下居たる鶴が、夜が明ゆくと、濱風が寒くふく故に、己が妻を呼よ、さてもあはれなる聲や、となり、上に暮名寸爾求食爲鶴鹽滿者、奥浪高三己妻喚

藻荇舟奥、撈來良之妹、之島形見之浦、爾鶴翔所見。

妹之島形見之浦は、紀伊なるべし、神名帳に、紀伊國名草郡堅真神社あり、形見は、若は其地か、○歌意は、海人が藻を刈舟の奥の方より漕來るらし、其船に驚きたりと見えて、妹が島形見

の浦に、鶴の飛かけるが見ゆ、となり、

吾舟者從、奥莫離、向舟片待、香光從、浦撈將會。

從奥莫離は、オキヨナサカリと訓べし(ナサカリは、ナサカリソとあるべきやうの處なるを、ソの辭は、かろくそへたる辭なれば、あるもなきも意は同じことなり、かゝるを近世の歌どもには、たとへばナサカリと云べきナ、の言をば略きて、下のソを云て、サカリソと云る類まゝあるは、大じき非なり、ナは、必ずなくて呼はぬことなるをや、奥へ離る勿と云意なり、從は、例の敵に通ふ從なり、三卷に、吾船者牧乃湖爾撈將泊、奥部莫離、左夜深去來、とあるに同じ、○向舟は、迎船なり、沖の方に出たる船の歸るを、迎に來る船なり、○片待香光は、カタマチガテリとよむべし(ガテラと云ることも、集中にあれど、此は、光字を書たれば、ガテリと訓べきなり)片待は、片は、片就、片設など云片にて、偏に待よしなり、香光は、事を帶たるに云言なり、一卷に、山邊乃御井乎見我、互利神風乃伊勢處、女等相見、鶴鴨十七に、秋田乃穗牟伎見我、底利和我勢、古我布佐多乎里家流乎、美奈敵之香物、などあり、又十八に、伎美我都可比乎、可多麻知我、底良十九に、吾妹子我、可多見我、底良等、なども見ゆ、○歌意は、吾舟は、沖の方へこぎ出遠放ることなかれ、もはや吾船の歸るを、迎に來む時節なれば、その迎船を偏に待加ら、浦のけしきを見は、やして、その迎舟に漕あはむぞ、となり、

大海之水底豊三立浪之將依思有磯之清左

水底豊三は、浪音は、海底に鳴響て聞ゆれば云り、豊三は、響なり、○歌意、まづ立浪之と云までは、序の如く云たるにて、浪の依と係りて、さて吾船を撈依むと思へる磯の清くて、おもしろさいかばかりぞやと云るなるべし、(略解に、吾いひよらむとすれば、人のいひさわぐといふ意の譬喩歌なり、とせるは非じ、)此下にも、大海之磯本由須理立波之對依念有濱之淨奚久とあり、

自荒磯毛益而思哉玉之浦離小島夢石見

玉之浦は、本居氏、那智山の下なる粉白浦といふところより、十町ばかり西南に有と云り、○離小島は、(此を昔より、ハナレコシマと訓て、島名と心得たるは非なり、はなれ小島など云むは、古の地名のさまに非ず、忠度朝臣集に、さよ更て月影寒み玉の浦のはなれ小島に千鳥なくなり、とあれば、其頃はこれを、ハナレ小島とよめるなるべし、)サカルコシマと訓べし、玉の浦の奥つ方に、離りたる小島を云べし、(本居氏、玉の浦の南の海中に、ちりくりに岩あれば、それを離小島と云るなるべし、と云り、)○夢石見、かやうに、ニシと云るは、そのさだかにしかるよしをしめせるなり、○歌意は、荒磯も面白くはあれど、その荒磯よりも、益りてめでたく思へばにや、玉の浦をさかれる小島が、なだかに夢にまで見ゆる、となり、

磯上爾爪木折焼爲汝等吾潛來之奥津白玉

爪木は、折れたる薪の謂にて、凡て薪の小さきを云なり、(詩註に、粗曰薪、細曰柴、)○歌意は、磯上に細薪折たきて、海中より上りて、身をあたゝめ、又海中に入など、辛くして、汝が爲にとて、吾かづき採得來し、この奥つ眞珠ぞ、おろかに思ふな、となり、鰻とる海人が海中より上れば、必焼火して身を暖むれば、かく云るなり、

濱清美磯爾吾居者見者白水郎可將見釣不爲爾

見者見の下に人、字脱たるにて、ミムヒトハとありしか、○歌意は、濱が清き故に、其を賞て磯に出で居れば、外目に見む人は、漁する海人と見らむか、吾は、釣だにせぬことなるに、となり、此上、又下、又三、卷等に能似たる歌あり、

奥津梶漸漸志夫乎欲見吾爲里乃隱久惜毛

奥津梶は、船の左旁に貫たる櫂なり、二卷に委云り、○漸漸志夫乎、志夫乎は、莫水手の誤なるべし、さらばヤウ、ナコギと訓べし、(既く本居氏も、志夫乎を、爾水手と改めて、ヤ、ヤ、ニコゲとよめり、水手は、常れ、ど、ヤ、ヤ、とよめると、爾に改めたるは、信がたし、元來ヤ、ヤ、てふ言は、あることなし、そも、稍をヤ、と云は、本彌の言を重ねて彌々、と云るなれば、彌々彌々とまでは、重ねて云べきに非ざればなり、又漸々に云々成行とは、常にいへど、漸

漸に云々せよとは、云まじければなり、漸々は、五卷に、須臾毛余家久波奈志爾漸漸可多知都久保里とありて、なほ彼卷に委云り、さてこの漸漸は、隠久の上にくぐらして意得べし、莫水手と云へ、直に續ては聞べからず、○歌意は、見れどもあかず、なほ見まほしく吾する里の漸々に隠れ行事は、さても惜や、今しばらく見てゆかむと思ふを、奥つ櫂をとめて、船を漕進むることなかれ、と櫂取に令する謂なり、奥津梶莫水手欲見吾爲里乃漸漸隠久惜毛と續て意得べし、

奥津波部都藻纏持依來十方君爾益有玉將緣八方

部都藻は、海邊の藻なり、諸祝詞に、奥津藻菜邊津藻菜と云り、○歌意は、奥つ浪が、海邊の藻を纏ひ持來依るときには、それに比ひて、よき玉も依ことなり、たとひいかばかりよき玉をばよするととも、吾思ふ君にまさりて、よき玉をよせむやはげたも愛たき君ぞとなり、戀歌なり、○舊本に、一云、奥津浪邊浪布敷縁來登母と註せり、

粟島爾許枳將渡等思軛赤石門浪未佐和來

粟島は、三卷に見えて具註り、○歌意かくれたるところなし、  
妹爾戀余越去者勢能山之妹爾不戀而有之乏佐  
乏は、羨しき意なり、○歌意は、家の妹を戀しく思ひつゝ、吾越行ば、兄山の妹山に向居て、常に

戀しく思はずてあるが、うらやましざよとなり、

人在者母之最愛子曾麻毛吉木川邊之妹與背之山

母之最愛子は、六卷長歌に、父公爾吾者眞名子鼓母刀自爾吾者愛兒鼓とある處に、具註り、最愛とあるは、言の意を得たる書様なり、略解に、マナゴは眞子なりと云るは、大ろかなり、○麻毛吉は、枕詞なり、既く具註り、○歌意は、紀川の邊の妹と兄の山は、人にてあるならば、母の最愛と云兄弟の子ぞ、さても愛しき山となり、

吾妹子爾吾戀行者乏雲並居鴨妹與勢能山

歌意は、上の妹爾戀云々とあるに同じ、

妹當今曾吾行目耳谷吾耳見乞事不問侶

目耳谷は、目は所見の縮りたる言にて、こゝは妹が容顔なりともと云なり、目とは、人の容顔の己が目に所見るよしもて云言なれば、所見の縮なるを知べし、しかるを略解に、目ノミダニは、目ニノミのニを略けり、と云るは大誤なり、君之目乎欲など云目に同じ、俗に、面ばかりでもと云に同じ、○歌意は、妹が家の邊を今ぞ吾ゆく、たとひ物いひかはさずとも、その容貌ばかりなりとも見せよかし、となり、此歌は戀歌にて、其意詳なるを、妹とあるを、大方に妹山の事と思ひ誤りて、此間に載しものなり、

足代過而絲鹿乃山之櫻花不散在南還來萬代

足代過而は、アテスギトと訓べし、足代は、紀伊國在田郡なり、持統天皇紀三年八月云々、紀伊國阿提郡云々、又續紀大寶三年條に、阿提又天平三年條に、阿氏と見ゆ、かくて類聚國史に、大同元年改紀伊國安諦郡爲在田郡、以詞涉天皇諱也、(平城天皇諱安殿)と見えたり、さて此も本は一郷一邑の名なりけむが、後に廣く郡名となれるなるべし、さらば絲鹿山も、今は在田郡の内なれば、足代過而とは云べきに非ず、○絲鹿乃山は、本居氏熊野の道の坂にて、在田郡なり、北の麓に、絲我の里、又絲我王子社と云も有とぞ、と云り、金葉集に、絲鹿山くる人もなき夕晚に心ぼそくも喚子鳥哉、○還來萬代は、カヘリコムマデと訓べし、○歌意は、一五二三四、と句を次第で見べし、足代過て還り來む迄、絲鹿の山の櫻花よ、散ずてあらなむと云なり、

名草山事西在來吾戀千重一重名草目名國

名草山は、紀伊國名草郡にある山なり、○歌意は、名草山と名に負たれば、名のごとくに、人の心を慰さましむべきに、さはなくて、なほ家路戀しく思ふ心の、千重の一重も、なぐさめしめぬをおもへば、名草と云は、只言のみにて、實にはさもなき事ぞ、となり、六卷に、大汝小彦名能神社者名著始鷄目名耳乎名兒山跡負而吾戀之千重之一重裳奈具佐米亡國とあるに同じ、安太部去小爲手乃山之眞木葉毛久不見者蘿生爾家里

安太部去は、和名抄に、紀伊國在田郡英多と見えて、その英多へ行と云なり、部は、方の意には非ず、物へ行などいふへなり、但し略解に、へはエの如く讀べしと云るは、大誤なり、凡てハヒフヘホを、ワイウエフの如く唱るは、最後世の音便にこそあれ、古へはみな、本音のまゝに唱へしことなるをや、略解に又云、和名抄に、紀伊名草郡誰戸とあり、安太部は是ならむか、さらば部を濁るべしと云り、是も非なり、誰戸アタへと訓べき謂なし、又安太部てふ地名ならば、安太部散去と云、では、詞たらはぬをや、○小爲手乃山は、本居氏、在田郡山保田庄に、推手村と云有、これか、其村は、伊都郡の堺にて、山のおくなり、と云り、略解に、紀伊國牟婁郡緒捨山、今も有と云るは、いかならむ、現存六帖に見ず、久になりぞしにける、小爲手山眞木の古木の苔深きまで、夕去ば小爲手の山の苔の上に眞木の葉凌ぎ積る白雪、○蘿生爾家里は、年經て舊めきたるさまを云なり、蘿は苔なり、略解に、蘿は日蔭葛なりと云るは、眞木の葉には、苔の生べき理なしと思ひて、強て日かげ葛なりと云るなり、此等はかならず、正しく苔の生たるをよめるには非ず、古へ凡て、年經て舊びたる物を、苔生と云なれたれば、たゞ苔生は舊たるさまを云詞と心得べし、神佐夫と云詞の例の如し、其も年經て舊めきたるをすべ云て、神と云まじきものにも、神佐夫と云が如し、二卷に、妹之名者千代爾將流姬島之小松之末爾蘿生萬代爾、三卷に、何時間毛神左備留鹿香山之銚相之本爾藤生左右二十一に、敷細布枕人事間哉

其枕若生負爲十三に、明日香之河之水尾速生多米難石根羅生左右二、新夜乃好去通牟云々、また神名備能三諸之山丹隱藏杉思過哉羅生左右、などよめるに同じ、真木葉には若生まじけれども、たゞ久しく見ざる間に、甚く舊めきたるを云むとて、かく云るなり、子松が末に羅生と云、又枕にさへ若生と云るにて、皆唯舊たるためしを云るのみなるを知べし、○歌意は、英多へ行小爲手の山を久しく見ざりしあひだに、その山の真木の葉にまでも、若むしていと舊めきて、昔見しとはいたくさまかはれりとなり、

玉津島能見而伊座青丹吉平城有人之待問者如何

玉津島は、六卷に具註り、○能見而伊座は、委曲に見て行給へ、と云に同じ、能は、芳野吉見與の吉なり、伊座は、俗に御出被成といふが如し、○青丹吉は、枕詞なり、一巻に具註り、諸説皆誤れり、○待問者如何、かく語の終に、如何と云は、此下に、大海之波者畏然有十方神乎齋禮而船出爲者如何、十六に、隱耳戀者辛苦山葉從出來月之顯者如何、古事記に、故以吾身成餘處刺塞汝身不成合處而爲生成國土奈何、などある、みな同じ語勢なり、待問は、十七に、安我麻知刀敷爾とあり、○歌意は、玉津島を、委曲によく見えて行給へ、奈良なる家人の、君が歸るを待々て、この島のありかたを、委く問むときに、よく見えて行給はずては、いかにかこたへ給はむとなり、

塩滿者如何將爲跡香方便海之神我手渡海部未通女等

方便海と書るは、契沖海龍王は、沙謁羅龍王なり、沙謁羅は梵語譯して海といふ、およそ諸の善龍は、衆生を利益する方便にて、龍宮城をしめてすめば、そのこゝろにて、方便海とかけるにや、と云り、○神我手渡は、按に、手は、戸字の誤なり、さて戸は、借字にて、神我門なり、十六末怕物歌に、與國領君之染屋形黃染乃屋形神之門渡とよめる、神之門に同じ、さて神とは、何にまれいと、恐惶きものを云名にて、こゝは海上の波荒くて、甚恐き所を云るなり、十八に、珠洲乃安麻能於伎都美可未爾伊和多利互加都伎等流痛伊布云々、とあるも、海をかしこみて、御神と云りと聞ゆ、又十三に、惶八神之渡者吹風母和者不吹立浪母疎不立跡座浪之立塞道麻云々、とあるをも考合べし、この神之渡は、備中國神島濱をいへりと見ゆるに、神てふ名負る故は、彼處の海上のいと荒き故なるべきこと、歌の趣にて知られたり、さて荒木田氏説に、三卷に神之崎、此卷に神前とあるは、カミノサキと訓べし、この神之崎と云は、神武天皇紀に、遂越狹野到熊野神邑、と見えたる、その崎なり、こゝをしも神のさきと云は、即書紀に、海中卒遇暴風、皇舟漂蕩時、稻飯命即歎、曰嗟乎吾祖則天神、母則海神、如何厄我於陸、復厄我於海乎、言訖乃拔劍入海、化爲鋤持神三毛入野命、亦恨之、曰我母及姨、並是海神、何爲起波瀾、以灌溺乎、則蹈波秀而往、于常世鄉矣、とありて、こゝの海のかしこければ、やがて神

とは名におふしけむとあるにて、いよ／＼神てふ名の由を合思べし、○略解に、十八に、沖つ御神とあるは、海底の神宮を云と見ゆ、されば神我手は、海神の手と云なるべしと云るは、いみじきひがことなり、○歌意は、さらぬだに波暴くて、甚危く見ゆるを、潮満來なば、いかにしてのがれむとてか、海をとめどもが、かしこき海門をわたることぞ、となり、

玉津島見之善雲吾無京往而戀慕思者

戀慕思者は、戀しく思はむ事を思へばの意なり、戀慕はコヒマクと訓べし、(略解に、コヒマクと訓るはわろし、これは言の活動の法をしらざる訓なり、コヒム、の伸れるなり) ○歌意は、玉津島を見たし見たし、と常に思ひしが、今見れば、聞しにまさりて面白き地なり、しかれども此島を見てしは、かへりてよきことにあらず、その故は、京にかへり行て、戀しく思はむ事を、かねて思へばとなり、契沖云、これは玉津島を、あまりに愛してほむるとて、かへりてよくもなしとはいふなり、大かたに見て、心のなぐさむばかりならば、よからむを、都へ歸りてもわすれず、こひおもはるべき玉津島なれば、なまじひに見たること、いふ心によめり、第十五中臣朝臣宅守が歌に、ひとよりは妹どもあしきこひもなくあらましものをおもはしめつ、此心に似なり、

黒牛乃海紅丹穗經百磯城乃大宮人四朝入爲良霜

黒牛乃海は、本居氏、今は黒江と云て、若山の方より、熊野に物する大路にて、黒江、干潟名高とつぎ／＼にあひつらなりて、三里いづれも町づくりて、物うる家しげく立つ、まきにぎは、しき里どもなり、皆入海のほとりにて、けしきよし、黒江などは、山にもかたかけたる所なり、此、わたり、むかしは名草郡なりしを、今は、海士郡と云り、此、紀國の或書に、此、黒江の磯へに、昔いと大きにて、いろ黒き石の、牛のかたちしたるが有て、潮みつればかくれ、干ぬれば顯れけるを、いつの頃よりか、やう／＼に土に埋れゆきて、見えなくなりぬるを、一とせ里人どもあまたたちて、ほりあらはさむとせしかど、大きにして、つひにえほり出さでやみぬるを、今はそのあたりまで里つゞきて、かの石は、民の家の地の下に有よししるしたり、と云り、○紅丹穗經は、女房等の装束の海面に映るを云り、五卷に、麻都良河波可波能世比可利阿由都流等、多多勢流伊毛河毛能須蘇奴例奴とあるに同じ、○歌意は、黒牛の海面が、紅の色に映て、はえ／＼しく見ゆるよ、これは大宮人の女房等が、あまた舟にのりて、貝玉などを求めるによりて、その装束の色、うつろひて映ならし、さてもはえ／＼しく見ゆる事よ、となり、○九卷、大寶元年辛巳冬十月、太上天皇、大行天皇、幸紀伊國、時歌、十三首の中に、黒牛瀉鹽干乃浦乎、紅玉裙須蘇延往者誰妻と見えたり、今も同度の歌にて、大宮人は、從駕の女房等を云ならむ、此前後も、みな供奉人の歌と聞ゆ、又同卷紀伊國作歌に、古家丹妹等吾見黒玉之久漏牛方乎見

佐府下、その次に玉津島の歌もあり、  
若浦爾白浪立而奥風寒暮者山跡之所念。

歌意は、若の浦に浪あらく立て、沖つ風の寒き夕暮は、いと心ぼそくて、一すぢに大和の家が戀しく思はるゝとなり、一卷に、葦邊行鴨之羽我比爾霜零而寒暮夕和之所念。

爲妹玉乎拾跡木國之湯等乃三埼二此日鞍四通。

湯等乃三埼は、九卷大寶元年、幸紀伊國時歌の中に、湯等前湯等乃前など見えたり、古事記仁德天皇條歌に、由良能十能斗那加能伊久理爾云々、とあるは、神名帳に、淡路國津名郡由良湊神社とある地にて、今とは異所なり、又會根好忠が歌によめる由良の門は、丹後國與謝郡なり、と本居氏云り、混べからず、○歌意は、妹が爲に、玉を拾ふとて、紀國の湯等埼に出て、他事なく、此日の暮るまで、玉を求めつるよとなり。

吾舟乃梶者莫引自山跡戀來之心未飽九二。

梶者莫引は、楫をとりて船をこぐは、引攪むるやうなれば、引と云り、楫引折などよめるに同じ、さればこゝは、吾船の楫をば取てこぐことなかれの意なり、此上に、奥津梶漸志夫乎欲見吾爲里乃隱久惜毛、○戀來之心は、此海邊のけしきのおもしろきを見まほしく、戀しく思ひつゝ來し心と云なり、○歌意は、吾のれる舟をば、こゝにとゞめよ、楫をとりて漕て異處に

行ことなかれ、此海邊を、大かたに賞思ふにあらざ、大和の家にありしほどより、見まほししと戀しく思ひつゝ來し、其心に、未あき足ぬものを、となり、

玉津島雖見不飽何爲而裏持將去不見人之爲。

裏持將去は、ツ、ミモチユカムと訓べし、ツトニモチユカム、と訓はわろし、○歌意かくれたるところなし、古今集に、をくる埼みつの小島の人ならば都の裏にいざと云ましを、と云歌もあり、

綿之底奥己具舟乎於邊將因風毛吹額波不立而。

綿之底は、枕詞なり、海の底をも、又岸より遠き方をも、奥と云ば、此は枕詞よりの屬は、底の方に云係承たる上にては、遠き方なり、○風毛吹額は、風も吹かしの意なり、○歌意は、海邊の風景の見まほしければ、いかで吾沖の方に、出たる舟を、邊方に依ひ、風もがな吹かし、但し波立てば、舟危ければ、浪をば立ることなかれ、となり、

大葉山霞蒙狭夜深而吾船將泊停不知文。

大葉山は、八雲御抄に、紀伊とせさせたまへり、さもあらむ、九卷、碁師歌に、母山霞棚引左夜深而吾船將泊等、萬里不知母、とあるは、全同歌なり、此は母の上に、大、字脱たるにて、大母山ならむ、○歌意は、大葉山には、一面に霞たなびきおほひ、そのうへ夜もふけたれば、いづれの湊に、

吾舟を泊べしといふことをしらず、さてもおぼつかなしや、となり、

狹夜深而夜中乃方爾、鬱之苦呼之舟人泊兼鴨。

夜中乃方爾は、本居氏、夜は度の誤にて、トナカノカタニなり、古事記に、由良能斗能斗那加能伊久理爾とあり、といへれど、いかゞ、近き頃、江戸人の説に、夜中は、九卷に、客在者三更刺而照月高島、山隠惜毛とある、三更に同じく、近江國高島郡地名なり、といへり、此前に、羈旅作と標して、九十首を載たる中、此歌の上に、高島之三尾勝野、高島之香取乃浦など見え、下に、竹島之越磯浪、竹島乃阿戸河波など、近江の地名をよみたるを思へば、此説さもあらむ、なほ九卷にいたりて、三更刺而とある下に、いはむを考合べし、○歌意は、夜ふけてくらければ、方角も見えわかぬに、夜中濁のあたりにて、いづれ湊ならむと聲を揚て呼居し、その舟人は、いづれその湊に入て泊にけむか、さてもあはれや、となり、

神前荒石毛不所見浪立奴從何處將行與奇道者無荷。

神前は、三卷に、苦毛零來雨可神之埼、狹野乃渡爾家裳不有國とあるに同じ、そこに具註り、○與奇道者無荷は、暴浪を避て行道の無にとなり、落窪物語に、西東さい院もおちて、よきみちして、おはすべかななるはと、くちあしきをのこ又いへば云々、與奇は、九卷に、家人使在之春雨乃與久列杼吾乎、沾念者又十五に、與久流日毛安良自などあり、又春風は、花のあたりを

與奇て吹と云も同じ、與奇の奇は、集中にみな清音の字をのみ用ひ、つねにも清て唱れば、濁るは誤なり、しかるを春風はの歌を、後世興藝て吹と濁りて唱へ來れるによりて、濁るを雅と思は、誤なり、六帖に、わすれ川よく道なしと聞てこそいとふの神も立はよりけれ、とも見ゆ、○歌意は、神の埼荒磯も、そこ見えわかぬまで、暴浪高く立來ぬるに、其を避て、他に行べき道のなきに、何方より行むぞ、となり、

磯立奥邊乎見者海藻荇舟海人撈出良之鴨翔所見。

海藻荇舟は、メカリブネとよむべし、○歌意は、磯に立て、沖の方を遙に見やれば、鴨の飛翔るが見ゆるよ、あれは、海人が海藻を刈舟を漕出るにつきて、其に驚きて、飛かけるなるらし、となり、鴨の驚き翔るを見て、海人船の出るを知れるさまなり、

風早之三穗乃浦廻乎撈舟之船人動浪立良下。

風早、三穗、共に紀伊國の地名なり、三卷三穗、石室歌、又加座幡夜能美保乃浦廻之白管仕、とある歌に具註り、○歌意は、風早の三穗の浦のめぐりを、こぐ舟の船人の聲を揚て、あわたししく呼さわくなるは、浪が暴く立來たる故なるらし、さても危き海上哉、となり、○十四、初下總國歌に、可豆思加乃云々とありて、末句、今と全同歌あり、玉葉集に、今の歌の初句を、風はやみとて載たるは、いかにぞや、



吾舟者明石之潮爾撈泊牟與方莫放狹夜深去來

明石之潮爾(明字の下に、舊本且、字あるは行なるべし、元曆本になきによりつ)、本居氏云、潮は浦の誤にて、アカシノウラニなり、○歌意かくれたるところなし、三卷に、吾船者收乃湖爾撈將泊與部莫避左夜深去來、

千磐破金之三埼乎過輛吾者不忘牡鹿之須賣神

千磐破と云る意は次に云、○金之三埼は、具原氏名寄に、筑前國宗像郡鐘崎町の北、織幡の神社ある山の北の出崎にて、むかし三韓より、つぎかねを渡せしとき、その鐘の沈めりしによりて、其處を鐘の御崎と云、鐘のある處は、織幡山の良の方、五町ばかり沖中にありて、今もいちじるく、鐘のあるさま見ゆるよし、里人いへり、としるせり、三韓より渡せしと云ること、俗説めきたれど、金の御崎と名に負るは、げにも鐘によれることなるべし、續紀廿八に、稱徳天皇神護景雲元年八月辛巳、筑前國宗形郡大領外從六位下宗形朝臣深津授外從五位下、其妻無位竹生王從五位下、並以被僧壽應誘造金埼船瀬也、とあり、かくて此歌の様を思ふに、金埼は、浪いと暴くして、船人の危み恐るゝ處なるべし、さて上に註せるごとく、海上の暴くて、恐こき處を神とも云を合思に、千磐破とおけるも、海の暴くして、神と云べく、されば浪荒くて強暴る神の金の埼、と云ほどの意に、つゞけたるならむ、されば神護景雲元年に、金埼船居を

造れるを、ことに賞たまへるも、海暴くて、船人の常に恐るゝ處なるによりてなるべし、○吾者不忘は、アヲ。パ。ワ。ス。レ。ジ。と訓べし、なほ次に云、○牡鹿之須賣神は、神名帳に、筑前國糟屋郡志加海神社三座(並名神大)景行天皇紀に、志我神、又三代實錄に、貞觀元年に、此神に從五位上を授奉たまへることも見ゆ、本居氏志加神社志賀島と云に有て、今は那珂郡に屬りとぞと云り、この地は、集中に、三卷、四卷、十一卷、十二卷、十五卷、十六卷、卷等に見えて、然四鹿四可之加志賀思香之賀思可之可、なども書り、十六に、糟屋郡志賀村和名抄に、糟屋郡志加釋紀に、風土記を引て、糟屋郡資訶島昔時氣長足姬尊幸於新羅之時、御船夜時來泊此島、有陪從名云、大濱小濱者、便勅小濱遣此島、竟火得早來、大濱問云、近有家耶、小濱答云、此島與打昇濱近相連接、殆可謂同地、因云、近島、今訛謂之資訶島、とあり、○歌意は、中山嚴水第四句は、吾をば忘れじの意なり、たとひ浪暴くて、かしこき金の御埼を過行とも、吾常に齋奉る、牡鹿の皇神の、吾を捨給ふまじければ、何の恐れもあらじと云意なるべし、さて此歌は、牡鹿の神職などの歌なるべし、といへり、さもあるべし、但、神職ならずとも、資訶の地に居人は、常にその神力をたのむべきこと論なし、ことに牡鹿皇神は、海神にましますば、いよゝ神徳を仰ぐべき理なり、舊事紀にも、底津少童神、中津少童神、表津少童神、此三神者、阿曇連等齋祠、筑紫斯香神、とあり、天霧相日方吹羅之、水莖之、崗水門爾波立渡。

日方吹は、袖中抄に、顯昭云、日方は坤風なり、無名抄云、ひかたは巽風なり、晝は吹で夜よく風なりと云り、今土佐人は、六月の頃日中に南風の吹を、日方吹と云り、いづれ是からむ、蝦夷國風土記蝦夷言條に、南をひかたと云よししるせり、所由あらむか猶考べし、○水莖之は、本居氏岡の枕詞にして、地名にはあらず、しかるを昔より、或は筑前、或は近江の地名と心得來つるは、ひがことなり、水莖は、みづくしき莖といふことにて、草木の莖なり、さて岡とつくるは、稚の意なり、和と乎と通へり、さればみづくしき木の稚しと云意にて、みづくきの岡とはつゝくるなりと云り、なほ玉勝間一卷に、其説具見えたり、○岡水門は、和名抄に、筑前國遠賀郡、神武天皇紀に、十有一月丙戌朔甲午、天皇至筑紫國岡、水門仲哀天皇紀に、八年春正月己卯朔壬午、幸筑紫時岡、縣主祖熊鰐云々、入岡、浦到水門云々、即泊于岡津、仙覺筑前國風土記を引て云、鳩舸縣之東側近有大江口、名曰鳩舸水門云々、などあり、○歌意は、虚空の方に霧が立渡りて、日方の風が吹らし、其風に催されしと見えて、岡の湊に、浪が暴く立わたるよとなり、

大海之波者畏然有十方神乎齊禮而船出爲者如何

歌意は、大海の波あれて危くおそろし、これにては船發すべきやうなし、然れども海神を拜祭り、海上平安らむことを祈申て、船出したらば、如何にあらむと、櫂取などに問かふるよし

なり、

未通女等之織機上乎眞櫛用搔上梓島波間從所見

本句は序にて、梓島を云むためなり、機おるに、糸すぢのまよはぬために、櫛もて搔あげよせ整る意をもて、梓に云係たり、多久は、髪多久の多久にて、搔よせ整る意の古言と見えればなり、略解に、たくは、たぐるの約言にて、かゝげたぐるといひ下したり、と云るは非なり、たぐるは具を濁り、たくは、久を清例にて、もとより別言なり、○梓島は、和名抄に、出雲國島根郡多久と見ゆ、其地か、○歌の意かくれたるところなし、

塩早三磯回荷居者入潮爲海人鳥屋見濫多比由久和禮乎

鹽早三云々は、海潮の急くて危きが故に、沖に出ずして、磯回到居ばの意なり、○入潮爲は、按に、入潮は、朝入とありしを誤れるなり、アサリスルと訓べし、此上に、朝入爲等、又朝入爲流、又朝入爲良霜、九卷に、朝入爲流、などあるを、思合べし、○歌意は、海潮の急くて危きが故に、沖に出さず、速に漕行ことあたはずして、磯のめぐりに居れば、外目に見む人は、漁業する海人と見らむか、さる者にはあらで、旅行する吾なるものとなり、此上、又三卷にも、此歌によく似たるあり、

浪高之奈何梶取水鳥之浮宿也應爲猶哉可撈

奈何梶取は、奈何は、終にめぐらして聞べし、梶取は、織師よといふ意なり、和名抄に、文選吳都賦云、橋工織師、和名加知止利とあり、○水鳥之は、浮宿をいはむ料の枕詞なり、○歌意は、海の浪暴く高くて危し、これにては、漕行べき謂なし、いざ織師よ、此處に留て、今夜はこゝに浮宿して明すべきか、又は猶この浪を凌ぎて漕行べきか、いかにすべきぞ、となり、此歌は、織師と相議る意なり、

夢耳繼而所見小竹島之越磯波之敷布所念

夢耳は夢に本郷の事のみ、つゞきて見えつゝの謂なり、耳は、他事は見えぬ、本郷耳の意なるべし、○繼而所見小竹島之、小は乍字の誤なり、本居氏の八の誤なりといへるは、あたらす、ツギテミエツ、と訓べし、九卷に、曉之夢所見乍梶島乃石越浪乃敷互志所念とあるを、思合べし、○竹島は、近江の高島なり、第三四句は、敷布をいはむために、目前に見たる處をいへるなり、○歌意は、本郷の事のみ、夜々つゞきて夢に見えつゝ、頻々にこひしく思はるゝこととなり、

静母岸者波者縁家留香此屋通聞乍居者

歌意は、家の内に居ながら聞つゝをれば、風雲もなく和かになぎて、海岸には、静にも浪はよせける哉、となり、此屋通云々は、家内に居ながら波の音を聞よしなり

竹島乃阿戸白波者動友吾家思五百入鉤染

阿戸白波者、白は河字の誤なり、アドガハナミハなり、九卷に、高島作歌、高島之阿渡河波者、驟輒吾者家思宿加奈之彌とあり、阿戸は、近江國高島郡なり、此下旋頭歌に、九雪降遠江吾跡川楊云々、九卷に、高島之足速之水門、又高島之足利湖など見ゆ、○歌意は、旅の廬のいふせくかなしき故に、本郷を戀しくおもふ心は、阿戸河波のかしましくさわぐ音にもまぎれずとなり、二卷人麻呂歌に、小竹之葉者三山毛清爾亂友吾者妹思別來禮婆とあるに似たり、

大海之磯本由須理立波之將依念有濱之淨奚久

磯本由須理は、石根をゆすり動かすばかり、大浪のたつを云り、由須理は、動かすを云、古言なり、佛足石碑歌に、美阿止都久留伊志乃比鼻伎波、阿米爾伊多利都知伎閉由須禮云々、源氏物語葵に、所々の御とふらひの使など立こみたれば、得聞えつかず、ゆすりみちて、いみじき御心まどひども、いとおそろしきまで見え給ふ、賢木に、宮の内ゆすりて、ゆゝしうなきみちたり、須磨に、世ゆすりてをしみきこえ、落標に、その秋すみよしにまうで給ふ、願どもはたし給へれば、いかめしき御ありきにて、世中ゆすりて、上達部殿上人、われも〜とつかうまつり給ふ、未通女に、おほかた世ゆすりて、所せき御いそぎのいきほひなり云々、その頃世にめでゆすりける、おとこの御をばさらなり云々、世中ひゞきゆする御いそぎなるを、若菜に、ここのら男女、上下ゆすりみちて、なきとよむに云々、院のうちゆすりみちて、思ひなげく人お

ほかり云々、殿のうちゆすりての、しる、枕冊子に、家ゆすりてとりたる聲のこず成ぬる、いとすさまじ、おちくぼ物語に、物見る人々に、ゆすりてわらはる云々、殿のうちゆすりみちての、しる、うつぼ物語に、山くづれ地われさけて、な、山ひとつにゆすりあふ云々、此、山川つねの心地せず、山ゆすりて大空ひききて云々、又そのがくを上下ゆすりてすれば、榮花物語に、殿のうち今はつ、みあへず、ゆすりみちたり云々、ことしはつかひの君の御事を、世、中ゆすりていそがせ給ふ云々、かげるふ日記に、あめのしたゆすりて、にしの宮へ人はしりまどふ、などなほ物語書に多く見えたる言なり、袖中抄に、あさもよいきの川ゆすり行水のいつさやむさやいるさやむさやとあり、○此、上に、第二句、水底豊三とかはれるのみにて、全、同歌あり、歌意はそこに具註り、

珠速見諸戸山矣行之鹿齒面白四手古昔所念

珠速干祿字書に、運匣上通下正とあり、運とも作ることは、古書に例ありて、首、卷に委、云りは、枕詞なり、契沖云、箱に蓋と身とあれば、玉くしげ身と云かけたり、○見諸戸山は、契沖云、山城國宇治郡にあり、略解に、備中なりといへり、いかゞ、○歌意は、見諸戸山を行過しかば、其山のけしきの面白くみゆるにつけて、其山を過て後までも、猶ふりにし代の事をさへ、思ひ出られて慕はるゝとなり、此山につきたる故事などあるを、思ひてよめるならむ、

黒玉之玄髮山乎朝越而山下露爾沾來鴨

玄髮山は、契沖、下野なり、今の日光山なりと聞は、しかりやいなやいまだしらずと云り、日光は河内郡なり、類字集にも、黒髮山を下野とす、具原氏日光名勝記に、黒髮山のことを委しく記せり、しかれども、今按、に、前後のついでを思合するに、此歌は東國にはあらざるか、猶考べし、十一に、烏玉黒髮山、山草小雨霰敷益益所思、ともあり、新後拾遺集に、賴政、身の上にかゝらむ事を遠からぬ黒髮山にふれる白雪、○歌意かくれたるところなし、六帖に、此歌を、うば玉の黒髮山を今日こえてしづくにいたくぬれにける哉、とて載たり、

足引之山行暮宿借者妹立待而寄將借鴨

歌意は、山路行暮して、旅宿を借ば、妹が門に立待て、宿借むか、かゝる山路には、さる妹もあらしか、さてもおぼつかなき山路ぞ、となり、略解に、妹が待居て、宿かせかし、となり、此妹は、くいつなどいふ類、昔も有しかといへるは、いたくたがへり、

視渡者近里迴乎田本欲今衣吾來禮巾振之野爾

近里迴乎は、近き里のあたりなる物をの意なり、迴は、ミと訓べし、(フと訓は古言に非ず、浦迴磯迴などの迴なり、○今衣吾來は、イマソアガゴシと訓べし、○禮巾、禮字は、領の誤なるべし、領巾は既出づ、○歌意は、本郷へ歸るに、見渡しは甚近き里なるを、道の曲れる故に、そを遙か

に回りに、からくして、妹が領巾振て、別を慕ひし野に、今ぞ來りしとなり、契沖が、清少納言の、ちかくて遠きもの、くらまの山のつゝらをりと云る、おもひ合すべし、と云り、十一に、見渡近

渡乎回、今哉來座戀居とあるは、本の句今と同じ、

未通女等之、放髮乎、木綿山、雲、莫蒙、家當將見。

本、二句は、木綿といはむ料の序なり、放髮とは、うなるはなりとて、女十四五のほどまでは、未結あげざるを云て、其、放髮を結と云係たり、○木綿山は、和名抄に、豊後、國遠見、郡由布、本に、由を田に誤、豊後、國風土記に、速水、郡柚富、郷北郷之中、栲樹多生、常取栲皮、以造木綿、因謂柚富郷とあり、十卷に、思出時者爲便無豊國之木綿山雪之可消所念とあり、○歌意は、遠く別れて來し、本郷の家のあたりを顧に見むぞ、木綿山に雲たなびきて覆ひ隠すことなかれ、となり、

四可能白水郎乃、釣船之綱、不勝堪、情念而出、而來家里。

釣船之綱、綱字、元曆本には、縛と作り、は堪をいはむためなり、釣船の綱は、かたくつくりたるものなれば、繫によく堪れば、かく云係たり、されば堪の一言にのみか、れり、不勝堪の、不勝の言へまでは、かゝらず、布留の早田の穂には、出ずの例なり、この事は、既に契沖も云り、○不堪は、今按に、不の下に、勝字、脱たるなるべし、タヘカテニと訓べし、(略解に、第二三句を、ツリス

ル。フ。ネ。ノ。ツ。カ。タ。ヘ。ズ。とよめるは、非ず、釣船をツリスル。フ。ネ。とは、訓難し、又綱は、維の誤にて、ツナギアヘズか、又は堪は、絶の誤れるにて、ツナタエズかと云るは、みな非なり、○歌意は、本二句は、序にて、堪、忍びて、此方に居むと思へども、深く思ふ心に、得堪、忍びあへずして、出て來にけり、となるべし、此歌は、相聞なるを、誤て、此に載しなるべし、

之加乃白水郎之、燒塩煙、風乎疾、立者不上山、爾輕引。

風乎疾は、風がつよき故にの意なり、○歌意、かくれたるところなし、三、卷日置、少老歌に、繩乃浦爾塩燒、火氣夕去者、行過不得而山、爾棚引とあると同意の歌なり、(此歌六帖には、初句をすまの浦のとて載たり、)

(右件歌者、古集中出)

古の下、歌字、脱せるか、

大穴道、少御神作、妹勢能山、見吉。

大穴道は、大穴は、於保那の借字なり、道は、美知を牟遲に轉して、借用たるか、若は穴の下に、六字、脱たるか、○少御神は、少名毘古那神なり、(少名比古那を、少名とのみ申せるは、息長足姫を足姫とのみ申し、日並所知を、日並とのみ申せる類なるべし、赤染衛門集に、すくな神といふ所になり、にけりと云をき、て、千早振すくな神てふ神代よりかみかへことはいふにやあ

るらむ、とあり、此二柱神、天下山川を經營しこと、六卷に具註せりき、○歌意は、大穴牟遲、少彥名、御神の造營り賜へる、紀國の妹兄山は、見るに見あかず、さても勝れて佳風景や、となり、  
吾妹子見。見。奥藻。花開在。我告與。

吾妹子見。見。奥藻。花開在。我告與。  
吾妹子見。見。奥藻。花開在。我告與。  
意なり、と云るは、たがへり、○奥藻花は、四卷に、河上乃伊都藻之花、乃何時何時、又此下、又十卷に、莫告藻之花、とよめり、○歌意は、奥つ藻の花が咲たらば、速に吾に告知せよかし、さらば妹と共に、行て、見つ、愛まむぞ、となり、此歌、羈旅に入たるに依て、説ば、吾妹子は、旅にあるほど、通ひすみける女をさして云るか、又は、羈旅ならぬが、混て此間に入たるか、

君爲。浮沼池。菱採。我染袖沾在哉。

君爲。浮沼池。菱採。我染袖沾在哉。  
浮沼池は、未考得ず、八雲御抄に、石見と載させたまへるは、いかゞあらむ、○菱採は、菱を採取との意なり、十六に、豊國企玖乃池奈流菱乃宇禮乎採跡也、妹之御袖所沾計武、とあり、○我染袖は、若は袖は衣の誤にはあらざるか、さらば、アガシメコロモと訓べし、ワガソメシソデにては、今少穩ならざるやうなり、古事記八千矛神、御歌に、斯米許呂母、とあり、○沾在哉は、ヌレニケルカモと訓べし、在字、ケリケルと訓例上に云り、○歌意かくれたるところなし、  
妹爲。菅實採。行吾。山路惑。此日暮。

菅實は、麥門冬の實なり、○行吾は、ユキシアレと訓べし、略解に、ユクワレヲと訓て、われなるをといふなりと云るは、ひがことなり、○歌意は、妹が爲にと、麥門冬の實を採に行しが、その山路にふみ迷ひて、かなたこなたたどるうちに、つひに、此の日を暮しつるよ、となり、

〔右四首、柿本朝臣人麿之歌集出〕

名兒乃海乎。朝榜來者。海中爾。鹿子曾鳴成。何恰其水手。

鹿子曾鳴成。鹿子は、借字水手なり、鳴は、呼字の誤なり、集中に、水手の聲よびと多くよめり、○何恰其水手とは、何恰は賞恰する意なり、こゝは九卷ほとゝぎすの歌に、鳴て行なりあはれ其鳥といへるに、同じ語勢なり、と契沖云り、○歌意は、名兒の浦を朝發して、漕來れば、朝なびして海面平かなるに、己が友船を誘ふとならし、沖中に水手が聲を揚てぞ呼なる、あはれ賞恰の、その水手のさまや、となり、○此一首、舊本此間になくして、卷末に再び羈旅歌と標して載たり、其は古く傳寫せる人の、ふと此間に寫し脱したるによりて、更に卷末に標して載しならむ、故今改めて此間に收つ、

萬葉集古義七卷之上終

萬葉集古義七卷之下

トヒコタヘノウタ  
問答。

佐保河爾鳴成智鳥何師鴨川原乎思努比益河上。

歌意かくれたるところなし千鳥に問かけたるなり。

人社者意保爾毛言目我幾許師奴布川原乎標結勿謹。

意保爾毛言目はおほよそにも云めなり意保は集中に甚多き詞なり○我幾許は我は千鳥

の我にて自らそこばくと云意なり○師奴布川原は戀慕ふ河原と云意なりさて此河原は

即佐保河なり然るを後にこれをしのぶ河原といふみちのくの地名と心得てよみし歌な

どあるはかたはらいたきことなり○歌意はよしや世人こそはおほよそのものにもいは

めわれはそこばく戀慕ふ河原なるを努々其河原に標結ことなかれ吾かく深く慕ふ河原

なれば吾領居むためにかならず縦しおけよとなり

右二首詠鳥。

神樂浪之思我津乃白水郎者吾無二潛者莫爲浪雖不立。

思我津は志賀の大江なり○歌意は志賀津の海人のかづきするわざのいと面白ければ我

かく見るときならではたとひ浪は荒く立ずともかづきはすることなかれとなり

大船爾梶之母有奈牟君無爾潛爲八方波雖不起。

之母は數ある物の中を取出ていふ辭なり上にたびく出づ○歌意はいかで大船に楫も

がなわれかしさらば沖中に出てよき貝玉をかづき出來て心だらひにみせ奉らむものを

大船に楫なければこそあれかく君の御爲をのみ思奉る吾なればたとひ浪たゞずなきた

るときにもせよ君がおはさずはかづきはせじとなり

右二首詠白水郎。

臨時。

これは時につけてよめる歌なれば部類定らず

月草爾衣曾染流君之爲綵色衣將摺跡念而。

染流はソメルとよみて染有なり染たるといはむが如し俗にソメルをソメルといふとは

異れり○綵色衣はマダラノコロモとよむべきか綵は玉篇に五綵備也字彙に繪續とあり

此次下に不時斑衣服欲香又今造斑衣服面就などあり又十二に紫綵色之葎花八香爾云々

とあるをも、マダラノカヅラと訓べきか、十卷にも、紅之緑色爾所見秋山可聞とあり、○歌意は、君が爲に、鴨頭草もて、緑色、衣を摺むとおもひて、草原に分入しに、ゆくりなく、我衣ぞ色にそみたる、となり、

春霞井上從直爾道者雖有君爾將相登他回來毛

春霞は、枕詞なり、霞の居ると云意に、井につけたり、○井上は、契沖地名なり、大和に在、聖武天皇の皇女にて、光仁天皇の后となり給へる井上、内親王も、この井上を名におひ給へるなるべし、と云り、又河内にも井上と云地あり、和名抄に、河内國志紀郡井於(井乃倍)とあり、(今の歌は、いづれにもあるべし)、○歌意は、井上よりゆく直道はあれども、君に行あはむとて、わざ

道邊之草深由利乃花咲爾咲之柄二妻常可云也

草深由利は、草深き地にさける百合を云、十一に、路邊草深百合之後云、妹命我知とあり、いづれもクサフカユリと訓べし、(略解に、クサフケユリと訓るはわろし)、○花咲は、十八に、夏野能佐由利能波奈能花咲爾爾布夫爾惠美天云々、とあり、花のさくをゑむと云がゆゑなり、○咲之柄二は、咲賜ひしものなるをの意なり、四卷聖武天皇、大御歌に、道相而咲之柄爾零雪乃消者消香二戀云、吾妹又同卷に、青山乎横鼓雲之灼然吾共咲爲而人二所知名、などあり、○妻常

可云也は、(本居氏の、ツマトイフベシと訓べし、也はたゞに添たる字なりと云るは、相咲し故に、心を許せることしるければ、即妻といふべしと云意に、見たるなるべけれど、しからず、也は也波の也なり、○歌意は、唯一目相見し時、百合の花のさきたるゑまひの如く、うるはしく相ゑみしのみ事なるを、即我妻と云べしやは、女の下心をば、知べからねば、唯うはべに咲しのみを見て、我に心を許せりとして、妻とはたのむべきことにあらざるをや、となり、

默然不有跡事之名種爾云言乎聞知良久波少可者有來

默然不有跡、契沖、古點には、ナホアラジトとよめるよし云れど、猶モダとよむべし、と云り、○事之名種爾は、事のなぐさめに、と云意なり、四卷に、吾耳曾君爾者戀流吾背子之戀云、事波言乃名具左曾とあり、○少可者有來、(者、字一本にはなし)或人の考に、昔曾有來の誤にて、カラクソアリケルなるべし、十一の歌合見べしと云り、と中山、嚴水いへり、是よろし、十一に、大夫登云云、小可者在來とある、小可者在來は、小は不、者は曾の誤なるべし、不可は、義を得てカラクと訓べし、(不顔面不行不通不樂不明不穢不得などの類を思ふべし、岡部氏は、小可は昔の誤なるべしといへり、さることもあらむか、考合べし、本居氏、説には、少可は奇の誤にて、アヤシカリケリなるべし、と云へれど、猶前の説にしかず)、○歌意は、心より思ふにはあらざれども、ただに黙止してはあらじとて、たゞ我をなぐさめむがため、うはべにいふ言を、それと



知て、又口ぐせにいふよと云ことを、聞知る事は、からくくるしくぞありける、たまゝの事  
ならば、うはべにいふ言をも、實意と思ひて、しばし心をなぐさむる事もあるべきを、となり、  
佐伯山于花以之哀我子駕取而者花散輶。

佐伯山は、契沖、安藝國に佐伯郡あり、そこなどにある山の名にや、と云り、又或説に、伯は、附字  
の草書を誤れるにて、佐附山なるべきか、と云り、さらばたゞ五月頃の山を云とすべし、十卷  
に、五月山宇能花月夜霍公鳥雖聞不飽又鳴鴨、又五月山花橋爾霍公鳥隱合時爾逢有公鴨、な  
どあり、古今集にも、五月山梢を高みほとゝぎすなく音空なるこひもするかな、などある類  
なり、これらの例を合思ふに、或説しかるべし、○哀我は、カナシキガとよみて、愛しく思ふ女  
がといふがごとし、契沖、かなしきは、うつくしみ愛する心なり、十四に、爾保杼里能可豆思加  
和世乎爾倍須登毛曾能可奈之伎乎刀爾多氏米也母、古今集に、露をかなしぶと云ひ、つなで  
かなしもとよめる、これなり、伊勢物語に、ひとつこにさへありければ、いとかなしうしたま  
ひけり、とも云り、と云るが如し、○子駕取而者は、契沖、子は、手の字をあやまれるなるべし、テ  
ヲシトリテバとよむべし、と云り、愛み思ふ人の手をとるは、集中に、君之手取者將縁言義、又  
草取可禰手妹手乎取、又妹手取而引與治掾手折、など多くよめるが如し、○歌意は、卯花を持  
てありし、愛しきその女の、手をだにとりたらば、よしや花はちりぬとも、それをばいとほし、

となり、

不時斑衣服欲香鳥針原時二不有輶。

不時は、トキジクニとよむべし、又トキナラズとよみてよし、○斑衣は、いろ／＼にそめ分  
たる衣なり、十四に、萬太良夫須麻ともよめり、○鳥針原、舊本には、衣服針原とあり、それに依  
ば、衣をはると云かけたりとすべし、今は元暦本にかく有に従つ、袖中抄にも此歌を引て、鳥  
の針原ときにはあらねど、とあり、鳥は、大和國高市郡にある地名なり、十卷に、鳥之榛原秋不  
立友とあると、同所なり、○歌意は、大和の鳥の榛原の榛をとりて、衣を染べき時節にはあら  
ざれども、止ことを得ず、時ならず斑衣を染て、着まほしく思ふ哉、となり、此歌は、まだうら  
わかき女を、たとへたるべし、

山守之里部通山道曾茂成來忘來下。

歌意は、守山の久しく里へ通ひこぬほどに、通ひなれて踏からし、山徑の草木の茂く生塞  
れるは、われを忘れにける故ならし、さても戀しく思はるゝよと云なり、山守は、女のもとに  
通ひなれし男を、たとへたるなるべし、

足病之山海石榴開八峯起鹿待君之伊波比孀可聞。

本句は、十九にも、奥山之八峯乃海石榴とよみて、つばきは峯上にさくよし、おほくよみなれ

たるがゆゑに、八峯の形容を云るなり、○八峯は、彌津峯にて、疊れる峯を云、十九に、足引之八峯之鳩、ともよめり、又八峯布美越などもよみたり、(六帖木部さくろに、此歌を第二三の句を、山さくろさくみねこしに、とて載たり、いかでさばかりには訓誤けむ、海石榴をツバキと訓ることは、古書に證いと多きをや)、○歌意、第三句までは序にて、狩人の鹿をうかがひねらひて待如くに、大切にするいはひ妻かな、と云意なり、と本居氏云り、(但しシ、マ、チ、キ、ミとよむべしと云れど、なほシ、マ、ツ、キ、ミとよみてよけむ、又岡部氏は、鹿待は、狩人を云て、其男の遠路通ひくるいたづきに譬へ、其君が、いつきかしづく妻かなと、人の上をよめるなり、といへり、

曉跡夜鳥雖鳴此山上之木末之於者未靜

夜鳥雖鳴は、契冲が、遊仙窟に、誰知可憎病鵲夜半驚人、薄媚狂雞三更唱曉、と云るを、引るが如し、○山上は、舊訓にヲカとあるによるべし、(略解に、ミ、ネとよみしはわろし、そもくヲカには、後、世岡丘などの字をのみ書るに目なれて、ミ、ネと云とは異にして、たゞいさゝか高き土をいふとのみおもふは誤なり)、ヲカのは、峰上、向峯、八峯などの峯にて、山の上を云ことなり、カは所の意にて、階所、在所、隱所、奥所などのカ、の如し、既く一卷にも云り、○木末之於は、木末は、コ、ノ、ウ、ラ、エの約りたるなり、ノウの切ヌ、ラ、エの切レとなれり、さて木末之於といはむ

は、言重りていたづらなる如くなれども、集中に、奥邊之方とも、荒風之風ともよめる如く、言さへ異なれば、重ね云に妨なきことゝしるべし、○歌意は、曉なりとて、夜鳥はなきさわげども、此のをかに宿ぐらしめたる異鳥は、まだなきたゝねば、いまだ夜の深きことしられたり、さばかりいそぎたまふな、と云るなり、男の別ていなむとすると、女によめるなるべし、

西市爾但獨出而眼不並買師絹之商自許里鴨

西市は、市に東西あれば云り、大和國添下郡九條村に、その趾ありと云り、なほ三卷に、門部王詠、東市中木とある所に具云り、○眼不並は、メ、ナ、ラ、ベ、ズと訓べし、目並ぶは、古今集に、花かたみ目ならぶ人のあまたあれば、わすられぬらむ數ならぬ身はとよめり、但し今の歌は、それとはいさゝかかはりて、獨目利をしたるを云なるべし、(但獨出而とあるにて知べし、(略解に、眼不並は、見くらぶるものゝなきなり、といへるは、いかに)、○商自許里鴨は、(略解に、シ、コ、ルは、シ、ミ、コ、ルにて、物に執する意なるべし、と云るは、いかゞ、又契冲が、シ、コ、ルは、シ、キ、ルなり、世に息もつぎあへずかたるを、しこりかゝりてかたるなど云これなり、と云るも、いかゞ、(今按に、商のしそこなひを云なるべし、(失計ふことを、シ、コ、ルと云は、源氏物語若紫に、しゝこらかしつる時はうたて侍るを、とくこそ心みさせ給はめ、とあり、(孟津に、しゝこらかしつるときは、しそこなふてはなり)、(梁塵秘抄口傳集に、左衛門督通季、おこりこゝちにわづらひて、しゝ

こらかしてけるに云々、とも見ゆ、十二に、我背子之將來跡語之夜者過去思咲入更更思許理  
來目八面とある思許理も同言なり、なほ彼處に云るを考合べし、○歌意は、西市に唯獨出て、  
目並べず一人目利して、買得し衣を、今よく見れば、商のしそこなひにてある哉、となり、此は  
はじめ思ひかけたる女を、中媒をも立ず、たゞわれひとりのはからひにて、はやまりて妻と  
したるに、後にあしきことなどありて、中たがひたるときに、悔てよめるか、又たこのま  
にて、譬喩歌にはあらざるか、

今年去新島守之麻衣肩乃間亂者許誰取見

新島守は、契沖異國の寇をふせがむために、東の兵をつくしたつかはして、かのさきを守ら  
せらるゝを、島守といふなり、國々の兵、相かはり、行ゆゑに、今年の役にて行者を、新島守  
といふなり、天智天皇紀云、是歲三年於對馬、島壹岐、島筑紫、國等置防與烽、又於筑紫築大堤貯  
水名曰水城、これさきもりをおかれし初なり、日本紀の和點に、セキモリとあるは、かたかな  
のセとサと似たる故に、關守に聞なれて、サキモリをかくまがへたるなるべし、サキモリは  
崎守なり、異國の賊などのよせくべき崎々を守るゆゑの心なり、その中に、むねと守らせ給  
ひけるは、筑紫なりと云り、○肩之間亂は、衣の肩の行の紙を云、集中に、袖はまよひぬとも、た  
もとのくだりまよひきにけり、などもよめり、和名抄云、唐韻云、紙、繒欲壞也、萬與布、一云與流

とあり、○許誰取見許は阿字の誤か、さらずば衍なるべし、と契沖云り、は、誰ありてか取見て、  
穢垢けば洗ひ、綻び破るればぬひなどせむ、となり、○歌意は、今年の役にかはりて行新防人  
が、麻衣の肩の紙を、誰ありてか取見む、たびにして妹もなければ、ときあらひぬひつゝりな  
どすべき人もあらじと、防守の功勞をねぎらふなるべし、

大舟乎荒海爾擄出八船多氣吾見之兒等之目見者知之母

荒海は、アラウミなり、ラウの切ルとなれり、○八船多氣は、契沖、八船、こゝにてはおほかる數  
にはあらず、八度船をたくといふ心なり、舟たくは、海のあらし所にて、舟のあやふきを、ちか  
らをくはへてしのぐ心なり、土佐日記に、ゆくりなく風ふきて、たけどもくしりへしぞき  
にしぞきて、ほとくしくうちはめつべし、といへり、と云り、按に、八船の八は、彌の意なるべ  
し、船を彌度多義なるべし、○目見者知之母とは、目見は、目つきを云て、目もとにしるくあ  
らはれてあるを云、まみと云こと、物語文にいと多し、源氏物語若紫に、つらつきふくらかに、  
まみのほど、髪のうちくしげにそがれたるすゑも云々、母は歎息辭なり、○歌意は、父母など  
のまもりつよくして、たやすく見がたき女を、危く辛うして見しその女の、我に心をよせた  
りと云こと、その目もとにしるくあらはれて、嗚呼さても愛しく忘れがたしや、といふなる  
べし、父母などの常にきびしくまもるを、其をしのぎて、危く辛うして見たるを、舟を荒海に

出して、風波の難にあひて、危き目を見たるに、漸その難を凌ぎたるに譬へたるならむ、

就所發思

百師木乃大宮人之蹈跡所奥浪來不依有勢婆不失有麻思乎旋頭

百師木乃、は、枕詞なり、既出つ、○蹈跡所、樂師寺佛足石碑歌に、彌蘇知阿麻利布多都乃加多知、夜蘇久佐等曾太禮留比止乃布美志阿止々己呂麻禮爾母阿留可毛とあり、○歌意は、京地となりて、大宮人の蹈平し、其跡所に、奥つ浪の來よらずありせば、猶もとのまゝに在て、失ずあらしを、奥つ浪の來よる海邊なれば、今は京都にてありしときの、跡形もなしとなり、此は、近江、大津、宮をうつされし後に、志賀辛崎などのさまをよめるならむ、

〔右十七首、古歌集出。〕

首字、舊本に無は脱たるなり、

兒等手乎卷向山者常在常過往人爾往卷目八方。

兒等手乎、は、枕詞なり、手を卷と云かけたり、古事記神武天皇條、御歌に、延袁斯麻加牟とあるも、將卷なり、十卷に、上瀬爾河津妻呼暮去者衣手寒三妻將枕跡香、廿卷に、若草能都麻乎母麻可受云々、とあるも同じ、古今著聞集に、坊門院に、年比めしつかふ、蒔繪師にいそぎ參れと仰遣されける返書に、御物を蒔かけて候へば、蒔はて候て參り候ふべし、といふことを、あさま

しき大假字に書て進らせければ、子持を娶かけて候へば、娶はて候て參り候べしと、あしざまに讀れて、いたくなめげなるよし、さだせられたることあり、この娶も卷意なり、○過往人爾とは、むかしの人といはむが如し、人は女をさせるなるべし、爾は乎と云意なり、君を戀妹を戀など云意なるをも、君爾戀妹爾戀と云たぐひなり、○往卷目方方は、いかにたづねゆくとも、嗚呼卷得むやは、卷得じとなり、方は歎息辭なり、マクは、上に手乎卷と云かけたる、卷にて、相宿するさまなり、宇治拾遺にも、人の妻まく者ありと云り、○歌意は、子等と手を卷と云卷向山は、昔京都にてありしときの如くに、常にかはらず立てあれども、時うつり人異りたれば、すぎにしむかしの人を慕ひて、いかにたづねゆくとも卷得むやは、さても口をしき事ぞ、となり、

卷向之山邊響而往水之三名沫如世人吾等者。

歌意は、卷向の山邊にとゞろきて流行穴師川の水の泡沫の如く、有にかひなくはかなき世間なれば、いかでか吾身の行末をたのみに思ふべき、といへるなり、無常の歌なり、

〔右二首、柿本朝臣人麿歌集出。〕

寄物發思旋頭

鈿後鞞納野爾葛引吾妹眞袖以著點等鴨夏草荊母。

釵シ後ノは、枕詞なり、釵シの鋒シの鞘シに入ルといひかけたり、○納野ノは、神名式に、山城シ國シ乙訓シ郡シ入野シ神  
 社シあり、そこか、契沖シは、和名抄に、丹後シ國シ竹野シ郡シ納野シにや、と云り、○夏草シ菟母シは、草シは、葛シ字シの誤  
 なり、舊訓シクズとあり、これよろし、又菟シは引シの誤なり、と本居氏シの云るが如し、下に、姫押シ生澤シ  
 邊シ之シ眞田シ葛原シ何時シ鴨シ絡シ而我シ衣シ將シ服シとあり、母シは歎息シ辭シなり、○歌シ意シは、納野シに葛引シ婦女シは、己  
 が夫シに令シ著シてむとてか、兩袖シもて引シらむ、さてもあはれの婦女シや、となり、此シは婦女シの葛引シを  
 みて、かれが夫シに織シて令シ著シてむとてか引シらむと、よそよりみてよめるなるべし、(略解に、我シに  
 織シてさせむとてか、眞手シもて夏葛引シと云なり、といへるは、吾妹シとあるに泥シめるなるべし、古  
 へは人の妻シをも女シをも親シみて吾妹シといへること、常シおほかるをや、)

住吉波豆麻君之馬乘衣雜豆臘漢女乎座而縫衣叙

波豆麻君シは、未詳シならず、もしは波豆麻シは、地名シなどにて、そこに住人シを云か、本居氏シは、豆麻君  
 は里摩著シの誤にて、波里摩著シなるべし、と云り、なほ考シべし、○馬乘衣シ、舊訓シに、マソコロモと  
 あるはよしなし、契沖シは、ウマノリキヌとよむべきか、今の俗、雨衣シのせぬひのすそをぬひあ  
 はせぬを、うまのりをあくるといひて、馬シにのる時シ、たよりよからむためにすれば、むかしも  
 さる體シの衣シなどを馬シのりきぬとて、用意シしたること、もや侍シりけむ、と云り、本居氏シは、乘シは垂  
 字シの誤にて、マダラノコロモとよむべし、と云り、猶考シべし、○雜豆臘シは、既シく云り、○漢女シ乎座シ

而シは、漢女シは、舊訓シに、フトメとあり、漢女シと書る所由シは、毛詩シに、漢有游女シと云語シによれるなり、  
 と云り、契沖シは、漢シは美女シ多シき故シに、漢女シとかきてフトメとよめり、といへり、(頭註シ、李周翰シ曰シ、漢女シ  
詩或説シに、雄略天皇シ紀シに、十四年春正月、身狹村主青等共吳國シ、使將吳所獻手末才伎漢織吳織  
 及衣縫シ、兄媛シ弟媛シ等泊於住吉津シ、とあるによりて、漢女シはアヤメと訓シて、漢國シの衣縫シ女シを呼シて、  
 ぬはせたる衣シぞといひやるなり、と云り、座シ而シは、マセテと訓シべし、俗シに招待シしてと云むが如  
 し、十六シに、千磐シ破シ神シ爾シ毛シ莫シ負シ卜シ部シ座シ龜シ毛シ莫シ燒シ曾シ云々シ、十二シに、十五日シ日出シ之シ月シ乃シ高シ々シ爾シ君シ乎シ座シ  
 而何物シ乎シ加シ將シ念シ、などあり、○歌シ意シは、此シは大方シの衣シならず、愛シしき漢女シを招待シしてぬへる衣  
 ぞと、衣シをしたて、人に贈シるとて、戲シによみてやれるなるべし、

住吉出見濱柴莫菟曾尼未通女等赤裳下閨將往見

出見シ濱シは、地名シなるべし、イデミノハマか、イツミノハマかなほ探シ索シぬべし、○柴シ莫シ菟シ曾シ尼シは、  
 柴シの上に、今シ一つ濱シ字シを脱シせるならむ、さて柴シは菜シの誤シ、曾シは者シの誤シ、莫シは衍シにて、濱シ菜シ菟シ者シ尼シ  
 とありしを、字シを誤シて、シバナカリソネとよみたるより、莫シ字シを誤シに補シへたるかなほよく考シ  
 べし、(略解に、尼シ字シをネシのかなに用シひたる例シなし、と云れど、しからず、集中シネシのかなに用シたる  
 例シ、九シ卷シに、著シ而シ撈シ尼シ同シ吾シ爾シ尼シ保シ波シ尼シ、などあり、又第三シ句シ、莫シ乘シ曾シ菟シ尼シの誤シにて、ナシ入シリシソシカシリ  
 ニシと訓シべしと云説シも、うべなひがたし、)○第三シ句シ已シ下シは、フトメドモアカモスソヒヂユカマ

クモミムとよむべし、略解に、四五の句を、アカモノスソノスレテユカムミムとよめるも誤なり、○歌意は、住吉の出見、濱の濱菜を、菟賜はね、さらば其、菟に行をとめどもが、赤裳の裾の濕て、行容貌をも見むぞ、となるべし、

住吉小田菟爲子、賤鴨無奴、雖在妹御爲私田菟。

小田菟爲子は、ヲダヲカラスコと訓、カラスはカルの伸りたるにて、(ラスの切ル)菟賜ふと云に同じ、○賤鴨無は、奴隷なくて、手自ら田を刈賜らむかと云なり、○私田刈は、私は秋、字の誤ならむと云る説によるべし、さて此句は、アキノタカルモとよむべし、○歌意、本句は問にて、末句は答なり、住吉の小田を刈賜ふ君は、令刈べき奴隷なくて、手自刈、賜ふらむかと問たるに、いなさにあらず、からすべき奴隷はあれども、奴隷に令せて刈しめば、倉忽にもぞなる、親切におもふ妹が御爲の故にかる稻なれば、大切にとりまかなひて、手づから秋田をかるぞ、さてもからき業ぞ、とことわれるなり、

池部小槻下、細竹菟嫌、其谷君形見爾、監乍將憇。

細竹の下に、莫字落たりと契沖云り、さもあらむ、又嫌は、さらひいさむる謂なれば、莫字にあたる義あれば、もとのまゝにて、もあるべし、さらば次の歌に、莫菟嫌とある莫字は、かへりて衍とすべきか、○歌意は、池邊の小槻が下の細竹を刈ことなかれ、其をなりとも、君が見しか

たみに見つゝ、慕はむぞ、となり、

天在日賣菅原草、莫菟嫌、彌那綿、香鳥髮、飽田志付勿。

天在云々は契沖、天にある日とつゞけて、姫菅原と云は、地名なるべしと云り、然ることなるべし、又按に、在は傳の誤にて、もあらむ、天傳日笠の浦などもよめればなり、○日賣菅原は、いづくにあるならむ、尋ぬべし、○草莫菟嫌は、草は菅の草書を誤れるなるべし、集中外にも例有、スゲナカリソネと訓べし、○彌那綿は、枕詞なり、既く委云り、こゝは那の下に、乃字などの落しか、○歌意は、菅原に立入て菅を刈女を見て、しか菅をかることなかれ、汝がうるはしき髪に、芥のつきて穢れむは、さてもをしき事ぞ、と云るなり、略解に、本居氏説を引て、天なるは、天上にあるひめすげ原なり、しからざれば、髪に芥のつくると云よしなし、これは天なるさゝらの小野の類に、たゞまうけて云のみなり、と云れど、わろしたゞ設て云も物にこそよれ、天上の野にて菅をからむに、此、國土の人の髪に、芥のつくなどいはいはむは、いとまゝうつけたることにあらずや、さゝらの小野は、天上にありもやせむ、此、ひめ菅原は、決して天上にはあらざる、ことしるし、

夏影房之下、邇衣裁、吾妹、裏儲、吾爲裁者、差大裁。

夏影房之下、邇字、舊本に庭と作るは誤なり、今は元暦本に従つゝは、契沖、夏のあつきころは、

木にもあれ何にてもあれ、陰の涼しき所にぬるゆゑに、夏かげのねやの下とはいふなり、今按に、女は北の方ふかくこもりてをるものなり、北窓の涼も夏によるしければ、夏かげのねやとは云り、といへり、(已上契沖説)下は裏と云むが如くなるべし、○裏儲は、衣の裡を設なしの意なり、○差大裁(ヤ、オホニクテ)とよめるは、いとつたなし、こゝは義を得て、イヤヒロニクテとよまむか、ヤ、と云も彌々にて彌と同言なり、イヤは彌に伊の發語のそはりたるなればなり、○歌意は、房の裏に衣を裁、吾妹よ、吾に著せむが料に、裡を設なして裁ならば、彌廣にたちて賜へよ、となるべし、

梓弓引津邊在莫謂花及採不相有目八方勿謂花

梓弓は、引といはむための枕詞なり、○引津邊在は、引津のほとりにあるといふ意なり、引津は、筑前國志摩郡にあり、十五に、引津亭船泊之作とありて、海邊の津なり、岐志といふ所の北にありて、昔は船入しを、今は田となれるよし、貝原氏名寄にいへり、○歌意は、なのりその花の咲て、そを採取する時節まで、あはずてあらむやは、あはずにはえあらじと思ふを、その間よくしのびて、わが名を勿謂そ、人に知られては、あふことかたからむぞ、と云意を、勿謂花にいひかけたるなるべし、十卷に、梓弓引津邊有莫告藻之花咲及二不會君君とて擧たり、  
擊日刺宮路行丹吾裳破玉緒念委家在矣

擊日刺は、宮の枕詞なり、○玉緒は、亂の枕詞なり、○念委(オモヒステ、モにては、玉緒の言よりつゞきがたし)元曆本に、オモヒミダレテとあるからは、もと念亂とありけむを、念委と書誤りつらむ、○歌意は、思ふ人に行あふこともやとて、みやづかへなどにことよせて、しげしげ宮路をかよふに、我裳は破れぬ、ざりとてあふこともなければ、中々に思ひみだれながら、それなりに家にありぬべかりけるものを、となり、  
君爲手力勞織在衣服斜春去何何摺者吉

衣服斜は、本居氏云、斜は料の誤なり、織たる絹は、衣服の料なれば、かく書てキヌとよませたり、○何何は、同人何色の誤なり、何色と書るを、何々と見て、書誤れるなり、と云り、○歌意は、夫君に著せむが料に、女の手力つからし、いたづきて織たる其衣を、春の來らば、何色に摺そめて著せたらば、君が心にふさひてよからむぞ、となり、  
橋立倉椅山立白雲見欲我爲苗立白雲

橋立は、倉椅を云むとの枕詞なり、まづ橋立とは、垂仁天皇紀に、八十七年、石上神寶を、大中華命に掌しめむとせらる、時、姫の言に、吾手弱女人也、何能登天神庫邪、五十瓊敷命曰、神庫雖高、我能爲神庫造梯、豈煩登庫乎、故謔曰、神之神庫、隨樹梯之、此其緣也、神之は、天之の誤か、とある梯樹これなり、さて樹梯は、何處にまれ、高所に登らむ料に造れるものなるを、其を庫に

登らむ料に造れる梯をば、庫梯とぞ云けむ、うつぼ物語に、樓にのぼり給ふべきほどのくれはしは、色々の木をませくにつくりて、下より流るゝ水は、涼しく見ゆべく作る云々、枕冊子に、泊瀬などにまうで、つぼねするほどは、くれはしのもとに、車引よせてたてるに、おびばかりしたる、わかき法師ばらの、あしだといふ物をはきて、いさゝかつゝみもなく、おりのぼるとて、何ともなき經のはしうちよみ、俱舎の誦を、少いひつゝけありこそ、所につけてをかしけれ、云々、又くれはしをのぼりこうじて、いつしか佛の御かは拜み奉らむと、つぼねにいそぎ入たるに、云々、など見えたるくれはしも、くらはしの轉語にて、梯庫なるべくおぼゆ、又和名抄に、遊仙窟云、六尺象牙床、楊氏漢語抄云、牙床、久禮度古、とあるも、今按、これ座床の義なるべきか、此は事のついでに、いへるのみなり、かゝれば、庫梯は、やがて庫の梯立にてあるなれば、梯立の庫梯とは、續けしなり、冠辭考の説は、言足はで、聞とりがたし、なほ梯立は、續後紀十九、興福寺、僧等長歌に、瓠葛天能梯、建踐歩美天、降利座志々、云々、丹後風土記に、興謝郡、郡東北隅方有速石里、此里之海有長大石、前長二千二百廿九丈、廣或所九丈以下、或所十丈以上、廿丈以下、先名天梯立、後名久志濱、云々、和名抄には、梯木階所以登高也、和名加介波之と見えたり、○倉梯山は、大和國十市郡にあり、崇峻天皇倉梯柴垣宮に天下しろしめされ、又諸陵式に、倉梯岡陵、在大和國十市郡、天武天皇紀に、十二年十月、天皇狩于倉梯、續紀に、慶雲二年

三月癸未、車駕幸倉橋離宮、などあり、古事記に、仁德天皇御弟速總別王、女鳥王をぬすみ、難波をにげて大和國に至り、倉梯山に上るとてよみ給ふ、波斯多豆能久良波斯夜麻袁佐賀志美登、伊波迦伎加泥豆和賀豆登、良須母、又波斯多豆能久良波斯夜麻佐賀斯祚杼伊毛登、能煩禮波佐賀斯玖母阿良受と見えたり、○立白雲は、契沖云、立る白雲みまほりといへるは、女にたとへつり、よそにのみみてややみなむかづらきの高間の山のみねの白雲、と云歌も、同じ心なり、浪雲のうつくし妻とよめるやうに、はれたる山に白雲のかゝるも、見所あるものなれば、よせていへり、○歌意かくれたるところなし、

橋立倉梯川石走者裳壯子時我度爲石走者裳。

倉梯川も、右と同地なり、河は、天武天皇紀に、七年、是春云々、堅齋宮於倉梯河上云々、三代實錄、貞觀十一年七月八日、大和國十市郡、棕橋山、河岸崩裂、高二丈深一丈二尺、其中有鏡一、廣一尺七寸、採而獻之、とあり、○石走者裳は、石の橋は、今いづくにあるぞと尋慕ふよしなり、石走のことは、既く云り、者裳は、歎息きて尋慕ふ意の辭なり、○壯子時は、をとこざかりの時にといふ意なり、○我度爲は、アガワタセリシとよむべし、○後の石走者裳は、上の事を反復ひいて、尋慕ふ意の深切なるをあらはしたるなり、○歌意は、をとこざかりの時に、倉梯川に、吾わたしてありし石の橋は、あとかたもなし、今いづくにあるぞと、たづねしたふよしなり、此歌



は、むかし契りをかけし人の、今はたえぬるを、たとへたるならむ、

橋立倉崎川河靜菅余菫笠裳不編川靜菅

靜菅は、略解に、下草の意にて、菅の小さきを云か、又は一種の菅の名かと云れど、ひがことなり、  
靜は借字にて、石著菅なり、六卷に、千鳥鳴其佐保川爾石二生菅根取而云々、とも見えたれば、  
石著菅とはいふべきものなり、○余菫笠裳不編とは、契沖云、心ひとつにわが物とはしめて  
も、まだことならぬにたとふるなり、此意なる歌多し、第十一に、各二首第十三の長歌にもあ  
り、すべて物によせてよめるは、菅ならねど同意あり、第三に、託馬野爾生流紫衣染未服而色  
爾出來、およそ此類なり、○川靜菅は、上の事をふた、び反復ひひて、その深切なる意をの  
べたるなり、○歌意は、倉崎川の石著菅の愛しきを刈取來て、吾物とは領たれど、未笠に編て  
著ずといへるにて、女の心にうけひきて、契をばかはしたれど、いまだ相宿せざるを、たとへ  
たるなるべし、

春日尙田立羸公哀若草嬾無公田立羸

歌意は、長き春の日をさへ、終日田に立つかる、君は、妻なき人にて、業をたすくる人もなき  
故に、いとなみの間なきことよ、さてもかなしきさまや、と云なるべし、

開木代來背社草勿手折己時立雖榮草勿手折

開木代、十一にもかく書り、契沖山と云に、開木とかけは、第六に、百木成山は木高しとよめ  
るにて、諸木山より開出す故か、と云り、代をシロとよむは、拾芥抄田籍部に、凡田以方六尺爲  
十步、云々、積七十二步爲十代、百四十步爲廿代、云々、五十代爲一段、式云、代頭也云々、とあり、今  
云、諸木山より開出すと云は、開は開發する意にて、材木を伐り薪を探る類を、開木と云とい  
ふことならむか、これは開木とかきて、ヤマと訓せたる所以を解るなり、按に代は、綱代、苗代  
などの代にて、その設にする地をいふことなれば、木を伐り出す設にする地を、ヤマシロと  
いひしより、開木代と書るならむか、されば代字に連ねて意をとるべきか、○來背社は、契沖  
云、神名式に、山城國久世郡に、大社十一座、小社十三座、を載たり、大社十一座は、石田神社一座、  
水主神社十座なり、石田神社は、此集にも異にして名を出したれば、久世社は、さだめて水主  
神社なるべし、式に、水主神社十座の下に註して云、並大月次新嘗、就中同水主座、天照御魂神  
水主坐本書、  
三座伴託山背大國魂命神二座、預相嘗祭、といへり、(頭註、三座伴託不審し、本書を檢するに、水主)  
己時は、シガトキトとよむべし、(舊訓に、オノガトキとあるは、わろし)シガは、それがと云意に  
も、又汝がと云意にもかよひて聞ゆる言なり、古事記、歌に、波毘呂由都婆都婆岐斯賀沙那能  
云々、芝賀波能云々、又加良奴袁志本爾夜岐斯賀阿麻理云々、書記雄略天皇卷、歌に、志我都矩  
屢麻泥爾云々、又柯該志須彌難波旨我那稽摩云々、集中には、五卷に、愛久志我多良倍婆云

云十九に、ウカカ、オケト、ラサム、アユノ、レガ、ハタタ、ハ、ツグ、ラクシ、ガ、サシ、ケ、ラシ、アキ、ハナシ、ガ、イロ、ク、ニ 鷗河立取左牟安由能之我婆多婆、又黃楊小櫛之賀左之家良之、又秋花之我色々爾、  
 など見えたり、サ、ガ、ト、キ、ト、ト、ヨ、メ、ル、ハ、イ、ミ、ヒ、キ、ヒ、ガ、コ、ト、ナ、リ、 略解に、サガトキトとよめるは、いみじきひがことなり、○歌意は、山城の來背、  
 社の草は神の領賜ふ地の草にて、その恐あれば、謾に手折ることなかれ、たとひ己時と、時を  
 待得て立榮のびて、折まほしく思ふとも、堪忍びて手折ることなかれ、と反復ひひて戒た  
 るなるべし、此は社をもていへるを思ふに、主ある女に思ひをかくる人あるに、しかけさう  
 はするとも、あながちなるわざなせそ、たとひしがときと、女のみさかりの時を待得て榮ゆ  
 るを、愛しくは思ふとも、主ある女なれば、あながちなるわざをすることなかれ、と深く戒め  
 たるか、

青角髮依網原人相嶋石走淡海縣物語爲

青角髮は、まづ角髮は、廿卷に、阿母刀自母多麻爾母賀母夜伊多太伎豆美都良乃奈阿爾阿敞  
 麻可麻久母と見えたる美豆良にて、上代男の装にて、髪を左右へ分て結結たるものなり、古  
 事記に、天照大御神の即解御髮纏御美豆羅を見え、書紀に、息長足姬尊の檀日浦にして、結髮  
 爲鬢とあるなども、假に男の貌に、化たまふを云りとぞ、又崇峻天皇紀に、古俗、年少兒年十五  
 六間、束髮於額、十七八間、分爲角子、今亦然之と見ゆ、左右にあるが角の如くなる故に、角髮、角  
 子など書るなり、契沖が、角髮は鬢の義にて、カヅラともよむべければ、もしは、日本紀に見え

たる天吉葛の心にて、アヲカヅラヨサミとつゞけたるか、あをみづらにても、此、義難なしと  
 云るは非ず、さてこゝに角髮と書るは借字にて、依網は碧海郡なれば、碧海、面依網といへる  
 なるべし、と門人南部、嚴男いへり、さもあるべし、面とは、海面を海豆良といふ、その豆良にて、  
 碧海の地面にある依網といへるなるべし、○依網原は、和名抄に、參河國碧海郡依網、與佐美  
 とある地なるべし、(他にも依網てふ地はあれど、此歌にては、參河のよさみなり)○人相嶋は、  
 ヒトモアハヌカモとよみて、いかで人もがなわへかしと願ふ意なり、○石走は、淡海の枕詞  
 なり、一卷に出づ、○淡海縣は、遠江の縣にて、淡海とは、近江を近津淡海と稱、遠江を遠津淡海  
 と稱て、古はたゞ淡海といふときは、二國にわたれる故に、此は遠江をいへるなり、縣は、官人  
 の任國を云り、本居氏、此歌遠江國司の下る道に、參河國の依網原にてよめるにて、淡海縣と  
 は、任國の遠江をさして云るなり、古今集に、文屋康秀が參河、掾になりて、縣見には得出た、  
 じやと云やれりける云々、土佐日記に、或人縣の四年五年はて、云々などあるも、其、任國を  
 指て縣と云るなり、又縣召と云ことも、諸國の官人を任よしの名なり、さて縣は、もと朝廷の  
 御料、陸田物を貢進る地を云ことにて、官人の任國を指て縣と云は、古に京より、國々の御  
 料の縣に、官人などの往來しころの、名目の遺れりしなり、と云り、なほ古事記傳廿九に、委曲  
 に見えたり、○歌意は、京へ上る道中の、參河國依網原に、いかで思ふ人もがなわへかし、さら

ばわが任られてありし、遠江國のありしやうを、物語してきかせむを、となるべし、此歌は遠江國の司任はて、上る道、參河のよさみの原にてよめるにて、實は思ふ人に逢まほしきを、

水門葦末葉誰手折吾背子振手見我手折

振手見は、或説に、振の下に、衣字を脱せるか、ソテフルミムト、とあるべし、と云り、○歌意は、みなどのあしのうら葉を、そも誰が手折しぞと、とがめたるに、これは旅行君が、みなどときはなれてゆくとき、かへりみしつゝ、袖ふるをみむ爲にとて、わが手折のけしなり、とことわれるなり、一首の中に、問答の意あること、上の住吉小田菟爲子云々の類なり、

垣越犬召越鳥獵爲公青山葉茂山邊馬安君

垣越は、本居氏、犬と云む枕詞なり、歌意には、かゝはらず、と云り、○犬召越は、イヌヨビコセテと訓べし、犬をよび令來而なり、○歌意は、犬をよび令來て、率往て鳥獵したまふ公よ、青山の木ぐらく葉茂くしげりたる山邊は、きはめて、けはしくさがしかるべきなれば、その處には馬をと、いめやすめて、よくしてつゝ、みなく、おはしたまへ君よ、となり、これは夫君をいとほ

海底與玉藻之名乘曾花妹與吾此何有跡莫語之花

此何有跡は、契沖、何は、荷の誤なるべし、と云り、コ、ニアリト、と六言によむべし、○歌意は、本は、莫語といはむための序に、設けいへるのみにて、妹と吾と、此處に率て密び隠てあり、といふことをゆめ、人に告ることなかれといふことを、莫語之花に云つゝ、けたるにて、此歌は、男女海邊の葦原などに、率て隠れ居るとき、其所のものに、令するやうにいへるなり、

此崗草荊小子然荊有乍君來座御馬草爲

小子は、コドモと訓べし、(略解に、ワラハともヲノコともよみたるは、うべなひ難し)○然荊、この兩字の間に、莫字などの落しか、ジカ。ナ。カリ。ソ。ネ。と訓べし、職人歌合に、朝夕に君をばかれずみまくさのしかなかりそと人などがめそ、○歌意は、此岡にて草刈子等よ、然ばかりことごとく、残さず刈取てゆくことなかれ、わが思ふ君が、あり、絶ず馬に乗て來りまさむ、

其馬を飼料の御秣にせむぞとなり、江林次完也物求吉白栲袖纏上完待我背

江林は、契沖、名所なるべしといへり、中山、嚴水、我土佐國にて、麓は海にほとり、上は平にして、島など有、其涯、けはしくて林となれる所を、俗にえみと云り、若古言ならば、江林の江は、このえみと同言にや、此、えみにやどるし、は、取やすければ、求るによきと云か、と云り、按ふに、江は、いへばえに、或はえならぬなどいふえは、淺き意なり、されば江林と云も、奥深からぬ林の

義なるべし、さる處にやどれる猪鹿は、奥深く逃入方なければ、獲やすき謂なり、いはゆるえみのえも、さるよしにこそあらめ、猶考べし、○次完也物とは、完は猪鹿なり、完は古書に宍と通用たり、猪鹿に借てかけり、本居氏次は伏の誤、求吉は來告の誤にて、フセルシ、ヤモキヌトッゲコシなるべし、といへれどいかゞ、○袖纏上は、うでまくりをすることなり、後拾遺集に、袖ふれば露こぼれけり、秋野はまくり手にてぞゆくべかりける、とあり、○歌意は、江林にやどる猪鹿の求るに易にや、うでまくりをして、猪鹿の出來むを吾兄の待居よ、といふが表にて、裏の意は、女のなびきより來むほどをうかゞひて、いまだ言出をもせずして、下待居る男を、かたはらより見ていへるにや、

丸雪降遠江吾跡川楊雖菊亦生云余跡川楊

丸雪降は、遠の枕詞なり、十一にも、霰零遠津大浦爾縁浪、と見えたり、丸雪とかけるは、懸水、火氣、白氣、重石、青頭鷄などかけるに同じく、義を得て書たるなり、さて此つゞけの意いと心得かてなるを、契沖が、あられふるおとつゞくなり、音を、とゞのみよむ、其例、浪の音をなみのと、梓弓つまひく夜音など云りと云るは、わろし、強て考るに、霰零飛打といふ意につゞけたるなるべし、霰の降は、飛走り打附くるごとくなれば、かくいふならむ、あられたばしるといふ意なるべく、又袖打とも云るを、思合べし、さて飛打の備宇切夫なれば、等夫都となるを夫

を保に轉して、遠津と云に云かけたるなるべし、但し夫の濁音を、保の清音に轉したりとせむこと、いさゝか心ゆかぬやうなれど、言を轉すときは、さることもあるべし、○遠江は、中山、嚴水が、近江國にも、遠江と云地あり、そこなりと云るが如し、靈異記下卷に、近江國坂田郡遠江里、有一富人、姓名未詳也、と見えたり、但し阿渡川は、高島郡なれば、遠江と云地も、同郡なるは論なし、然るに靈異記に、坂田郡としては、郡忽にたがへるは、いふかきことなり、もしは遠江里といふは、高島坂田の兩郡に亘れる地ならむかとも思へど、いはゆる琵琶湖を隔て、西方に高島郡、東方に坂田郡あれば、兩郡にわたれらむこといかゞ、然れども遠江と云は、もとより湖水につきたる稱とおぼゆれば、高島郡にも、坂田郡にも、湖水にかたよれる地を、各然呼し名にてもあらむか、もしは靈異記なるも、もとは高島郡なりしを、傳聞の誤にて、坂田郡と記せるにもあらむか、彼國の地理知らむ人に尋ねて、重に正すべし、○吾跡川楊は、近江國高島郡阿渡川の川柳なり、○歌意は、遠江の地の阿渡川の川柳は、刈除ども、つひに除くことを途ず、其根より根ばえして、又も生と云なる、その阿渡川の川柳ぞとなるべし、これは詞の表なり、裏の意は、契沖云、柳のかれども、又おふるをいふは、下の心、おもひすて、もまたおもはるゝにたとへたるか、しばしいひたゆれど、又おもひかねて云かはすにたとふるなるべし、柳はかりてもやがてねばえして、よくおふるものなれば、ことにたとふるなり、第十

四に楊奈疑許曾伎禮婆伴要須禮余能比等乃古非爾思奈武乎伊可爾世余等曾とあり、  
朝月日向山月立所見遠妻持在人看乍憊

朝月日は向といはむとての枕詞なり、○月立所見は古は月の出るを立と云り、十一に、味酒  
之三毛侶乃山爾立月之云々、十四に、乎豆久波乃禰呂爾都久多思などよめり、月數の歷るを、  
月の立といふも、又朔を月立といふも、もとこれより起れるなり、さてタテルミユと云ずし  
て、タテリとしばらく歌絶て、ミユと云こと古風なり、上にたびく例あり、○歌意は、見渡さ  
るゝむかひの山に月の立て、面白くてれるが見ゆる、あはれ遠き所に、思ふ女を持たらむ其  
人だに、今夜は必その女の許に往て、共に見つゝ愛むらむと思ふを、吾は妻なしにして、獨見  
るには、そのしるしなれば、いよゝかなしといへるにや、

〔右二十三首、柿本朝臣人麿之歌集出〕

春日在三笠乃山二月船出遊士之飲酒杯爾陰爾所見管

歌意、表は、きこえたるまゝにて、裏は、愛しき女のかほの、ほのかに此方に見えたるのみにて、  
たとへば、酒杯に月影のうつりたるごとく、ものいひかはすこともかなはねば、いよゝくな  
つかしき心に堪がたき謂ならむか、

〔右一首、古歌集出〕

行路

遠有而雲居爾所見妹家爾早將至歩黑駒

歌意は、問遠く遙に在て、雲居の外に見やらるゝ妹が家に、早く至らむと思ふぞ、速に歩め、吾  
のれる黒駒よとなり、十四に、等保久之氏久毛爲爾見由流伊毛我敵爾伊都可伊多良武安由  
賣久路口麻とていせり、

〔右一首、柿本朝臣人麿之歌集出〕

譬喩歌

寄衣

今造班衣服面就吾爾所念未服友

今造は、今新に造るよしなり、今の意既く委云り、平家物語に、新日吉、新熊野などいへる新に  
同じ、○面就は、契沖が、メニツキテとよめるよろし、目に就ての意なり、一巻にも、衣爾著成目  
爾都久和我勢とあり、略解に、オモツキテとよめるは、非ず、○吾爾所念は、もとのまゝにては  
通難し、爾は者の誤にて、アレハオモホユなり、即一本に者とあり、と云り、もし又爾、字本のま  
まならば、吾は常の誤にて、ツネニオモホユにもあるべし、○歌意は、いまだ逢見されども、女  
のうるはしさの目につきて、われはつねに、こひしくおもはるゝ、といふことを、衣に譬てい

へるなり、  
紅クレナホニ衣ニ染シママク 雖ホシケドモ欲キテ著ニ丹ホハレ穗ヤヒトノ哉シルベキ人可キ知キ。

著丹穗哉は、穗の下に字をおとせるなり、と契沖云り、さることなり、按に、羽者の二字などを脱せるか、さらばキテニホハハヤなり、又は瀬者の二字を脱せるにもあるべし、さらばキテニホセバヤと訓べし、ニホセはニホハセと云が如し、○歌意は、紅はうるはしき色なれば、衣に染まほしくは思へども、著てにははさば、それと人のしるべきか、さても染まほしき色哉との謂なり、愛しき女を戀しくは思へども、それに逢見ば、早くあらはれむかと云を、たとへたるなり、

千名カニカクニヒトハ人イフトモ雖オツツガム云アガハ織モノ次シロ我アサ二十ゴロモ物アサ白ゴロモ麻アサ衣ゴロモ。

千名は、集中は、千名の五百名などよみたれど、こゝはチナニハモとよみては、平穩ならず、こは古寫本の傍書に、名字を各と書り、これによりて考るに、千は干字の誤にて、干各なるべし、千于相誤れる例集中にあり、○歌意は、人は色々にいひさわぐとも、よしやそれにもさはらずして、なほ織次で著むと思ふ、我、機物の白麻衣ぞ、となり、なほ思つぎて、つひにあはむと云意をたとへたり、○拾遺集に、第三句已下、おりてきむわがはたものにしるきあさぎぬ、とて載たり、

〔右三首、柿本朝臣人麿之歌集出〕  
橡ツルハヒノ衣コロモ人ヒト者コト事ナシ無ナシ跡ト曰イヒ師シ時トキ從ヨリ欲ホシク服オモ所ホ念ホ。

第一二句のこと、本居氏説に、人者は、者人とありしが、下上になりたるにて、ツルハミノ衣はヒトノと訓べし、といへり、(元曆本に、者字皆と作り、いかゞ)さてツルハミは、和名抄染色具に、唐韻云、橡、櫟實也、和名都流波美、とありて、橡衣は、古、賤者の服にて、さて賤者を其服もて、やがて橡衣といへるなり、○歌意は、賤者は、何事も事なしと人の云しときより、賤者になりて、橡衣を著まほしく思ふ、となり、さてこの歌は、貴人は所せき身に、いさゝかのことも、言しげくいひなされなどすれば、賤者の中々に事なきを羨て、賤者になりたきといふことを、橡衣を服ほしきといふならむ、さてこれは、賤しき女などは心をかけたるに、人目は、かかることのありて、よめるなるべし、

凡爾オホソソニ吾アレシ之オモハ念バシ者シタニ下キ服テ而ナレ穢ニ爾シ師ヤヌ衣ツ乎ク取トリ而テ將キ著メ八ヤ方モ。

歌意は、大かたのものにおもは、下著にして穢垢し衣なるを、すてもせずして、又新に取あげて著むやは、嗚呼深く愛く思へばこそ、取あげて著なれ、といへるにて、これは、いやしき婢などを、久しくなれうつくしみて、妻とするときよめるか、

紅クレナホニ之ノ深コソメ染シ之ノ衣コロモ下シタニ著キ而テ上ウヘニ取トリ著キ者コト事ナシ將ナサム成カモ鴨カモ。

歌意は、しのびに心をかよはしたる人を、のちにあらはれてつまとせば、人の言痛いひさわがむか、さてもせむすべなしや、と云を、たとへたるなり、

橡ツルハレノトキ解濯衣之アワビキヌノアサシメ。惟ケニキホシケキ殊欲服ケニキホシケキ。此暮可聞コトササヘカキ。

殊欲服は、ケニキホシケキとよむべし、ケニはことさらにと云が如し、他所に、勝異などの字をケとよめり、同意なり、○歌意は、一たび中絶たる人を、又おもひいだして、堪がたくあやしくも、ことさらに逢まほしくおもふ哉、と云をたとへたり、

橘之タチバナノ。島爾シマニ之居者ニシテ。河遠カハトホトサツ。不曝縫之スベシ。吾下衣オモコモ。

橘之島は、契沖、大和、國橘寺のある邊なり、第二は、橘之島の宮とよめると同地なり、と云り、○歌意は、人遠くはなれたる地にゐたる故に、仲媒などをも立て、表立て、婚娶の禮をと、のへたるにはあらで、其儘妻とせるよしをたとへいへるか、(契沖は、種姓高貴の人をも、あひすまむとおもへど、よしのなければ、さらぬ人を、下におもふをたとふるにや、といへり、いかゞ)

寄絲ヨシ

河内女之カワチメノ。手染之テシメ。絲乎イトナ。絡反片カハシカク。絲爾イトニ。雖有將絕跡念乎アレドオモヘトモヘヤ。

河内女は、契沖云、河内國の女なり、十四には、大和女ともよめり、そのほか難波女、泊瀬女などの類なり、○歌意は、片思にてはあれど、しかすがに思ひ絶果むと思はむやは、絶むとはおも

はず、くりかへし、え思ひわすれず、と云を、たとへたるなり、

寄日本琴ヨシヤマトコトニ

伏膝玉之ヒツニマス。小琴之事コト。無者ムナシ。甚幾許ヘナヘタコ。吾將戀也オレコトニ。毛モ。

伏膝は、五卷琴、娘子歌に、伊可爾安良武日能等、伎爾可母許惠之良武比等、能比射乃倍和我麻久良可武、とありて、そこに書紀を引て云る如し、○事無者は、さゝはることなからばの意なり、男女の中に障事ありて、え逢がたきときによめるなり、○甚幾許は、イトコ、ダクニと訓むもさることながら、十一に、伊田何極太甚利心、及失念戀故、とあるによらば、こゝもハナハダゴ、ダと訓べし、同じ意なる詞を重ねて、其深切なるを思はせたるなり、物語書に、いといたうといへる類なり、さてかの極太甚を、ネモコロゴロニとよむ説は、なほ彼卷にいふべし、○歌意、第一二句は、事をいはむ料の序なり、障事なくて、思ふ如く心だらひに相見ば、嗚呼そこばく甚う戀しく思はむやは、となり、

寄弓ヨシユミ

陸奥之ムサシノ。吾田多良真弓オノタタラマユミ。著絃而引者ヒキカ。香人之カキト。吾乎事將成オノコトナツム。

吾田多良真弓とは、安太多良てふ地より、造り出せる真弓にて、古の名物にぞありけむ、吾田多良は、陸奥の地名なり、按に、陸奥國安達郡ありて、安達山あり、安太多良の嶺は、その山嶺を

云るにや、さて此郡はもと安太多良を和銅の制にて、國郡の名を二字に定められしとき、安達と書て、即安太多良と唱へけむを、後に字によりて、安太知と呼ことになれりしならむ、安太多を安達とかきて、良を省けること、牟射志を武藏とかきて、志を省きたる例なり、此類多し、しからば、安太多良は、後の安達なるべし、十四に、安太多良乃禰爾布須思之能、又美知乃久能、安太多良末由美波、自伎於伎氏、などよめり、詞花集に、關こゆる人に問ばや、陸奥の安達の真弓紅葉しにきや、とあるを思へば、吾田多良を安達といへるは、さらにて、後には真弓をも檀木の事と思へるにこそ、〔頭註、陸奥森岡の城下に、たいら山と云小山あり、これ安太多良真弓と鹿とよめるを思ふに、よしありて、聞ゆ鹿をし、いと〕○著絃而絃、舊本には、絲と作り、今は一本に従は、弓絃をかけてと云なり、○歌意は、安太多良真弓に弦をかけて引ごとく、思ふ女を、吾方に引依、たくは思へども、もし引依たらば、世人が、とにかく云たてさわがむ、となり、

南淵之細川山立檀弓束級人二不知所

南淵之細川山は、大和國十市郡なり、天武天皇紀に、五年夏四月、是月、勅禁南淵山細川山、並莫菟薪、契冲云、南淵は、ひろくて、其中にわきて、みなふち山といふも、細川山と云もありて、みなふちの細川山とこゝによめるなるべし、弓束級は、弓束は、和名抄に、釋名云、弓末、曰、彌、中央曰、附、和名由美都加、とあり、級、字、字書に、絲次第也、とありて、マクとよむべき義なし、又マテと

よむべき字なし、或説に、級はもと纏及とありしを、纏の傍滅て、及を上へつけて級となりしにやと云り、さもあるべし、兵庫寮式に、凡、御梓弓一張云々、纏、弱、料、組、一條、長四丈五尺、とあり、これは、收置く料なるべし、こゝに、弓束纏といへるは、引料に、にぎり、に革を纏ことなり、同式に、造、附、角、裁、革、纏、附、とあるこれなり、○歌意は、細川山に、生立たる檀木を、伐、取、來、て、弓に造りて、そのにぎりに、革を巻など、よろづとゝのへて、事成就べく、思ふ女を、わがものとして、手に入て、持までは、人にしられじ、となり、

寄玉

安治村十依海船浮白玉採人所知勿

十依海は、或人の考に、十は群、字の畫の滅失たるにて、ムレヨルウミなるべし、といへり、十縁と云詞はあれども、こゝには然いふべくもなし、○白玉採は、シラタマトルトと訓べし、○歌意は、安治群の群て、依來る海に船を浮て、かゆきかくゆき玉を求るごとく、人多く群れる中を、かゆきかくゆきけさうのさまをなして、世にしらるゝことなかれと、外より見る人のいさむるなるべし、

遠近磯中在白玉人不知見依鴨

歌意かくれたるところなし、女を玉に譬へたるなるべし、



海神手纏持在玉故石浦廻潛爲鴨

手纏持在は、三卷に、笠朝臣金村角鹿津にてよめる長歌に、綿津海乃手二卷四而有珠手次懸而之努櫃ともよめり、○玉故には、玉なるものを、といはむがごとし、(俗に玉ぢやにといふ意なり)○歌意は、海神の手に纏持賜ふ玉なれば、いかにしても、とり得ることは難きを、忍びおへず、なほいかにもしてとり得むとて、磯の浦のめぐりにて潜するかな、となり、たとふる心は、ぬしある女なるを、それになほ思ひはなつことをえせずして、心をかけて、いかでとおもひをつくすよしなり、

海神持在白玉見欲千遍告潛爲海子

千遍告は、チタピソツゲシと訓べし、(告はツケシなり、略解に、ノリシとよみしは、いかゞ)○潜爲海子は、仲媒をたとへたるなるべし、○歌意は、海神のもちたまへる玉の見まくほしさに、止ことを得ず、海子をたのみて千返告し、と云ならむ、○此下に、第一二の句、底清沈有玉乎とて、同歌を出せり、

潛爲海子雖告海神心不得所見不云

歌意は、仲媒は、主に千返告はしつれども、領したる主の心底をしらねば、あひみえむともいはぬ、といへるにや、

(右五首柿本朝臣入麿之歌集出) 海底沈白玉風吹而海雖荒不取者不止

沈は、(略解に、シヅクは、しづけるを約云るにて、沈みてあるなりといへるは、いとわろし)石著なり、次下の歌に、石著玉と書たるが如し、次に、沈有玉乎又沈白玉又十一に、淡海海沈白玉十九に、藤奈美能影成海之底清之都久石乎毛珠等曾吾見流、などあり、海底の石に著てあるを、志豆久といへり、催馬樂に、かづらきの云々白玉しづくや云々を、靈異記には、磯著と書り、思合べし、又廿卷に、豆久志奈流美豆久白玉、とよみたるは、水著にて、志豆久の石著なることをも思ふべし、十八に、海行者美都久屍とも見ゆ、(但し、古今集十六哀傷歌に、水の面に志豆久花の色さやかにも君が御蔭の念ほゆるかな、とよめるは、志豆久は、蔭の移ることを云言と心得たるにや、此歌のみによりて、古志豆久といひし言の意を思ひ誤るべからず)さて志豆久は、十九に、志都久濱成式に、旨都俱旨羅多麻とあるなどによるときは、都の言清べきがごとくなれども、多く沈字を借用ひ、廿卷にも、美豆久とあるなどによりて、姑濁音と定つ、○歌意は、父母などのいさめころびて、逢がたき女なれど、つひにあはずしては止じ、の心にたへたり、

底清沈有玉乎欲見千遍曾告之潛爲白水郎

此上に第一二句かはれるのみにて、同歌を載、  
大海之水底照之石著玉齋而將採風莫吹行年。

齋而將採は齋祈して、疵つけず、全くだひらかに採得むといふなるべし。○風莫吹行年は、本居氏云、行は所の誤にて、カゼナフ。キンネなり。○歌意は、わが思ふ女を大切に、首尾よく事なくわがものにせむと思ふを、人のかにかくに、いひさわぎなどしてさふることなかれ、といふならむ。

水底爾沈白玉誰故心盡而吾不念爾。

歌意は、水底の玉に心をつくしてこそ、いたく思ひつきたるなれ、誰故に心をつくして、思ふべしやは、他に心をつくして、思ひはせぬことなるを、となり、吾不念爾の詞に、を含まるなり、古今集に、誰故に亂そめにしわれならなくに、とある類なり、略解に、人のいひつげるを、とめをこふるなり、といへるは、いかゞ、こは女を玉に譬へたるなり。○此歌、仙覺抄に演成式を引て、美那曾己弊旨都俱羅他麻他我由惠爾己々、呂都俱旨豆和我母波那俱爾、と載たり、世間常如是耳加結大王白玉之緒絶樂思者。

緒字、舊本に結と作るは誤なり、今は元暦本に従つ、○歌意は、かたく結びてありし玉の緒なれば、いつまでも絶ることはあらじと思へるに、今かく絶ることをおもへば、世間の人の約

も、常にかやうのことにのみあるらむか、それ故に、わがかたくちぎりしことも、絶たるならむ、となり。

伊勢海之白水郎之島津我鰻玉取而後毛可戀之將繁。

白水郎之島津は、契沖、島津は、むかしありけむ伊勢の海人の名にや、日本紀に、海人の名をも載られたり、鵜をしまつ鳥といへば、よくかづきすると、鵜を名とせし海人なるべし、と云り、さて中山、嚴水、此は伊勢の島津て、海人が、めづらしき眞珠を、かづき得しと云傳の有しなるべし、さてその譬へたる意は、かの鰻玉を取て後、いよゝめづらしき如く、逢見て後、戀る情の増らむと云意を、そへたるなり、と云り、略解に、島津は、島は鳥の誤、我は流の草書より誤て、アマガトリツルなるべし、といへるは、いかゞ、○歌意は、海人の島津が、鰻玉を採得しとく、女を吾物に領得たらば、心をなくさむべきに、さはなくして、得て後に、いよゝ戀しく思はむか、といへるなり、逢見ての後の心にくらぶれば、昔は物を思はざりけり、の謂なり、

海之底奥津白玉縁乎無三常如此耳也戀度味試。

縁乎無三は、縁邊のなき故にの意なり、いひよらむたづきのなきをたとふ、○歌意は、奥つ白玉をとり得むとおもふに、とり得む縁邊のなき如く、いひよらむ爲方のなき故に、常に如此ばかり戀しく思ひつ、月日を經度らむか、となり。

葦根之勲念而結義之玉緒云者人將解八方。

勲は勲の誤なり、○人將解八方は、中をさくる人あらじ、といふ意にたとふ、○歌意は、深切に思ひて、堅く結びてし玉緒の如くに、深く約りて、いつまでも變らじと、堅く結かはせしといは、吾中をさまたげさくる人あらむやは、嗚呼さる人はあらじを、となるべし。

白玉乎手者不纏爾。匣耳置有之人曾玉令泳流。

手者不纏爾、略解に、爾は底の誤なり、マカズシテと云べきを、マカズニと云は俗語なり、マカズテとあるべしと云るは、しひ言なり、もとのまゝに、マカズニなり、かやうに不爾と云も古言なり、九卷に、五十母不宿二吾齒曾戀流十二に、安河安寢毛不宿爾十三に、眠不睡爾妹戀丹又、人寢味寢者不宿爾十七に、伊母禰受爾今日毛之賣良爾十三に、蛾葉之衣浴不服爾、字の誤あり、彼、卷に云べし、など見えたるを思ふべし、○歌意は、白玉をとりわけはしつれど、手玉になしてまかずに、箱に入てのみ、大切に齋きおきて、つひにいたづらに、その玉を水中に捨ておぼらしめつると同じく、下には契置ながら、あふこともなく、あらはれて妻ともさだめず、つひにはいたづらになりて、わが物ともえせざる人を、かたへよりいとをしみて、よめるなるべし。

照左豆我手爾纏古須玉毛欲得其緒者替而吾玉爾將爲。

照左豆は、未詳ならず、契沖、テルは、ものをほむることば、サツは、薩男なり、と云り、又略解に、岡部氏の説をあげて、テル、サツは、玉商人を云よしいへれど、うべなひがたし、今按、これは誤字あるべし、ツ、タツ、ミノなどあるべき所なり、猶考べし、○歌意は、某が手玉にして、久しく纏ふるしたりとて、今はその玉を用なきものに思ひ、手をはなすこともがなあれかし、さらば其緒を貫替て、わが手玉にせむを、となり、たとふる意は、手に置きふるすとは、女をもたる人あるに、いかで其女をふるき物にして、思ひすてよかし、さらばわが妻にせむを、と云るなり、其緒とは、先の夫をたとふるなり、十六に、ある人のむすめを、とこに捨られて後、ある人にむかへられけるをしらずして、又ある人のえむとおもひて、女のおやのもとへ、よみておくれ、る歌に、眞玉者緒絶爲爾伎登聞之故爾其緒復貫吾玉爾將爲、答歌、白玉之緒絶者信雖然其緒又貫人持去家里、これにて、たとへの意あきらかなり、

秋風者繼而莫吹海底奥在玉乎手纏左右一。

歌意かくれたるところなし、得かてなる女を玉に比へ、父母などのころびを、風にたとへたるなるべし、

寄山

磐疊恐山常知管毛吾者戀香同等不有爾。

磐疊はイハタムと訓べし、イハタムと訓るは、わろし、磐を疊み重ねたる山は、物おそろしく見ゆるものなれば、恐山とつけたり、六卷に、奥山之磐爾蘿生恐毛問賜鳴念不堪國とあり、思合べし、○恐山は、さがしくて、物おそろしき山を、おふけなく、わが及ばれぬ品貴人に、たとへたり、○同等不有爾は、(舊本には、トモナラナクニとよめり)ナソヘラナクニとよめるよろし、同等に、なぞらへいふべき品の人に、あらぬことなるをの意なり、伊勢物語に、おふなおふな思ひはすべし、なぞへなく高き賤しきくるしかりけり、とあり、○歌意は、多くの磐石を疊み重ねて、さがしく物おそろしき山の如く、品貴き人にて、吾儕と同等に、なぞらへいふべき人に、あらず、されば、恐れ憚りてあるべきことなるを、なほ思絶ことを得ずして、戀しく思ふ哉、となり、

石金之凝木敷山爾入始而山名付染出不勝鴨

石金は、磐之根なり、○凝木敷は、凝木は、木凝とありけむを、下上に誤れるか、コシクの言は、既く云り、○歌意は、磐根の疊量りて、凝々しく物おそろしき山に、入始てより、その山がものおそろしければ、出去むとは思へども、なほ山が馴著しき故に、他所に出来るに得堪ぬ哉、となり、契沖云、此歌も同等ならぬ人に、いひそめて、人のため、身のため、よくもあらじなど思ふことあれど、えおもひやまぬを、山なつかしみ出かぬるとは、たとふるなり、

佐保山乎於凡爾見之鹿跡今見者山夏香思母風吹莫勤

於凡爾見之鹿跡は、おほよそに見てありしかど、なり(オホニは、一通りにといふが如し)、○歌意は、今までは、佐保山を一通の山と思ひて、おほよそに見てありしかど、其山に分入てよく見れば、花紅葉などもことにすぐれて、さてもなつかしや、ゆめ、此山に風吹荒て、花紅葉などを散し亂すな、となり、契沖云、これは人になるまゝに、いとふかくおもひまざるに、たとへたり、かぜふくなゆめは、佐保山をなつかしむは、花紅葉によりてなれば、思ふ中をさくる人を、風にたとへて吹なと云は、さふることをすなと云なり、第三に、家持昔許曾外爾毛見之加我妹子之奥柳常念者波之吉佐寶山吾王天所知牟登不思者於保爾曾見難流和豆香蘇麻山とあり、

奥山之於石蘿生恐常思情乎何如裳勢武

本句は、此上の歌に、六卷の歌を引るが如し、○歌意は、なつかしき人なれば、立入て親交むとは思へど、品貴き人なれば、同等の人の如く、立交りて親かむは、恐あれば、憚り遠ざかりてあるべきなれど、え思ひ放さずて、かくなつかしく思ふ心を、いかにかせむ、さても爲む方なしや、となり、

思勝痛文爲便無玉手次雲飛山仁吾印結

思勝は(舊本には思贖とあり、それに従は、オモヒアマリと訓べし、字註に、贖餘也と見えたり、今是一本にかくあるに従つ、オモヒカテと訓べし、思不得といはむが如し、思に得堪ずの意なり、○雲飛山は、畝傍山なり、後紀一卷にも、雲飛宿禰淨永とあり、○歌意は、峻く峻しき山なれば、恐憚りてあるべしとは、知ながらも、なほ思に得堪ず、甚も爲む方のなき故に、畝傍の峻しき山に分入て、標を結つる、となり、契沖云、うねび山にしめむすふとは、およびなき人を、いかにしてがなとおもふを、高く大きな山を勝墮さして、わが物と領せむとするに、よするなり、夫木集に、尋來て今ぞしめゆふ玉手すき雲居る山の初さくら花とあるは、今の歌を、あしくよみてとりたるなるべし、

寄木

天雲棚引山隱在吾忘木葉知

吾忘は、本居氏忘は、下心、二字の誤て、一字になりたるなり、といへり、アガシタゴ、ロとよむべし、○木葉知、知の下、一本に良武の二字あれど、此、歌の書様、いたく略きて書たれば、なきぞよるしき、は、二卷に、鳥翅成有我欲比見管良目杼母人社不知松者知良武、三卷に、眞木葉乃之奈布勢能山之奴波受而吾超去者木葉知家武、これらに合せて見べし、十一に、我背兒爾吾戀居者吾屋戸之草佐倍思浦乾來ともあり、○歌意、第一二句は序にて、山の雲に隠るといひか

けたるなり、さてかく人目をしのび隠れて、色にあらはさぬ心を、木葉はそれと知けむにや、其さまあらはれたり、となり、

雖見不飽人國山木葉己心名著念

人國山は、契沖云、大和なり、下に、人くに山のあきづ野の、とよみたれば、吉野にあるなるべし、○己心は、これも下心の誤にて、シタノコ、ロニなるべし、と本居氏云り、○歌意は、みれどもみれども見あかぬ、人國山の木葉のうるはしきに見つきて、心の裏にのみ馴著く思ふぞ、といへるにて、女を木葉にたとへたるなるべし、

〔右二首柿本朝臣人麿之歌集出〕

白菅之眞野乃榛原心従毛不念君之衣爾摺

心従毛云々は、心裏よりも云々と云がごとし、毛は、表はさるものにて、裏よりも眞實に思ふをいふなり、されば此は自我心裏よりも、といふなり、○歌意は、自我心裏よりも、眞實に、あの君が衣に摺れむとは、思はざりしに、思はずも、その君が衣に摺れつる、となり、女の自を榛にたとへたるなるべし、もとより思ひよらぬ人に、ざりがたきよしありて、得られたる女のよめるにや、

眞木柱作蘇麻人伊左佐目丹借廬之爲跡造計米八方

伊左佐目丹は契沖云いさ、かなりかりそめにといふも、心は通ぜり、古今集にもいさ、めに時まつまにぞ日はへぬる、こゝろばせをばみゆるものからとあり、○歌意は、そま人のつくれるまきばしらは、みや木のためにして、いさ、かなるかりほなどの柱のために、とおもひあて、つくりけむやは、そのごとく、わがおもひそめていひ出しことも、このなぐさにいへる類にはあらず、嗚呼末とほく借老のちぎりをとげむとてこそ、いひいでたるなれ、といふなるべし。

向峯爾立有桃樹成哉等人曾耳言爲汝情勤

成哉等の上元曆本には、將字ありて、ナラムヤトとよめり、○耳言は、さ、やくことなり、阿佛が乳母のふみに、心しれるどち目見あはせて、人のあまねくしらぬほどのことうちわらひ、そ、やなど、さやいて、おのづからなぞやなどとふ人あれば云々、土佐日記異本に、舟君のからく拈り出して、ふと思へる事を、えしも誣へとて、さ、めきてやみぬ、落窪物語に、四の君の御めのと、かのとのなりける人を、知たりけるをよろこび給て、さ、めきさわぎ給うて、ふみやらせ給ふめりといへば云々、とあるは、榮花物語に、そ、き立て、狭衣に、そ、きありき給ふ、などいへる、そ、くに同言にて、こゝとは別なるにや、さ、めごと、云も、さ、めきごとなるべし、(長恨歌に私語)源氏物語若菜上に、あやしううちにのたまはする、御さ、めきごとど

もの、おのづからひろごりて云々、とあり、又靈異記に、唾佐々支豆とあるを見れば、佐々久ともいへるにや、もし佐々支豆とありしを脱せるか、○汝情勤は、勤は忌といふと同言にて、なむぢが心忌つ、しみて、人にしらるゝことなかれといふなり、○歌意第一二句は、桃子の成といひつゝけたる序なり、夫妻の約契成就ぬるやいかにと、世人がさ、やきていひしぞ、よくせずばあらはれぬべし、汝が心忌つ、しみて、人にしらるゝことなかれ、となり。

足乳根乃母之其業桑尙願者衣爾著常云物乎

母之其業は、ハ、ガソノナルと訓べし、ナルとは、何事にまね、その産業をするを云詞なり、業をナリとよむ、即ナルの體言となれるなり、廿卷に、佐伎牟理爾多々牟佐和伎爾伊能伊毛何奈流散伎己等乎伊波須伎奴可母とあるにても知べし、(略解に、ハ、ガソノワザノとよむべし、と云るは、いみじきひがことなり)○桑尙契沖云、桑の下に、子の字の落たるなるべし、寄木と云と云、ことに叶はずと云べけれど、此集の題は、のちゝに題をすゑてよむにはかはりて、おほやうなること集中を案ずべし、かふこの桑をばみてそだてば、桑子といふにて、寄木と云心あり、といへり、さもあるべし、蠶をかふことは、女のわざなるが、中にも母親は、その夫の子などに、衣になして著せむがためにすることなれば、もはらとある方につきて、母之其業とはいへるなり、十二に、垂乳根之母我養盃乃眉隱馬聲蜂音石花蜘蛛荒鹿異母二不相而

とあるも同じ、○歌意は、母親の、その夫やその子に、衣になして著せむがために、心をつくして、そのしわざにする蓋にてさへ、いかで吾衣にして著せたまへとねがへば、ゆるして吾に著すれば、吾物として著るといふものなるを、人の女子をも、いかで吾に得しめたまへと、ひたすらにねがふときには、ゆるすまじきにあらねば、その母親にねがひて見ばや、となるべし、

波之吉也思吾家乃毛桃本繁花耳開而不成在目八方。

本繁は、木繁といはむが如し、○歌意、本句は序にて、ただうはべに、花々しくうるはしく約れるのみにて、嗚呼つひに實に成ずしてあらむやは、となり、契仲云、約することのみありて、實なからむやとたとふるなり、

向岡之若楓木下枝取花待伊間爾嘆鶴鳴。

若楓木は、楓の若木なるべし、楓は加都良なり、(加敷流氏にあらざ、品物解に委云り、○花待伊間爾は、伊は助辭にて、花待間になり、さてこの伊の言は、待の下につく伊なり、故花待伊と始絶心持あるべし、間につけて、伊間と云にはあらず、十卷に、青柳之絲乃細紗春風爾不亂伊間爾令視子裳欲得とあり、この類の伊の助辭、續紀宣命にことに多し、○歌意は、ひかひの岡の楓の若木の、いつか生樹て花咲むと、下枝を取て待間の、嗚呼さても待遠やと、歎息きつる哉、

となり、

寄草。

冬隠春乃大野乎焼人者烧不足香文吾情熾。

冬隠は、春の枕詞なり、既出づ、○歌意は、春の野をやく人は、猶やきたらねばにや、わが心をまでやくらむ、さてもくるしや、と思ひにもゆる心をいへり、さまざまに思ふことのしげき心も、野のくさのごとくなればなり、と契沖いへり、其意もあるべし、遊仙窟に、未曾飲炭、腹熱如焼とあり、

葛城乃高間草野早知而標指益乎今悔拭。

早知而は、契沖はやく領してなり、といへり、知は、領地の顔にて、吾物に領得たるをいふことなり、○今悔拭は、拭は音にて、シキに用ひて、イマソクヤシキかとも思へども、或説に、拭は茂の誤にて、イマシクヤシモならむと云るぞよろしき、○歌意は、葛城の高間の野を、早く吾物に領得て、勝示さして、人にとられぬやうにすべかりしを、しかせずして、人に得られて、今更一すぢにさても悔しく思ふ、よとなり、此歌は、わが手にいりぬべき人を、人にとられて、くいてよめるなり、

吾屋前爾生土針従心毛不想人之衣爾須良由奈。

土針は、草名品物解に具云り、物を染る草なるべし。○從心毛は、心裏よりもと云が如し、毛は、表はさるものにて、裏よりも眞實に思ふよしなり。○歌意は、吾やどに生る土榛よ、汝が心裏よりも眞實に思ふ人は、他にあらじと思へば、ゆめく他人の衣に摺るゝことなかれとなり、吾屋前爾云々と云るは、わが手に入たる女にたとへたるなり、とかくいひかゝづらふ人ありとも、われをおきて、心の裏よりもおもはぬ人にうつるな、といましむるなり。

鴨頭草丹服色取摺目伴移變色登俣之苦沙

歌意は、鴨頭草に衣を綵りて、摺まほしくは思へども、そのつき草は、當時はうつくしけれども、はやく變ひて、色のかはりやすきものと、かねて聞たれば、たとひ摺とも、はやく變はむと思ふが、苦しやとなり、これはあだなる人のたのみがたきにたとへたり。

紫絲乎曾吾搓足檜之山橋乎將貫跡念而

搓、舊本據に誤、今は元曆本に従つ、○歌意かくれたるところなし、これは、人をふかくおもひ入て、さましく、こゝろをつくすをたとへたり。

眞珠付越能菅原吾不蒨人之蒨卷惜菅原

眞珠付は、枕詞なり、○越能菅原は、十三に、忠長之遠智能小菅とあると同處か、彼は近江國坂田郡なり、又は二卷に、玉垂之越野とあると同地ならば、大和國高市郡なり、○歌意かくれな

山高夕日隱奴淺茅原後見多米爾標結申尾

し、女を菅にたとへたるなり、歌意は、淺茅原のおもしろきを、日暮て後も、なほ見愛むが爲に、灼く標結て置べかりしものを、山が高き故に、それに夕日が隠れて、見えぬなりぬるゆゑ、標結ことをえせざりしを悔るなり、契沖云、これは、淺茅原のおもしろきを、うるはしき人にたとへて、夕日かくれぬとは、たまく、あひみて、あかぬわかれせし後、又もみぬたとへたり、かゝらむとすれば、淺茅原にしみゆふごとく、人をもかたくちぎりて、のちもあひましものを、と悔るなり。

事痛者左右將爲乎石代之野邊之下草吾之刈而者

左右將爲乎は、カモカモセムヲと訓べし、略解に、トモカモセムヲとよみたれども、トモカクモなどやうに云むは、古語には聞も及ばぬことなり、中比よりの語にこそあれ、六卷に、凡有者左毛右毛將爲乎恐跡振痛袖乎忍而有香聞とあり、○歌意は、石代の野べの下草を刈得るを、思ふ女を得るにたとへたるにて、思ふ女を得て後には、人の物いひのしげくとも、それはその時にあたりて、ともかうもせむものを、まづ得て、わがものとだにしたらばよからむとよせたるなり、○舊本、此歌の下に註して曰、一云、紅之寫心哉於妹不相將有、これは右の歌とは別なり、一云とあるは、あたららず、これは十一に、玉緒之島寫の誤意哉年月乃行易及妹爾不



逢將有とある歌の亂れてこゝに入しものにやあらむ、  
眞鳥住卯名手之神社之菅根乎衣爾書付令服兒欲得。

眞鳥住は枕詞なり、契沖まとりは鶉なればうなてとつゝくといへども住と云字心得がたし、鶉は海に住ものなればまとりすむ海と云かけたるものなり、又按に鶉ならずとも木をまきと云如く、よるづの鳥を眞鳥と云べし、もりにては諸鳥來てあつまるものなれば、かくもつゝくるかといへり、今按に、宇奈原など云は、海之原と云ことなれば、海を宇奈とは云べからず、又萬の鳥をひろく眞鳥と云むこともいかなり、仙覺註に、眞鳥は鶉なり、えびすは鶉の羽をば、眞鳥の羽と云なりといへり、此説によるに、眞鳥大臣といふ名も、此鳥によりたるものなるべく、又九卷に、鶉住筑波乃山とよみ、又集中に、筑波嶺にかゝ鳴鶉ともよめるを、むかへ見るに、この雲梯の社は、世に木深く、鶉の常に來棲が故に、千鳥鳴佐保川、味乃住渚沙之入江、などやうによめる類につゞけたるならむ、十二にも此つゞけの歌あり、伊勢氏、四季草にも、眞鳥羽にて矢をはぐこと見えたり、これも鶉を云ならむ、○卯名手之神社、卯名手は、和名抄に、大和國高市郡雲梯(宇奈天)とあり、神社は、出雲國造神賀詞に、事代主命能御魂乎、宇奈提爾坐云々、とあるこれなり、契沖云、神社とかきてモリとよめるは、木のしげき所には、神のましゝてまもり玉へば、守と云心にて、森の名も負たるか、なほこの神社の事、十二に、眞

鳥住卯名手乃杜之神思將御知、とある歌につきて、委註べし、○菅根は、根は、實字の誤歟、と云る説は、さることなり、岡部氏の根は、彌の誤ぞと云るは、やゝ字形は似たれども、菅彌と書むこと、こゝはいかゞなり、さて實と根とは、字形は甚異りたれども、常に菅根てふ歌の多かるに目なれて、ふと暗に菅根とは寫誤れるなるべし、さて菅實は、上に、妹爲菅實採、とよめり、○書付は、摺著と云むが如し、眉畫繪畫など云畫なり、○歌意は、雲梯の神社の菅、實のうつくしきを、衣に摺つけて、嗚呼吾に著せむ女もがなわれかし、となり、この歌は譬喩の體にあらざ、きこえたるまゝなり、

常不知人國山乃秋津野乃垣津幡駕夢見鴨。

常不知は、舊本に知字落たり、五卷に、都禰斯良農道乃長手袁、とよめり、さてこの歌にては、枕詞にて、常に經知ぬ、他國、とつゞきたり、○人國山は、此上に出たり、○秋津野乃垣津幡駕とは、契沖が、秋津野に澤ありて、それにおふるかきつばたなり、と云るがごとし、鶉は借字、乎は語辭之は例のその一すぢなることをいふ助辭なり、○歌意は、人國山の秋津野の、その澤にさきたる、かきつばたのうるはしき花を、現には見ることならず、夢に見し哉、となり、契沖がきつばたを、夢にみるとよめる喩の心は、かきつばたは、紫にてうるはしければ、色ある人にとへ、夢は、その人をうつゝともおぼえぬばかり、はのかにみるによするなり、といへり、

姫押。生澤邊之眞田葛原。何時鴨絡而我衣將服。

姫押は、ヲミナヘシなり、かく書るは、いかなる所由にか、未詳ならず、もしは誤字などにもあらむか、さてこゝは枕詞なり、○生澤邊之は、サキサハノベノと訓べし、これを古來、オフルサハヘノとよみたれども、ひがことなり、こは己がはじめて考得たるよみなり、生を、サクと訓例は、六卷に、春者生管、十六に、八重花生跡、などあるが如し、又十卷に、石走間々生有良花乃とあるをも、マニサキタルカホバナノともよむべし、さてこそ、姫押は、さくと云にかゝれる枕詞にはありけれ、さて生澤は、佐紀澤にて、四卷に、娘子部四咲澤二生流花勝見、十二に、垣津旗開澤生菅根之、又十卷に、姫部思咲野爾生白管自、又佳人部爲咲野之芽子爾、十一に、垣津旗開沼之菅乎、などあると同じ、さて、佐紀は、大和國添上郡の地名にて、その澤を、佐紀澤と云ひ、その野を、佐紀野と云、その沼を、佐紀沼とよめり、又佐紀山ともよめり、十卷に、春日在三笠乃山爾、月母出奴可母、佐紀山爾、開有櫻之花乃、可見とあり、○歌意は、佐紀澤の邊の眞葛を、絡依取來て、いつか衣に織て、吾服むぞ、さても早く衣に織て著たしや、となり、女を田葛にたとへたるなり、

於君似草登見從我標之野山之淺茅人莫荊根。

於君似云々、十九に、妹爾似草等見之欲里吾標之野邊之山吹誰可手乎里之とあり、○野山之淺茅、いかなり、按に、山は上、字の誤にて、ヌノへ歟、淺茅は女をたとへたるなり、○歌意は、君に似て、うつくしき草と見しより、我標結置し野の淺茅を、ゆめく護に刈てとることなかれ、となり、女を淺茅にたとふるは、秋になりて、露霜にあひて色づけるが、紅顔に似たるをいふなり、契沖云、淺茅を人にたとふるに、和漢の心あるべし、詩、衛風云、手如柔荑、鄭風云、出其闔閭、有女如荼、註云、茶、茅華、詩にかくたとふるは、つばなの白くうるはしきを、女にたとふるなり、

三島江之玉江之薦乎從標之己我跡曾念雖未荊。

三島江之玉江は、攝津國なり、十一に、三島江之入江之薦乎、荊爾社吾乎、婆公者念有來、又三島菅未苗在、時待者不著也、將成三島菅筥などあり、○歌意、かくれたるところなし、たとへのさまあらはなり、

如是爲而也尙哉將老三雪零大荒木野之小竹爾不有九二。

如是爲而也といひ、尙哉といひて、也の疑辭重りて、いかゞしきやうなれど、古歌にはその例多きことなり、既に委説るが如し、○尙哉將老は、尙は借字にて、默止ありて、老なむかと云なり、すべて、奈保は、事を起したつることなくして、たゞあるを云ことなり、續紀十卷詔に、猶在倍伎物爾有禮、夜止思行之、互云々とある猶も、借字にて、此歌なるに同じ、委くは五上に、奈保

奈保爾伊弊爾可弊利提云々、とある歌の註に、例どもを載たり考合べし、○三雪零には、さして用なし、たゞ枕詞の如く云たるなり、○大荒木野は、神名式に、大和國宇智郡荒木神社、とある所なるべし、と契沖云り、古今集に、大あらしのもりの下草老ぬれば駒もすさめずかる人もなし、曾丹集にも、大あらしのをさゝが原とよめり、○歌意は、大あらし野の小竹の、人に刈のこされしこそ、つひにかる人もなくて、いたづらに年経るものなれ、その大あらし野のしぬにもあらずことなるを、われは人にいざなはるゝこともなく、黙止ありて、このまゝに年の老はてなむか、と云なるべし、十一には、如是爲哉猶八成牛鳴大荒木之浮田之杜之標爾不有爾とて載

淡海之哉。八橋乃小竹乎。不造矢而信有得哉。戀數鬼乎。

信有得哉は、マコトアリ。エムヤと訓べし、十五に、於毛波受母麻許等安里衣牟也、と假字書あり、又サ。ネ。ア。リ。エ。ム。ヤ。と訓べし、九卷に、核不所忘面影思天、十四に、安志可流登我毛左禰見延奈久爾、十五に、伎美爾故布良牟比等波左禰安良自又夜須久奴流欲波佐禰奈伎母能乎、十八に、由可牟登於毛倍騰與之母佐禰奈之、廿卷に、伎美乎安我毛布登伎波左禰奈之、などあればなり、○歌意は、矢橋の小竹を取來て、矢に造る如く、わが思ふ人を、わが物と領得ずして、まことにありえられむものかは、かほどにこひしく思はるゝものを、と云るなり、(舊説、矢橋の

名におふ小竹なれば、矢に造るべきを、と云意なり、といへれど、これは必、矢橋と云にはかゝ

月草爾。衣者將摺朝露爾。所沾而後。者徒去友。

はらぬなるべし、所はいづくにもあれ、たゞ、小竹を矢にするを云るならむ、) 歌意は、月草のうつくしき色にて、衣は摺て染む、よしや朝露にぬれて、後にはうつろひかはりはすとも、そこはいとほじ、となり、人の心のうつりかはりやすきを、月草にたとへ、朝露にぬれて後と云は、なにぞさはることあれば、やがて心のかはるによせたり、かはりやすき人の心は、すこしなにぞさはることあれば、やがてうつろふものにて、たのみになりがたけれど、後の事はとまれ、それまでは思はず、まづしばしなりとも、うつくしき人に相見む、となり、(現存六帖に、月草に衣はすらじうつろふを心の色と人もこそみれ、とあるは、今の歌に本てよみながら、意はうらうへなり、契沖云、今の歌古今集秋、上に載たるは、萬葉集にいらぬふるき歌をたてまつるといへども、かむがへもらして入たるなるべし、といへるは、さることなり、抑、古今集に、萬葉集の歌の入たる、これかれあるにつきて、かにかくいぶかしみいふ人あれど、さのみ疑ふべきにたらず、いかにと云に、かの延喜の頃は、既く古風はうせはて、凡そ世の人、萬葉をよくよみわきだめしはなかりしと見ゆれば、此集に出たるを得見わきまへずして、七八首ばかり、彼集に擧げむは、げにさも有べきことなり、既く古今集序に、吉野の山

の櫻は、人麻呂が心には、雲かとのみなむおもほえける、とあるにても思ふべし、およそ人麻呂の歌に、花紅葉を、雲錦に見立たるたぐひのことは、一もあることなきは、此集を讀たらむ人は、自知べし、さばかり萬葉に暗き世なりければ、かばかりの事は、などかなかるべき、これにてとかく舉いふに及ばず、契沖が云しごとく、檢へもらせるのみにて他の理なし、や、下りて、さばかり才識の聞ありし源順なども、萬葉は得讀とかれざりしにて、そのかみを思ひやるべし、

吾情。湯谷絶谷。浮蓐。邊毛。奥毛。依勝益士。

湯谷絶谷は、ゆたくと心の動搖をいへり、古今集に、大舟のゆたのたゆたに、と云るに同じ、○浮蓐は、品物解にいへり、池沼などに生るものなり、○邊毛奥毛は、池沼などの邊方にも奥方にも、と云なり、池沼などにも奥とよむこと、三卷に既に委く云りき、○歌意は、浮蓐の池沼などの水、上に浮びたよひて、邊方にも奥方にも依ぬが如くに、吾心もゆたくと搖ぎ動きて、つひに心を一方によせ定めて、鎮むる事を得ざらましを、となり、

寄花。

是山。黄葉下。花矣。我小端。見反戀。

花矣は、本居氏云、矣は咲の誤にて、咲花なりしが、下上になりたるなり、○見反戀は、反は、乍の

誤なり、と同人云り、さらば末句は、アレハツハツニミツ、コフルモとよむべし、○歌意かくれたるところなし、女を花にたとへたるなり、

〔右一首柿本朝臣人麿之歌集出〕

氣緒爾。念有吾乎。山治左能。花爾香君之。移奴良武。

山治左は、契沖、常もちさの木と云ものなり、十一にも、山ぢさの白露おもみ、とよみ、十八、長歌にも、ちさの花さけるさかりに、などよめり、和名抄に、本草云、賣子木、和名賀波知、佐乃木、とあるも、たゞ知佐の木のことによ、と云り、なほ品物解に委云り、○歌意は、われは命にかけておもふものを、君は山ぢさの花のうつろふやうに、はや心がはりしぬらむか、さてもうらめしき事ぞ、となり、

墨吉之。淺澤小野之。垣津幡。衣爾摺著。將衣日不知毛。

淺澤小野は、住吉郡、今の大蔵神社の東南の方にありて、今田圃となれる地なりとぞ、風雅集、俊成、いざや子等若菜探てむ根、芹生る淺澤小野は里遠くとも、○歌意は、かきつばたのうつくしきを、衣に摺つけそめて著む、その日をいつとしらず、さても待遠や、となり、かきつばたは、紫にうるはしくにはふものなれば、それをうつくしき女にたとへて、その女と事となるを、衣にすりつくるに、たとへたるなり、かきつばたを衣に摺ことは、十七に、加吉都播多衣爾

須里都氣麻須良雄乃服曾比獵須流月者伎爾家里とよめり、  
秋去者影毛將為跡。吾蒔之韓藍之花乎。誰採家牟。

影毛將為跡は、本居氏影は移の誤にて、ウツシモセムトとよむべし、移すは染るを云なり、と云り、今按に、毛も爾の誤にてウツシニセムトとありしにはあらずや、さらば移と云こと體言になりて、移染に爲むと、云ことになるなり、○歌意は、秋になりて、花さきたらば、その花をとりて、移染に染むと、深く思設けて、吾蒔生し、韓藍の花を、誰が他方に採取て行けむぞ、となり、女を韓藍にたとへたり、

春日野爾。咲有芽子者。片枝者。未含有言勿絶行年。

未含有は、契沖云、舍は、花のつぼめるを云、萩は秋草の中にぬき出たる物にて、その片枝のまださかぬと云は、うるはしきうなるに、行末をちぎる心なり、○言勿絶行年は、言の通ひは絶ることなかれ、と云なり、行年は、本居氏云、所年の誤にて、ソネなり、○歌意は、春日野の、うるはしき萩の、片枝は咲出で、片枝は未つぼめる如く、未人となりをへざる童女なれば、吾得て妻とすべき時にはあらず、されどこの愛たき女を、他人に得さすべきにあらざれば、今より吾に、言の通は絶ことなかれ、と行末をちぎれるなり、  
欲見戀管待之。秋芽子者。花耳開而不成可毛將有。

歌意は、人となりて、花の咲たる如く、うるはしき光儀を見まくほしさに、戀しく思ひつゝ、待しその女なれば、たゞうはべの花々しき事のみにて、實に成就ずては得あるまじきに、なほ實にならずして、あらむか、さても本意にかなはざることや、と女を芽子に比へたるなり、

吾妹子之屋前之秋芽子。自花者實成而許曾戀益家禮。

歌意第一二句は、序の如くいひたるにて、女に花々しく、言のみいひかはしたる時には、實に事成就たらば、かくまでは戀しくは思はじと思ひしを、中々にさはなくて、眞實になりてこそ、彌益に戀しく思ふ心は、まさりてあれ、となり、逢見ての後の心にくらぶればの意なるべし、契沖云、これは萩の實を賞して、たとふるにはあらず、第十にも、わがやどにさける秋はぎ散過て實になるまでに君にあはぬかも、とよみて、實ある物なれば、花やかに云、わたりたるよりは、あひみて眞實をみるがまされり、といふに、たとふるなり、

寄稻

石上振之早田乎。雖不秀繩谷延與守乍將居。

振之早田乎は、第五句の、守乍と云へつゝ、意なり、不秀とも守つゝ、居むと云なり、第三句へ直に續ては聞べからず、○雖不秀は、穗に出ずともと云意にて、まだいはけなき人にたとふ、○繩谷延與は、標繩なりとも引延よ、となり、繩は、舊訓のせゝに、シメと訓べし、繩はやがてし

めなればなり、略解にナハとよみしは、いたくなづめり、と中山、嚴水が云たるぞよき、十卷に、足曳之山田、佃子不秀、友繩、谷延、與守、登知、金同、打細、爾鳥、雖不喫、繩延、守卷、欲寸、梅花、鳴、など、皆シメと訓べし、○歌意は、いまだ穂には出ざれば、刈取べき時にあらず、よしや刈取ずとも、標繩なりとも引はへよ、さらば吾、それを他人に刈しめず、守つゝ居らむとなり、いまだいはけなき女なれば、取得べきにあらず、されどつくしき少女なれば、他人には得させじ、つひに吾物とせむとおもへば、他人の得ぬやうにちぎりて置てよ、と仲媒にかたらふ意をたとへたるなるべし、

寄鳥

明日香川七瀬之不行爾住鳥毛意有社波不立目

七瀬之不行とは、七瀬は、ひろき川の瀬のおほかるを云り、五卷に、麻都良我波奈奈勢能與騰波、ともよめり、鈴鹿川に八十瀬とよめる類なり、不行は、義を得て書るなり、不通、不逝などの如し、○歌意は、契沖、七瀬によどむ水は、水鳥の心にはかなふまじけれど、さりとして、いづくにうつりすむべきにもあらず、と思ふ心あればこそ、波を立て打さわぎても、立さらずすむらめ、七瀬のよどの、よどみがちなるやうに、さはることのみありて、あふことなき中も、さりとおもひすて、誰にかはうつらむとなり、と云り、今按に、あすか川にすむ水鳥も、七瀬のよ

どのしづかなる處に、處得てすむなれば、心ありてこそ、波をはふり立などして、人にもしられず、ながくひそみて住なれ、されば吾、中も、人にしられて、とにかく云さわがれぬべきことにあらず、といふにもあるべし、吉野、爾有夏實之河乃川、余杼爾鴨會鳴成山陰、爾之氏、などいふごとく、しづかなる處得てすむを、淀に住と云るか、

寄獸

三國山木末爾住歷武佐左妣乃此待鳥如吾俟將瘦

三國山は、契沖云、越前國なるべきか、神名式云、越前國坂井郡三國神社、繼體天皇紀云、男大迹天皇、譽田天皇、五世孫、彥主人王子也、母曰振媛云々、天皇父、聞振媛顔容姝妙、甚有嫩色、自近江國高島郡三尾之別業、遣使聘于三國坂中井、中此云、那納以爲妣云々、天皇幼年、父王薨、振媛歎曰、妾今歸寧、高向、高向者、越前國邑名、奉養天皇云々、日本紀によれば、三國の内に、坂中井と云處も、高向と云處もあるなり、延喜式和名抄によれば、坂井郡に、三國高向あり、しかれば坂井郡もとみな三國なり、此所に三國山あるべし、(和名抄に、越前國坂井郡高向多加無古、これをいへり、○住歴は、住の伸りたる言にて、棲て居ると云意なり、○武佐左妣は、獸名なり、物品解に具云り、○此待鳥如は、此は衍文にて、トリマツガトなり、騷鼠は木末に居て、鳥の飛來を待て捕食ふものなれば云り、○歌意は、三國山の梢に棲て居るむさびの鳥の飛

來るをうかひ待居る如く、吾も人を待に、待久しく、いつと云かぎりもなく、やせおとろへむぞ、となり、略解に、終句を、ワ。マ。チ。ヤ。セ。ム。とよみしはいかに、

寄雲

石倉之小野從秋津爾發渡雲西裳在哉時乎思將待。

石倉は、契沖、秋津に立わたると云るにて見れば、石倉の小野といふも、大和國なり、類字抄に、山城に屬したるは非なり、といへり、○秋津は、吉野の秋津なり、○雲西裳在哉は、之裳は、多かる物の中に、その一をとり出ていふ助辭なり、さればこゝは、羨しき物の多かる中に、雲をひとへに羨しく思ふよしなり、在哉は、あれかしの意なり、○歌意は、石倉の野より、はるく、と秋津の野まで、見るがうちに立わたる雲にてもがな、吾身のあれかし、さらば通路遠き中をも、たはやすく通行て、逢ふこととなるべきを、さる雲にしもあらねば、あふべき時の來るを待居む、となげきたるなり、

寄雷

天雲近光而響神之見者恐不見者悲毛。

歌意は、高貴き人をたとへたるなるべし、相見れば、しかすがにおそれは、からしく、又さりとて相見ねば、こひしく思はれて、かなしく堪がたければ、二しへにわたりて、さても爲む方

なしや、となり、上は、恐といはむ料の序なり、

寄雨

甚多毛不零雨故庭立水大莫逝人之應知。

不零雨故は、ふらぬ雨なるものをの意なり、○庭立水は、ニ。ハ。タ。ヅ。ミ。にて、ヅを濁るべきに、此に、立字を書るは、既くも云る如、凡て借字には、清濁かたみに通用ひたること、此集の例なり、○大莫逝大は、太字の誤ならむか、と本居氏云り、されど大字にてもイ。タ。ク。と訓るべし、は、甚く流れゆくことなかれの意なり、○歌意は、はなはだしくもふらぬ雨なるものを、潦水よ、しかばかり甚くながれゆきて、人に雨のふりたりと云ことを、しらるゝことなかれ、となり、契沖云、これは、しのびて思ふ思ひを、はなはだしくもふらぬ雨にたとへ、涙を、にはたづみにたとへて、戀すと人のしるばかりに、しのびなるおもひにこぼるゝ涙は、いたくなながれそ、といふ心なり、

久堅之雨爾波不著乎惟毛吾袖者干時無香。

歌意かくれたるところなし、

寄月

三空往月讀壯士夕不去目庭雖見因縁毛無。

夕不去は契沖云よひくなり一夜もおちずの心なり○歌意は月のおもしろくなつかしきをよひく目には見はずれども親くよりそひてかたらふ爲方もなしとなり高貴人を月に比へたるなるべし四卷に目二破見而手二破不所取月内之楓如妹乎奈何責

春日山山高有良之石上菅根將見爾月待難

菅根おだやかならず本居氏は舊郷の誤かと云り猶考べし

闇夜者辛苦物乎何時跡吾待月毛早毛照奴賀

歌意は闇夜は心もくもりていと人の戀しく思はれて爲む方なくくるしきものをいつしか出むいつしか出むと吾待月だにも早くもがな照出よかしさらばその月を見てなぐさむかたもあるべきなれば今の如く苦しくは有まじきとなり月毛は月だにもせめての謂なり毛の言味ふべし契沖は夜は人待時にてやがてまつ人のこぬほどは夜のうちに

もやみの夜のやうなればくるしといへりわが待月は人の光臨をまつによせたりと云り

いかゞあらむ闇夜のやうなればくるしといへることきとりがたきことなり

朝霜之消安命爲誰千歳毛欲得跡吾念莫國

歌意は朝霜の如く微くはかなく消失易き身命を千年にもがないきながらへよかしとねがふはそも誰が爲にとか思ふ其方故にこそ壽の長からむことを欲へとなり

〔右一首者不有譬喻歌類也但闇夜歌人所心之故並作此歌因以此歌載於此次〕

所心略解に心は思の誤かといへるはわろし所心と云こと集中におほく見えたるをや

寄赤土

山跡之宇陀乃眞赤土左丹著者曾許裳香人之吾乎言將成

左丹著者者字舊本になきは脱たるなり一本に従左は眞に通ひて美稱たるなり丹は赤土なりもし眞赤土の衣に著たらばと云なり○曾許裳香はそれをもかの意なり○歌意はもし宇陀の眞赤土の衣にうつり著たらばそれをも人のとにかくいひたてさわがむかとなり

寄神

三幣帛取神之祝我鎮齋杉原燎木伐殆之國手斧所取奴

三幣帛取はミスサトリと訓べしトルとよむはわろし御幣帛を取ていはふと云意につきたり○神はカミと訓べし神をミワとよむは大神にかぎりたることおぼゆ○殆之國は殆は邊りばむをいふ言にて既く委云りしくは戀之久などいふ之久に同じ○所取奴はほとくしに取れむとせしと云べきをかく奴と云るは例なり幾死と云もほとむどしなむとしきと云意なるをほとむどしにきと云がごとし○歌意は神祝が御幣帛を取ていつ



きいはふ杉原を犯して薪を伐禁衛の人に見あらはされて殆手斧をとられむとしつと云るにて父母などのかたく守る女を犯しいざなひてほとむどからき目を見むとせしと云譬なるべし又はやむことなき人をおかしてほとむど罪にかゝらむとせしを云にもあるべしさて神木をいみじく大切におそるゝことは四卷に神樹爾毛手者觸云乎打細丹人妻跡云者不觸物首聞とよみ又味酒乎三輪之祝我忌杉手觸之罪歟君二遇難寸又景行天皇紀に五十一年八月云々所獻神宮蝦夷等云々仍令安置御諸山傍未經幾時悉伐神山樹呼隣里而脅人民天皇聞之詔群卿曰其置神山傍之蝦夷是本有獸心難住中國故隨其情願令班邦畿之外とあるも神木を伐しことをいみじくかしてませたまひし故なるを思ふべし

木綿懸而祭三諸乃神佐備而齋爾波不在人目多見許增

祭三諸三諸のことは既に云り十二に祝部等之齋三諸乃犬馬鏡云々十九に春日野爾伊都久三諸乃梅花云々なども見えたり○神佐備而は御室に祭拜する神の神々しきよしにいひ下してふるめきたるよしにいひつゞけたり人をふるきものにしてと云意なり○齋爾波不在とは神をば齋敬み畏避れば云るにて人をふるきものにして神を畏避ることと遠離るにはあらずと云なり○歌意は人をふるき物にしていとひ遠離るにはあらず人目しげくて得あはぬにこそあれとなり

木綿懸而齋此神社可超所念可毛戀之繁爾

歌意は木綿を懸て祭拜する神社なれば常は尊敬畏避て親づくことさへえせざりしに今は戀しく思ふことのしげく心の亂れたればしかばかり尊き神社をも敬ふべきわきまへもなくをどり超ぬべくおもはるゝ哉となり十一に千葉破神之伊垣毛可越今者吾名之惜無この歌伊勢物語にちはやぶる神のいかきも越ぬべし大宮人の見まくほしさにと改めて載たり拾遺集にも出

寄川

從此川船可行雖在渡瀬別守人有

歌意は川を舟にのりて此方より彼方へかよふべき道はありといへどもその河渡瀬ごとに禁衛の人ありて心まかせに通ふことのかなはぬものを其をいかにとかせむといへるにて父母兄弟などの目をしのびて女のもとにかよひがたきをゆるしなき人をば渡守のとがめてみだりに渡瀬をわたさぬにたとへたり

〔右一首柿本朝臣人麿之歌集出〕  
不絶逝明日香川之不逝有者故霜有如人之見國

歌意は我思ふ人のもとへあすかの川の流れのたえぬ如くたびくかよふことなるにも

しきはることのありて、川の中よどのやうに、しばしとこほりてゆかぬことあらば、なにぞ尋常ならぬ事故ありて、心になはぬすぢ出來しにつきて、ゆかぬやうに人の思はむことなるを、其をいかにかしてましとなり、四卷に、他辭乎繁言痛不相有寸心在如莫思吾背とある心在如と、今の故霜有如と、意味似たり、○此歌古今集四卷に、たえず行あすかの川のよどみなば心あるとや人のおもはむ、とて載て、あるは、ありを誤れるなり、此歌、或人の云、中臣東人がうたなり、と註せり、

明日香川湍瀬爾玉藻者雖生有四賀良美有者靡不相。

歌意は、あすか川の瀬々に生たる玉藻は、たがひによくなびきあふことなれど、しがらみあれば、そのしがらみにさへられて、心のまゝになびきあふことならぬことなるを、といへるにて、おもひあへる中も、さばる人あれば、思ふやうにえわはぬにたとへたり、二卷の長歌に、明日首乃河之上瀬爾生玉藻者下瀬爾流觸經玉藻成彼依此依靡相之嬌乃命乃多田名附柔膚尙乎、劔刀於身副不寝者、とあり、考、あはすべし、

廣瀬川袖衝許淺乎也心深目手吾念有良武。

廣瀬川は、大和國廣瀬郡に在、川なり、(交徳天皇實錄に、仁壽三年十月己卯、遠江國奏言廣瀬河舊有郵船二艘、而今水濶流急、不由利涉、公私行人、擁滯岸上、請更加置二艘、以濟羈旅之難、許之、

とあるは、同名異處なるべし、○袖衝許は、催馬樂に、さは田川袖つくばかり淺けれど、くの宮人高橋わたす、ともよめり、衝は流る水に袖のつかるよしなり、契沖が十七に、多知夜麻乃由吉之久良之毛波比都奇能可波能和多里瀬安夫美都加須毛、とある、このつくの心なり、と云るが如し、装束の袖は今も長ければ、その袖の漬るばかりなるは、いと淺きこと著し、○淺乎也は、人の我がうへを思ふ心の淺をや、と云なり、○歌意は、人の我がうへを思ふ心はいと淺く、かりそめなるものを、吾はなほ心に深く思ひてあらむか、かくては末長くたのみに思ふとも、かひはあらじをや、となり、第一二句は、淺をいはむとて設けたる詞なり、(元可法師集に、廣瀬川袖つく水の流、さへ淺くは見えぬ霧のうち哉、

泊瀬川流水沫之絶者許曾吾念心不遂登思齒目。

流水沫之、これは今按に、沫は脈の誤なり、ナガル、ミヲノと訓べし、上に、泊瀬川流水尾之云云、と見えたり、これは、わがはじめて考へ得たるなり、○歌意は、泊瀬川の水は、絶る世はあらじなれど、もしその水の絶はてむ世もあらば、其時にこそ、吾思ふ人に逢遂ず止もせめ、さなくては、いつまでもとげじとは思はず、と云なり、(略解に、水沫を、水脈の誤なることを得し、らずして、流る水の泡の絶るを、ながらふる命の限にたとへたるか、またさなくば、譬喩歌には、あらず、誓へる歌なるべし、といへるは、いみじきひがことなり、さて此歌は、正しく譬喩たる

には非ず、こは六卷久邇、新京歌に、泉河往瀬乃水之絶者許曾大宮地遷往目とよめる類なり、すべて譬喩の歌の標内に入たるに、吾身、身の上のことを、萬の草木鳥獸の類に譬喩たるは、こともなし、此歌のごときは、正しく譬喩たるには非ざれども、萬の物に寄てよめるをば、なべて譬喩歌の標内に收しは、譬喩歌は、其主とある一方につきたる名目なれば、疑ふべきに非ず、

名毛伎世婆人可知見山川之瀧情乎塞敢而有鴨

塞敢而有鴨は、十一に、言出云忌々山川之當都心塞敢在、續後紀長歌に、堰加部留天などあり、○歌意は、もし長き息をつきて、嗚呼嗚呼と嗟きたらば、他の故にあらざと、世人が知べき故に、山川の瀧のごとく激りて、やるせなき心を、しひてせきとめてある哉、さてくくるしき心の内ぞとなり、

水隠爾氣衝餘早川之瀨者立友人二將言八方

水隠は、しのびかくすにたとへたり、○歌意は、しのびかくすに堪かねて、嗚呼やる瀨なやと氣衝あまり、急流の瀨の如くたぎる心のたとひわさかへるとも、人にそれといはむやは、人にはいはじ、嗚呼やる瀨なやとなり、古今集に、吉野川水の心は早くともたぎの音にはたてじとぞおもふ、

寄埋木

眞鉤持弓削河原之埋木之不可顯事等不有君

眞鉤持は、枕詞なり、持はモチとよむべし、モチとよむは、いみじくわろし、○弓削河原は、和名抄に、河内國若江郡弓削由介とある所の河なり、神名式に、河内國若江郡弓削神社二座、並大月次相嘗新嘗、稱徳天皇の御時、由義宮を作らせ給ひて、行幸せさせたまへること、續紀に見ゆ、義字、多くは古書に、グの假字に用ひし所以に、由義宮とかけるなり、その證、余が南京遺響に委しくいへり、弓削、道鏡が本居なり、契沖云、今も弓削檜原などいひつゝけて、人のよくしれる所なり、○埋木之は、たゞ不可顯と云む料なり、埋木は、水底の沙中に埋て、あらはるまじきものなればなり、古今集に、なとり川せの埋木あらはればいかにせむとかあひみそめけむとあり、○不可顯は、アラハルマジキとよめるよろし、あらはるべからぬの意なり、垂仁天皇紀に、忽積稻作城、其堅不可破とある、この不可破をヤブルマジキと訓せたるに同じ、書紀仁徳天皇御歌に、豫屢麻志積箇破能區莽愚莽などもあり、略解に、不可顯は、不可戀の誤にてシタニコフベキとよむべし、と云るは、強説なり、○事等不有君等字、一本には爾と作り、いづれにてもよろし、○歌意は、吾しのびたる男女の中の、人に顯はるまじとは、手堅くいはるゝ事にあらぬことなるを、もしあらはれなば、其時いかにかせむとなり、(現存六帖に、年經ぬる

弓削の河原の埋木の浮び出べき行へしらせよ

寄海

大海候水門事有從何方君吾率陵

第一二句は、本居氏、オホウミハミナトヲマモル。とよむべし、といへり、大海は、大海神をいふべし、即ち大綿津見神なり、○何方は、イツへとよむべし、○吾率陵は、陵は、隱字の誤と云説しかるべし、アヲキカクレムなり、本居氏は、率陵は、義を以てキテユカムと訓べし、といへり、いかがあらむ、○歌意は、第一二句は、大海神は、水門ごとくに、目を離したまはず、守護りましまして、人の船出をしらしたまへば、しのびて、みだりに船を出すことのならぬがごとく、父母などの心をつけて、起居おきふしに、われをきびしく守りたまふことなれば、事ありとて、たやすくしのびて、門出せらるべきやうなし、さればもし吾二人の中に、事あらば、いづくぞへ吾を竊み出て、率て行たまはむと、君はおぼしたまふなめれど、率て行たまふべきでだてなければ、其時は、いかなる方に、吾を率行て、かくれたまはむとにや、と云なるべし、

風吹海荒明日言應久君隨

歌意は、風吹て海のある、如く、父母などのころびは、おそろしけれども、それをいとひて、父母のゆるさむ時をまたば、明日にもあれ、いと待遠に覺ゆべし、されば、君にしもあはむとな

らば、よしやよし、君にしたがはむぞ、といふならむ、

雲隱小島神之恐者目間心間哉

雲隱は、契沖島は、はるか奥に、雲がくれてあるものなれば、かく云と云り、○小島神とは、いづくの小島にもあれ、集中に、吉備のこしまとよめる所にもあらむ、其、島に座神なり、さて父母などの、きびしく守るにたとへたるなり、○歌意は、父母などの、きびしくまもれば、其、女に親相見ることかなはず、小島神の神威を恐る、ごとく、恐れ遠離て、目を隔はすれども、相思心まで隔らむやは、心ばかりは、いつも女に比てあり、となり、○今按、に、雲隱と云、小島神といへること平穩ならず、故、按るに、小は、光字の畫の滅え、島は、鳴の誤にて、雲隱光鳴神之、とありて、雷にたとへたる歌なり、けむを、はやくより今の如く誤て、寄海歌の中に收たるか、

〔右三首、柿本朝臣人麿之歌集出〕

大船爾眞梶繁貫水手出去之奥者將深潮者干去友

奥の下者、字、舊本にはなし、今は一本に従つ、○歌意は、浪風の間をうかゞひて、大船をこぎ出すとき、とにかくいたづく心を、人間をうかゞひて、からうして打出すにたとふるならむ、さて今かく打出して、相云て後には、いよゝゝ吾中の深からむ、たとひ潮のひくとき來るとも、磯のかたにこそ、潮の満干はあるなれ、奥は常にしほのひることもなきが如く、いつも深か

らむぞと云歟、猶考へし、  
伏超フシコエ從ヨ去ユカ益物ヨクモノ乎ヤ間マ守爾モラフニ所打沾ウチスツサエヌナシ浪ナミ不數ヨマズ爲シ而テ。

伏超は、中山、嚴水、我土佐國安藝郡に、伏超と云る坂あり、そは飛石はね石ころく、石など云て、名高き難所を行過て、此坂を超えることなり、此坂いとけはしくして、立てあゆみがたければ、伏超と云なるべし、此伏超の山の岬は、海に臨みて、今は行かよふべき處にあらざ、いにしへは、浪間をうかひて、道行人もかよひしにやあらむ、扱此歌によめるは、土佐國とも定めてはいひがたし、總て地名は、いづくにも同じきがあるものなればなり、されども、伏超と云る處は、いづくにてもかゝる所なるべき據とはなりぬべし、と云り、○行益物乎は、行ましものにてありしをの意なり、伏超の方を行ずして、浪にぬらされたるを、後に悔る謂なり、○間守爾は、浪の打よせ引とる間をうかふにの意なり、打よせたる浪の引たる間を候ひてゆかむとて、と謂なり、○所打沾は、打よする浪に沾されたるよしなり、尾にめぐらしてきくべし、○浪不數爲而は、打よする浪の數を數計るを、浪數といへば、浪數は、浪の數をかぞへて、打よせたる浪の引たる間をうかふことなり、さてこゝは、ふつに浪數ざりし詞つきなれど、さにはあらず、浪を數はしつれども、よくせずして、數そこねて、浪に沾されたるを謂なり、○歌意は、伏こえのかたより行通ひなば、浪に沾されむおそれなければ、伏超の方より行まし

ものにてありしを、近道を行むとて、打よする浪の數をかぞへて、その浪の引たる間に、海際より通り行むと、浪間をうかひまもりしが、あまりに心いられて、浪の數をかぞへはしつれども、よくせずして、かぞへそこねて、浪に打ぬらされつると、悔るよしにて、たとへたる意は、よくして、人目のなき間をうかひて、行べかりしものを、人目を守はしつれども、あまりに心あわたしかりしによりて、人目を守りそこなひて、見あらはされれば、今は悔れども、そのかひなし、よくして、人間にのみ、しのびしのび通ふべかりしものにてありしを、となり、伊勢物語に、たびかさなりければ、あるじき、つけて、夜ごとくに人をすゑて、まもらせければ、とあるを思合べし、

石灑イシガケリ岸キ之ノ浦廻ウラマエ爾ニ緣浪ユキナミ邊爾ヘニ來依キヨラ者バ香言カゴトノ之ノ將繁シゲケム。

石灑は、灑は隱の誤にて、イソガクリなるべしといへり、さもあるべし、岸の浦に磯隠てよする浪、とつゞく意なり、石隱は、たゞ浪のよするさまをいへるのみなり、人目をしのぶ意を、よそへたるには非ず、○歌意は、思ふ人の邊に、依近づきたくはあれども、もし依近づきたらば、世人が言しげく、とにかくいひさわがむか、となり、本句は序なり、

磯之浦イソノウラ爾ニ來依キヨラ白浪シラナミ反乍サカサマ過不勝カタナク者バ雉爾キニ絕多倍タビタビ。

磯之浦は、いづくにまれ、たゞ海の磯への浦なり、○雉は、四卷に、涯とあるに依て、こゝも涯の

誤なるべし、と本居氏はいへれど、しかにはあらじ、岸の借字なるべし、雉をも、古は吉斯と斯を清て唱へしなるべし、と吾徒南部、嚴男云り、金葉集に兩ふればさしもしとに成にけりかさゝぎならばかゝらましやは、とあり、吉斯の斯を清て唱へし故に、此も岸を雉によせたるにや、和名抄に、雉を支々須とも、支之とも云り、吉斯と云も古名ならむ、○歌意は、磯の浦に依白浪よ、しかばかり、立かへり立かへり、此所を過がてにのみするならば、なほ引行て異所にはよせず、此處の岸にゆたくとゆらへてあれ、となり、此歌は、思ひかはしたる男の、女の家のあたりに来て、人目は、かりつゝ、えあふこともせず、そこを過行がてにするを見て、女によめるなるべし、反乍過不勝者は、古今集に、わがやどに咲る藤なみ立かへりすぎがてにのみ人のみるらむ、とある、立かへりすぎがてにと云ると同意にて、立かへりしつゝ、過がてにするをいふ、過不勝者は、過がてに無ばといふ意の詞つきなれど、さにはあらず、過がてにするならば、と云意なり、この詞のことは、既にたびく、いへり、さしにたゆたへは、なほそのあたりゆらへていませ、さらばひまもとめつゝ、あふこともかなひ侍らむぞ、といふならむ、

淡海之海浪恐登風守年者也將經去撈者無二

歌意は、浪風のおそろしきが故に、浪風の和む間を守りうかゞひて、船がかりしてをること

なるに、浪風がよく静まりて、今こそと思ふ日和なければ、漕も得出さずして、とかくするうちに、多くの年を経なむか、といへるにて、浪恐登風守は、人目人言のおそろしき故に、それをまもるをそへ、撈者無二は、近くよりて、相見ることよせていへるにて、かくのみ人間をまもりつゝ、あふこともえせずして、多くの年を経なむことか、といふなるべし、

朝奈藝爾來依白浪欲見吾雖爲風許增不令依

朝奈藝爾は、第三句の上につして聞べし、静なるたとへにて、人目の間をいふなるべし、○歌意は、來よる白浪を、静なる間に見まほしくはすれども、風こそ心してよせきたらね、と云て、思ふ人を、人目のなき間に見まほしくすれど、さゝふる人ありて、よせ來させぬを譬たるなるべし、

寄浦沙

紫之名高浦之愛子地袖耳觸而不寐香將成

紫之名高浦は、本居氏、玉勝間に云、名高の浦は、紀伊國名草郡にて、今はそのわたり海士郡に入れり、今も名高とも名方とも云里にて、藤白のすこし北の方なり、あるとき若山にて、人物語しけるついでに、一人が云やう、名高の里中に、むらさき川と云ちひさき川のあるなりと云、そはいとおかしきことなるを、もし萬葉の歌によりて、事好むもの、つけたる名には

あらしか猶たしかにとひきかまほしきことなりとおのれいひ又一人おのれかのあたりはしばしゆきかよふところなればいまよくあないとひきとてむと云るが後に又きたりしをりかたりけるは一日名高のわたり物せしにかの川のこと里のわらはべのあそびるたりしに此里にむらさき川と云川やあると問しかばよくしりてちひさき流れに橋かけたる所をこれなむそれとをしへつとぞかたりけるしかわらはばまめでよくしれるはつくりごとにはあらざるをもしこれふるき名ならばかの萬葉にむらさきの名高とつづけたるはいにしへのわたりを村崎など云てそなる名高の浦と云るにはあらしかされどかの川のことなほ人づてなればたしかには云がたきをかして物せむ人なほよくだづね給へとしるせり枕冊子に浦は云々名高の浦とありさて此地名此次下又十一にも見えたり又十六に紫乃粉漁乃海爾潜鳥とよめるもそのあたりならむか○愛子地はマナゴツチとよむべし織沙のある地を云さて人の子を愛しみて最愛子と云ば即此をうるはしき女にたとへたるにもあらむ○歌意はうるはしき最愛女に袖ばかり行觸たるのみにてつひに相宿せずなりなむか袖ばかり行觸たるのみにては止まじき女なるをとなり豊國之聞之濱邊之愛子地眞直之有者何如將嘆

聞之濱聞字舊本に間と作るは誤なり今は一本に従つは和名抄に豊前國企救郡岐久一本

に多岐とあるは誤なり令義解には規矩郡とかけり雄略天皇紀に十八年秋八月云々物部目連自執太刀使筑紫聞物部大斧手執楯叱於軍中俱進とあり十二に豊州聞濱松又豊國乃聞之長濱豊國能聞乃高濱十六に豊國企救乃池奈流など見ゆ○愛子地は眞直と云むとの序なり○眞直之有者はますぐにあらばといふ意なり爾之と連たるはそのさだかにしかる意をきかせたる辭なりいふ言のたがはずさだかにその通りますぐならばの意なり○歌意はいふ言のたがはずそのいふ通にさだかに眞直にあるならば何とて嘆かむなれども言のみにてはたのみになりがたきによりて嘆かるゝぞとなり

寄藻

塩満者入流礒之草有哉見良久少戀良久乃太寸

歌意はわが思ふ人は鹽が満來れば没ぬる礒の草にてあればにや見ることはいとまれにすくなくしてえみずて戀しく思ふことの多きとなり濱成式云雅體十種云々十新意體此體非古事非直語或有相對或無相對故云新意如孫王鹽燒戀歌曰しはみてばいりぬる礒の草ならし見る日すくなくこふる夜おほみ譬如潮關之礒盈時不見落時纔見故鹽爲喻遠古雅旨故曰新意下句是相對也袖中抄に萬葉は見らくすくなくこふるのおほきとあるを彼式には見る日すくなくこふる夜おほみと云りされど大旨は同事なり

奥浪依流荒磯之名告藻者心中爾疾跡成有。

名告藻者、之を草書にて誤れるなるべし。ナ。ノ。ソ。ノ。と訓べし。○疾跡成有は、通難し、誤字なるべし。中山、嚴水、次の歌によるに、疾跡の二字は、靡の一字を誤、成は、來とありけむを、草書にて誤り、さてもとは有來とありしを、下上に寫誤れるならむ、さらばナ。ピ。キ。タ。リ。ケ。リ。なるべし、と云り、今按に、成は、相か合かの誤なるべし、靡相有とありしならむか、○歌意は、人こそしらね、心の中には、此方彼方に互に靡相にけり、といへるか、本句は序なるべし。

紫之名高浦乃名告藻之於磯將靡時待吾乎。

歌意は、本句は、序にて、強なるわざせば、人にとにかくいひさわがれむとて、自靡依む時を待居る吾なれば、いさゝかの心に、疎くなれるにはあらざるものを、となり。

荒磯超浪者怨然爲蟹海之玉藻之憎者不有乎。

然爲蟹は、集中に多き詞なり、然しながらにの意なり、新古今集にも、かくしつゝ、暮ぬる秋と老ぬればしかすがになほ物を悲しき、○乎、舊本には手と作り、今は一本に従つ、○歌意は、玉藻を得まほしくは思へども、荒磯をこす浪荒く高ければ、そを凌ぎて、強に行て得むことは、危くおそろし、しかながら、其うるはしき玉藻のすがたの、なつかしくて憎からずあれば、つひには、浪間をうかゞひて行て得むとおもふを、となり、これは父母などのさゝへて、娶が

たき女をたとへたるなり。

寄船。

神樂聲浪乃四賀津之浦能船乘爾乘西意常不所忘。

乘西意とは、人のうへに、わが心をうつしおきたるをいふことなり、集中にこれかれ出たる詞なり、後撰集十九に、おくれずぞ心に乘てこがるべき浪に求よ船見えずとも、○歌意、本句は、序にて、人のうへに、わが心をうつしおきたるより、常にその人のうへのおもはれて、わすらるゝひまもさらになしとなり、さて此歌は譬喩ともきこえず。

百傳八十之島廻乎撈船爾乘西情忘不得裳。

百傳のことは、既くいへり、○歌意、本句は序にて、人のうへにうつしおきたるわが心を、しばし休息めむため、いかにぞして、わすれむとおもへども、つかのあひだも得わすれず、さても戀しくおもはるゝ事となり。

島傳足速乃小舟風守年者也經南相常齒無二。

島傳は、海の島々を歴傳て撈よしなり、八卷に、難波方三津崎從大船爾二梶繁貫白浪乃高荒海乎、島傳伊別往者云々、十三に、斧取而丹生檜山木折來而檣爾作二梶貫磯撈回乍、島傳雖見不飽、三吉野乃瀧動々落白浪、とあり、濱傳、磯傳などいへることもあり、足速乃小舟とは舟の



輕くてとくゆくを云(元可法師集に、鳥づたふあしはや小舟ながき夜に幾浦かけて月を見るらむとあり、今は乃字あれば、あはやのをふねと訓べきなり、文徳天皇實錄に、嘉祥三年九月壬辰、授播磨國足速手速神從五位下とあるは、因ある神名か、十四に、母毛豆思麻安之我良乎夫禰とあるも、足輕小舟にて、同意なり、又相模國風土記にも、足柄山の杉をきりて船に造れるに、その足のいと輕かりければ、山の名となれるよし見えたり、と云り、○歌意は、上に淡

水霧相與津小島爾風乎疾見船緣金都心者念杼

水霧相は、齊明天皇紀御歌に、阿須箇我播瀨蠛蟻羅毗都々、喻矩瀨都能阿比娜謨儺俱母於母保喻屢柯母とあり、○歌意は、心には依たくおもへども、風が疾く荒き故に、奥つ小島によすることを得せずとなり、五三一、二四、と句を次第て心得べし、島をおもふ人にたとへ、さて父母などの噴を恐れて、いひよしがたきよしをそへたり、

殊放者奥從酒嘗湊自邊著經時爾可放鬼香

殊放者は、まづ殊は借字にて、如なり、かくの如く吾を遠離むとならばの意なり、さて如は、常には、ナニノ基登クレノ基登の基の言濁れども、其は上より連ぬる音便にて、本は清音にて、首に許登云々と云ときは、清例なり、允恭天皇紀御歌に、許等梅涅塵波椰區波梅涅孺十卷に、

殊落者袖副沾而可通將落雪之空爾消爾管十三に、琴酒者國丹放管別遊者宅仁離南古今集春下に、許等ならば、咲ずやはあらぬ櫻花見る我さへにしづ心なし、離別に、ことならば君とまるべくにほはなむかへすは花のうきにやはあらぬ、かきくらしことはふらなむ春雨にぬれぎぬきせて君をとめむ戀五に、ことならば言の葉さへも消なむ見れば涙の瀧まざりけり、俳諧歌に、ことならば思はずとやは云はてぬ何ぞ世中の玉だすきなる、後撰集春に、許等ならば折盡してむ梅花我待人の來ても見なくに、などある許等皆同じ、古今集の、ことならばの歌を、顯註密勘に、かくの如くならばの意とせるはあたれり、略解に、殊離者は、殊更に我をさけむとならば、と云意なり、といへるは、ひがことなり、凡この許等の言を、よくとさき得たる人むかしよりすくなし、源氏物語帚木に、なよびかに女しと見れば、餘りになさけに引こめられて取なせば、あだめく、此を、はじめの難とすべし、ことが中になのめなるまじき人の、うしろみのかたは、物のあはれしりすくし、はかなきついでのなさけある云々、とある、ことが中にも、如が中にて、如此中にと云意なり、○湊自云々とは、湊は船のいり隠むところをひろく云、邊は岸側をいへば、湊より邊著よしにいへるなり、○邊著經は、邊附の伸たるにて、邊の方に附むとして居ると云意なり、○歌意は、かくの如くに遠ざけむとならば、はじめ奥の方に居るほどに、邊の方によせつけず遠ざけなむ、舟を湊から程なく今は邊方につ

かむとして居るときに至りて、遠ざけむものは、と云にて、事ならむとするきはに至りて、事とげず、なかのさかれるを、たとへいふなるべし。

挽歌

鏡成吾見之君乎阿婆乃野之花橘之珠爾拾都

鏡成云々は、鏡の如く、大切にわが見し君、と云なり。○阿婆乃野は、大和國添上郡なり、皇極天皇紀、謠歌に、鳥智可拖能阿婆努能枳々始勝余謀作儒倭例播福始柯騰比騰曾騰余謀須延喜式、神名帳に、大和國添上郡、壺川阿波神社、とあり、此所なるべし。○珠爾拾都は、橘の玉を拾ふ如くに拾つと云て、火葬の骨を拾ふをいへり。○歌意は、鏡の如く、大切に吾見し君なるを、思はずも、阿婆の野の橘の玉を取如くに、火葬の骨を拾ひつる、となり。

蜻野叫人之懸者朝時君之所思而嗟齒不病

蜻野は、吉野の秋津野なり。○人之懸者は、人が言のはに、かけて云出せばの意なり。○朝時は、火葬の灰を朝に蒔散せし、と云なり。○歌意は、秋津野のことを人が言端にかけて云出せば、其野にて、火葬の灰を朝に蒔散せし其君が、ありし世の時の思出されて、嗟乎、さてもかなしや、と息づかる、歎息は止ず、となり。

秋津野爾朝居雲之失去者前裳今裳無人所念

朝居雲は、火葬の煙をそへたり。○歌意は、秋津野に朝居る、火葬の煙の雲の、立消て失行ば、今まで死し人のかたみに見し煙も、ふた、び相見ることならずと、いよ、亡人の戀しく思はれて、昨日も、今日もあはれに悲し、となり。

隱口乃泊瀨山爾霞立棚引雲者妹爾鴨在武

これも、火葬の煙を、雲と見なしたり。○歌意は、泊瀨山に、霞となりて立棚引たる雲は、火葬せし妹が煙にてあらむか、さてもかなしや、となり。

枉語香逆言哉隱口乃泊瀨山爾廬爲云

枉は、狂の誤。○廬爲云は、山に葬埋れるを云。○歌意は、思ふ人が、泊瀨山に廬してありと云は、狂言にてあらむか、逆言にてあらむか、よもまことにてはあらじ、となり。

隱口乃泊瀨之山丹照月者盈具爲鳥人之常無

盈具爲鳥は、舊訓に、ミチカケシテヲとあるは、いたくわろし、鳥は、集中に焉と通用たるところ甚多し、ミチカケシケリとよむべし。○歌意は、泊瀨山に照月さへも盈具しけり、されば人身の無常は道理ぞ、とあきらめたるなり、十九に、天地之遠始欲、俗中波常無毛能等語、續奈我良倍伎多禮、天原振左氣見婆、照月毛盈具之家利、云々、とあるに同じ、易云、日中則具月盈則食、釋名云、月缺也、滿則缺。

秋山黃葉何憐浦觸而入西妹者待不來。

浦觸而は、第四句の下にめぐらしてきくべし。浦觸に、恍惚として、愁ひ憐む形をいふ言なり。○歌意は、秋山の黄葉を賞愛みて入にし妹は、昨日やかへり來む、今日やかへり來むと、ほれぼれとしてうつら／＼立待ど、いかに山道に迷ひ入ぬるにかあらむ、未かへり來まさずとなり、秋の比女の死たるを、山にはふりたるを、もみぢを賞愛みて入にし、と云なしたり、二卷人麻呂の歌に、秋山之黄葉乎茂迷流妹乎將求山道不知母とあるに似たり、世間者信二代者不往有之過妹爾不相念者。

二代往とは、うまれかへりて、再び現在を經るを云、往は常世ゆくに行にて、經行ことなり、四卷に空蟬乃代也毛二行とある所には、やく云り、○歌意は、世間は、二世ゆくことはなきものなり、と人のいひけれど、さることあるまじと、豫ては信がはず居しを、此たび死去し妹に、ふたゝび相見ぬことをおもへば、げにも世間は、二代行ものにはあらざりけり、となり、

福何有人香黑髮之白成左右妹之音乎聞。妹之音乎聞は、妹が物言を聞、と云なり、○歌意は、いかなる福のある人か、黒髮の白くなりて、年の老はつるまで、共に存命て、妹が物言を聞物ぞ、となり、これは妻におくれたる人のよめるなり、

吾背子乎何處行目跡辟竹之背向爾宿之久今思悔裳。

何處行目跡とは、いづくへゆかむやは、いづくへも行はずまじと、と云意なり、○辟竹之は、枕詞なり、わりたる竹の、せな合になる故に、背向とつゝきたり、○背向爾宿之久は、そむきあひてねしと云なり、之久は、過去にし方にあし事を、今云辭なり、ノリシク、イヒシク、キ、シクなど、古言に多し、既に云り、○歌意は、あるときはありのすさみににくかりき、と云如く、現在のときは、いさゝか恨むることなどありしとき、死なむとは思ひもよらずして、相そむきてねしことのありしが、今更悔しく、さても悲しや、となり、あはれなる歌なり、十四に、可奈思伊毛乎伊都知由可米等夜麻須氣乃曾我比爾宿思久伊麻之久夜思母と載たり、

庭津鳥可鷄乃垂尾乃亂尾乃長心毛不所念鴨。

可鷄は、契沖、此鳥のなくこゑの、かけるときこゆるによりて、名とするなり、神樂歌に、庭鳥はかけると鳴ぬなりおきよ／＼わがひとよつま人もこそみれ、これ證なり、と云り、○歌意、本句は、長といはむ料の序のみにて、長き心も云々は、長くゆたけき心もおもはずして、なき人を戀しく思ふに堪がたく、かなしく思はるゝ哉、となり、薦枕相卷之兒毛在者社夜乃深良久毛吾惜責。薦枕は、卷の枕詞なり、○歌意は、纏て相寢せし妻も、今に存命てあらばこそ、嗚呼さても、相宿

する夜の更行に、惜やとて、更行ことををもをしく思はめ、今は其妻も亡なりて、獨宿る夜の明るをのみ待なれば、何故にかは、ふくるををしまひとなり、

玉梓能妹者珠氈足氷木乃清山邊蒔散漆

玉梓能妹とは、契沖玉づさは弓なるべし、弓をあづさとのみ云證は、十三の挽歌に、みゆきふる冬のあしたは、さすやなぎねはるあづさを、おほみてにとらし給ひて、とよめり、これは、さすやなぎの根のはると云かけて、はるあづさは弓なり、玉は物をほむるときに云詞なれば、玉づさは、玉弓と云こゝろなり、しかれば、弓はをのこの秘藏して、手に取ものなれば、女を弓にたとふること、めづらしからぬことなり、此心にて、玉梓の妹と云にや、と云り、猶考べし、○蒔散漆、漆、字、舊本染と作、一本に染と作り、今改つ、本居氏、蒔は、上の朝蒔しと同じくて、火葬して、其灰をまき散すことなり、清き山邊と云るも、此故なり、さて火葬して骨をまきちらすことは、續後紀九卷、承和七年五月辛巳、後、太上天皇、願命皇太子、曰、云々、予聞、人没、精魂歸天、而空存冢墓、鬼物憑焉、終乃爲祟、長貽後累、今宜碎骨爲粉、散之山中、於是中納言藤原朝臣吉野奏言、昔宇治稚彦皇子者、我朝之賢明也、此皇子遺教、自使散骨、後世效之、然是親王之事、而非帝王之迹、我國自古不起山陵、所未聞也、山陵猶宗廟也、縱無宗廟者、臣子何處仰、云々、これ火葬にあらずしては、骨を散すべきよしなし、然るに、宇治皇子の比、火葬なきことなり、されば宇治稚彦皇子云々は、世の誤り傳へなり、しかれどもかく云傳ふることは、世中に、あまねく火葬することのひろまりて、骨を散すならはしの有によりて、古へ宇治皇子の遺命より始れることぞ、と云傳へたるなるべし、しかれば、後、世效之と云にて、骨を散すことの有しを知べきなり、と云り、○歌意は、玉と云ものは、貫たる緒を斷ば、亂散て行方もしれず、捨りはつるものなるに、愛しき妹は、その玉にてあれば、にや、骸を火葬して、清き山邊に蒔ば、やがて亂散て行方もしらずなるらむ、さて悲しき事ぞ、となり、

〔或本歌曰、玉梓之妹者花可毛足日本乃此山影爾麻氣者失留〕

○舊本此處に、羈旅歌と標して、名兒乃海乎朝擄來者海中爾鹿子曾鳴成、何恰其水手、と云一首を載たり、其は既く上、羈旅作としるしたる標末に收て、註しつれば、こゝには略けり、

萬葉集古義七卷之下終

萬葉集古義八卷之上

春雜詠

志貴皇子權御歌一首

志貴皇子は、天智天皇の皇子、田原天皇と謚奉れり、御傳一卷、下に委云り、

激垂見之上乃左和良妣乃毛要出春爾成來鴨

石激は、枕詞なり、舊本にイハハ。グと訓たるは、わろし、七卷に、石流垂水水乎結飲都、十二に、

石走垂水之水能、などよめり、○垂水は、攝津國豐島郡にあり、袖中抄に、たるみのうへのさわらびとは、攝津と播磨とのさかひに、たるみと云處あり、岸よりえもいはぬ水出る故に、たる

水と云なり、垂水の明神と申す神おはす、そのたるみのうへをば、たるみ野といへば、其野にさわらびはもえ出るなり、とあり、垂水、明神とは、神名帳に、攝津國豐島郡垂水神社、名神大、月

次新賞とある是なり、姓氏錄に、孝元天皇、御世、天下旱魃、河井澗絶于時、阿利真公、造作高樋、以

垂水四山基之、令通水宮内、供奉、御膳、天皇美其功、便賜垂水公、姓掌垂水神社、とも見えた

り、○左和良妣は、真嶽と云むが如く、左は美たる稱なり、左小牡鹿など云左に同じ、しかるを、

早嶽とかきて、左は、その早く先だちて萌出るをいふことなり、と思ふは、あらぬことなり、○

御歌、意は、垂見の野邊の嶽の、萌出榮ゆる時を得たる如く、まことに懼しき時に至にける哉、

となり、源氏物語蓬生、源氏君の歸京を待思ふ事を云る處に、としごろあらぬさまなる御さまを、かなしういみじきこと、思ひながらも、え出る春にあひ給はなむと、ねんじわたり

つれど、たひしがはらなどまで、よろこび思ふなる、御くらゐあらたまりなどするを、よそにのみきくべきなりけり、云々、思合べし、契沖云、此御歌、いかなる吉事にあはせ給へる時に、よ

ませ給ふとは、しらねども、さわらびの根にこもりて、かままりをれるが、もえ出る春になるは、まことに時にあへるなり、天智天皇の皇子ながら、御位につかせ給はざりしかども、時に

おもむせられ給ひて、事にあたり給ふこともなくて、御子白壁皇子、思ひかけぬ高御座にのぼらせ給ひて、光仁天皇と申奉り、皇子も田原天皇の御おくり名を得給ひ、御子孫今にあひ

つゞきて、御位をつがせ給ふは、此歌にもとぬせるなり、今うけ給はるもよろこばしき御歌なり、略解に、慶雲元年二百戸封ぜられ、和銅七年に二百戸、靈龜元年三品にならせ給ふと見

ゆれば、是等の時の御歌か、此地をよみ給へるは、封戸攝津などにありしかと云り、六帖に、此御歌を、いはそ、ぐたるひの上の、と載たるは、誤れり、

鏡女王歌

女王舊本には、王女に誤れり、

神奈備乃伊波瀬乃杜之喚子鳥痛莫鳴吾戀益

伊波瀬乃杜は、大和國平群郡にあり、此下にも二所によめり、按に集中に、毛利に杜、字を書新撰字鏡にも、杜、毛利又佐加木と見えたり、さて此は木の土てふ意の國字なるべし、〔頭註〕名所磐瀬社、神南の東、車（本居氏玉勝間、二に、史記の周本紀、贊に、所謂周公葬我畢畢、在鎬、東南、杜中、瀨村にありと見ゆ）註に杜一作社、また秦本紀に、蕩社註に、社一作杜、といへり、これらは、杜と社とは、字の形の似たるによりて、かくたがひに誤れるもの歟、はた相通ふよし有てかゝるか、もし杜、字も社と通はゞ、毛利に殊によし有、又かの社中とあるは、何とかや毛利めきて聞ゆ、と云り、されどこれは、それまでもあらじ、又谷川、士清神代紀通證に、湯津杜木云々、杜又訓毛利、蓋神地必植杜樹、故指神社、林叢爲杜也、萬葉集、訓神社或社、字爲毛利亦同、といへり、いふかしき説なり、おむなを娘、さかきを柳、おものきを柁と作るたぐひ多かるを、これも其類と見てことたれり、さて毛利は、毛流てふ言の體となりたるにて、木の高く繁りたる土を云、十卷に、朝旦吾見柳器之來居而應鳴森爾早奈禮、夫木集に、光俊朝臣、玉ほこの道のなはてのさし柳はや森になれ立もやどらむとあるは、この十卷の歌によりてよめり、十六に、大野路者繁道森徑之氣久登

毛云々、とよめるにて知るべし、又六卷に、百木成山者木高之とあるも、成は盛の省文にて、もるは繁ることにて、森の用語なるを思べし、源氏物語蓬生に、かたもなくあれたる家の、木立しげくもりのやうなるをすぎ給云々、うつぼ物語俊蔭に、人の家のつくれる山のやうにて、木立をかしろ、所々に松杉花の木ども、くだ物の木枝をつくしてなき物なく、椎栗もりをはやしたらむとくめぐりて、おひつらなれり云々なども見ゆ、さて神社を毛利と云も、神の座處は、必木の繁りて有ものなればなるべし、又飯を毛流といひ、又物など高く積置を毛流といふも、毛流の言は一なり、○喚子鳥は、いかなる鳥ならむ、詳ならず、なほ品物解に云、○痛莫鳴吾戀益とは、鳴聲の感情を催さるゝにつけて、人を戀しく思ふ心のまさる、となり、古今集に、時鳥はつ聲きけばあぢきなくぬしさだまらぬ戀せらるはた、とあり、○歌意は、石瀬の杜に居喚子鳥よ、しかばかり甚く鳴ことなかれ、汝が音を聞ば感情の催されて、人を戀しくおもふこと、ろの、いよゝゝ益るぞとなり、

駿河采女歌一首

駿河采女は、既く四卷に出つ、傳未詳ならず、  
沫雪香薄太禮爾零登見左右二流倍散波何物之花其毛  
薄太禮は、離の意にて、既く四卷下夜之穗杼呂とあるところに具云りき、雪の離々に散て降

よしなり、○流倍散はながれちるの伸りたるなり(ラへの切レ)さてかく伸云はその緩なる形をきかせたるなりながれも則ちることなり五卷に和何則能爾宇米能波奈知流比佐可多能阿米欲里由吉能那何列久流加母十卷に卷向之檜原毛未雲居者子松之末由沫雪流などあり○何物之花其毛之字舊本にはなし今は一本に従つ契冲云梅のちるとは知ながら、ほむる心に知ずしてとふよしによめり今の世の人のいふにもかくのごとくなること多し古今集旋頭歌に打わたすをちかた人に物申すわれそのそこに白くさけるはなにの花そもとあり其毛は間かくる意の詞なり十卷に我屋戸之田葛葉日殊色付奴不來座君者何情會毛古今集に色よりも香こそあはれとおもほゆれたが袖ふれしやどの梅そもなどあり又四卷に劔太刀身爾取副常夢見津何如之怪會毛君爾相爲十八に何可爾世流布勢能宇良會毛許己太久爾吉民我彌世武等禮乎等登牟流などあるも皆同意なり○歌意は沫雪の離々に散てふる歟と見るまでにちら〜と流れてちり來るはそも何の花にてあるぞ、さても面白のけしきやとなり初二句は沫雪のはだれにふる歟といふ意なり、

尾張連歌一首

尾張連は傳未詳ならず首の下に舊本名闕と註せり、

春山之開乃乎爲黑爾春菜採妹之白紐見九四與四門

開乃乎爲黑爾は岡部氏乎爲黑は手鳥里の誤なるべしさて開は岬の意にて山の岬のたわみたる所に春菜つむとつやくなりをかのさきたみたる道などよめるを思ふべしと云り十三に高山峯之手折丹射目立とあるも同じ○春菜はハルナとよむべしはる草はる鳥はる花など云例多し止由氣宮儀式帳に大神宮司奉進春菜漬料鹽二斛と見ゆ○歌意は春山の岬のたわみたる處に出て春菜つむ女の衣の白紐を見れば見る事のあかずさてもなつかしく心よしやとなり、

打靡春來良之山際遠木末乃往見者

開往はサキユクとよむべし花の次第に開をいふ○歌意は山間の遠く見わたさる處の花の木の次第に開ゆくを見れば草木の弱くなよゝかに靡く春になりけるならしとなり、

中納言阿倍廣庭卿歌一首

去年春伊許自而植之吾屋外之若樹梅者花咲爾家里

伊許自而植之は伊はそへ言にて許自は根こじにすることなり根こじは根ながらに掘取ることにて俗に根引して庭に植しといふが如し本居氏云俗語に物をこじると云も是よりぞ出つらむ古事記に天香山之五百津眞賢木矣根許士爾許士而云々書紀に堀とあり又神武天皇卷に拔取景行天皇卷に拔なども見ゆ古語拾遺に古語佐禰居自能禰居自六帖に

秋野は根こじにこじて持去とも巖の種は遺しやはせぬ、新後撰集に、さねこじてさか木にかけし鏡こそ君がときはの陰は見えけれ、現存六帖には、るかにも思ひ來しかど吾やどの根こじの梅は花咲にけり、などあり、○歌意かくれたるところなし、此歌拾遺集には、去し年根こじて植し、とて載たり、

山部宿禰赤人歌四首

春野爾須美禮探爾等來師吾曾野乎奈都可之美。一夜宿二來。

須美禮探は、衣を摺む料、又た、花を愛みてもつむなるべし、○野乎奈都可之美は、野の景色のなつかしく面白き故にの意なり、○一夜宿二來は、十九に、伊佐左可爾念而來之乎多枯乃浦爾開浦藤見而一夜可經、とよめり、○歌意は、春野にて衣を摺む料のすみれを摘取にとて、かりそめに來しを、野の景色のなつかしく面白き故に、立歸りがたくて、一夜宿をとりてぞ寢にける、となり、

足比奇乃山櫻花日並而如是開有者甚戀目夜裳。

日並而は、日を重ての謂なり、六卷にも、茜刺日不並二、とよめり、○歌意は、山櫻花が、幾日も日を多く重ねて、かくのごとく咲てあるならば、かばかり甚々戀しく思はむやは、日を重ねては咲ず、盛と見れば、はや變ひ散が故にこそ、かく戀しく思ふなれ、さてもなつかしの花盛や、

吾勢子爾令見常念之梅花其十方不所見雪乃零有者。

歌意は、開たらば吾兄子に見せむ見せむと、かねて思入し梅花の咲たるに、雪の深くなべて降積みたれば、其ぞ花なると分ても知がたく、かくては見すべきよしもなし、となり、古今集序古註に、梅花それともみえず久方の天ぎる雲のなべてふれ、とあり、

從明日者春榮將採跡標之野爾昨日毛今日雪波布利管。

歌意かくれたるところなし、六帖には、春た、ばわかなつまむと、とて載、新古今集には、明日からは若菜つまむと、と載り、

草香山歌一首

草香山は、河内、國河内郡なり、既く出づ、

忍照難波乎過而打靡草香乃山乎暮晚爾吾越來者山毛世爾。咲有馬醉木乃不惡君乎何時往而早將見。

忍照は、難波の枕詞なり、既く出づ、○打靡は、草の枕詞なり、草は打しなひ靡くものなれば、かくつゝけたり、○山毛世爾は、山も狭爾にて、山も狭きまでと云ふが如し、俗に、山一杯にあまりてさけるといふが如し、國毛世爾、里毛世爾、野毛世爾、濱毛世爾、道毛世爾などいへる、皆其



地に充滿たる謂なり、さて此と次なると二句は、不惡をいはむ料に、目に觸たるものもて云る章中の序なり、○不惡は、アシカラヌとよむべし、あしひのあしからぬとつゞくなり、十卷に、春山之馬酔花之不惡公爾波思惠也所因友好と見えたり、○歌意は、難波を過て、草香山を越來るに、早日も夕暮に及びたるに、未思ふ人の許には得至らず、早くその愛しき君を行至りて相見むと思ふに、かくてはいつか、其處に至らむぞとなり此歌は、思ふ人のもとへゆくとき、草香山を夕暮にこゆるとて、やがてその物もて、序としてよめるなり、君とは思ふ人をさすなり、

右一首依作者微不顯名字。

櫻花歌一首并短歌。

媿孀等之頭挿乃多米爾遊士之。藕之多米等。敷座流。國乃波多互爾開爾。鷄類櫻花能丹穗日波母安奈爾。

國乃波多互は、契沖國のはてにて、あらゆる國のかぎりに、さくはなをおもひやるなり、又ははつ山といふに、四極山とかきたれば、はてはきはみにて、大君のしきます國のあるかぎり、と云こゝろなるべし、と云り、但し、おもひやるなりと云るは、すこしいかゞ、鷄流とあれば、親く見て云るやうにいへるなり、今按に、國の中央はいふまでもなし、極までもといふほどの

こゝろなるべし、○安奈爾爾字、舊本に何とあるは、荷の誤なるべし、今は一本に従つては、歎息の辭、あなにやしの、あなにに同じ、嗚呼さても賞怜やと歎きたるなり、

反調。

去年之春相有之君爾戀爾手師櫻花者迎來良之母。

戀爾手師は、思ふに、師は、伎字を草體より誤れるものにて、コヒニテキなるべし、○迎來良之母は、ムカヘケラシモと訓べし、待迎へけるらしの謂なり、母は歎息辭なり、○歌意は、去年の春、花盛の時、花見がてらに逢てかたらひし、其君にわかれて、戀しく思ひてのみ月日を経渡りしに、今日又櫻花の下にて、ゆくりなく其君にあへるは、櫻花が其君を待迎へけるならし、さてもうれしき事ぞとなり、花の下にて人に行逢たるを、懽てよめるなるべし、

右二首若宮年魚麻呂誦之。

年魚麻呂は、三卷に出づ、

山部宿禰赤人歌一首。

百濟野乃芽古枝爾待春跡。來居之鷺鳴爾鷄鷓鴣。

百濟野は、大和國十市郡にあり、既く出、舒明天皇紀に、十一年秋七月、詔曰、今年造作大宮及大寺、則以百濟川側爲宮處云々、十二月云々、是月於百濟川側建九重塔、十三年冬十月己巳朔丁

西天皇崩于百濟宮内午殯於宮北是謂百濟大殯天武天皇紀に元年六月辛酉朔己丑是日大伴連吹負繕兵於百濟家自南門出之など見えたる地の野なるべし○來居之駕は來字舊本になきは脱たること著し故今補ひつ(ス。ミ。シ。ウ。グ。ヒ。ス。又。ヲ。リ。シ。ウ。グ。ヒ。ス。などよみては平穩ならず)必キキシウグヒスとあるべきところなり○歌意かくれたるところなし百濟野の春色をおもひやりてよめるなり

大伴坂上郎女柳歌二首

吾背兒我見良牟佐保道乃青柳乎手折而谷裳見綵欲得

綵は契冲云縁の誤○歌意は吾夫子が行て親見給らむ佐保道の青柳を吾は太宰府にありて行て見る事もかなはざればうらやましくのみ思ふことなれど京にありせばすべきやうも有べきをと、いよ、戀しく、いかで、手折たる枝なりとも見べきよしもがなあれかし、とねがへるなり

打上佐保能河原之青柳者今者春部登成爾鷄類鳴

打上は枕詞なりウチアグルと訓べし(舊本にも然訓り)打はいひおこす詞とて手して物することによくはそへていふ詞なりさて打揚る真帆と云意にいひつゝけたるなるべし(此地名集中に猿帆とも書たるを思ふべし)帆を揚るといふは常のことなり佐は佐衣佐小牡

鹿などの佐にて真といふに通ふことなり又はウチノボルとも訓べきにや打は前の如くいひおこす詞なり手して物することより轉りてさならぬことにもそへいふこと多しさらば打登る真穂といふ意にいひかけたるなるべし(此地名狭穂とも多く書たるを思ふべし)登とは穂の發出るに隨てすすくと立登るよしなり佐は真に通ふよしは前に云るが如し(冠辭考に佐保道は打上りつゝ行處ならむからに冠らせしにやと云るは一わたりに思ひよれるまゝにして論に足す)○今者とは待々て其時を正しく待得たるよしなり此まではかたへは春に至りながらかたへははまだ冬の氣の残りてありしを待々て其春の節を正しく待得たる今はといふなりすべて今者と連くは二方にわたりし事の一方に決りたる時にいふ詞なり○歌意は佐保川の邊の柳は春の節を正しく待得て青々と發出て緑の絲の靡くらむ今は其時節になりける哉さても京方の戀しく思はるゝ事ぞとなり已上二首は太宰府にありしほどよめるならむ此歌六帖には打のぼる佐保の川邊の青柳の萌ける春に成にける哉と載たり又玉葉集には打わたす佐保の川原の青柳は今にははるへともえにけるかもと改めて載られたり

大伴宿禰三林梅歌一首

大伴宿禰三依の傳は四卷上に委云り林は依の誤なるべし

霜雪毛未過者不思爾春日里爾梅花見都。

未過者は未過ぬにの意なり、既く二卷下に委云り、○不思爾は思ひがけもなきにといふ意なり、三卷に昨日社公者在然不思爾濱松之上於雲棚引四卷に不念爾妹之咲儻乎夢見而心中二燎管會呼留五卷に大船乃於毛比多能无爾於毛波奴爾橫風乃云々などある皆同じ、○歌意は霜雪のふる節も未過行ず猶寒けくあれば思ひがけもなきに、春日の里にて梅花の早開出たるを見つるがめづらしとなり、

厚見王歌一首。

厚見王の傳は四卷下に委云り、  
河津鳴甘南備河爾陰所見今哉開良武山振乃花。

甘南備河爾云々集中に高市郡にも平群郡にも神名火をよめり此歌なるは何郡のにや、一説に此なるは平群郡なりとも云り、○歌意かくれたるところなし(金葉集に春深み神なび河に陰見えてうつろひにけり山吹花)

大伴宿禰村上梅歌二首。

大伴宿禰村上は續紀に神護景雲二年七月壬午日向國獻白龜九月辛巳勅今年七月十一日得肥後國葦北郡人刑部廣瀨女日向國宮崎郡人大伴人益所獻白龜赤眼青馬白髮尾云々大

伴人益刑部廣瀨女並授從八位下賜繩各十匹綿廿屯布卅端正稅一千束云々又父子之際同心天性恩賞所被事須同沐人益父村上者恕以緣黨宜赦入京寶龜二年四月壬午正六位上大伴宿禰村上授從五位下十一月辛丑爲肥後介三年四月庚午從五位上大伴宿禰村上爲阿波守と見えたり、

含有常言之梅我枝今日零四沫雪二相而將開可聞。

含有常は、いまだつぼみてありと、といふ意なり、下に十二月爾者沫雪零跡不知可梅花開含不有而とあり、此は雪ふる時に開出ては、いたみやすきをさともしらず、つぼみて春節をも待ずに、さきたるをいひて、今の歌とは、意の表裏なるが如し、○歌意は、昨日までいまだ花のつぼみてありと、人のいひしその梅枝は今朝降し沫雪にあひ、競ひて開出ぬらむか、さても美しからむを早く見まほしやとなり、雪にあひて咲よしにいふは、下に今日零之雪爾競而我屋前之冬木梅者花開二家里とあり、

霞立春日之里梅花山下風爾落許須莫湯目。

霞立は、カスミタツとよむべし、略解に、カスミタツとよめるはわろし、○落許須莫湯目は、ゆめくちることなかれと云意なり、下に官爾毛縱賜有今夜耳將飲酒可毛散許須奈由米、十一に、吾以後所生人如我戀爲道相與勿湯目などあり、なほ集中に、ありこすなゆめ、きこす

なゆめ、などよめり、○歌意は、春日の里の梅花よ、ゆめく、あらしの風にさそはれて、散失ることなかれ、いつまでもかく賞愛まむぞ、となり、

大伴宿禰駿河麻呂歌一首

霞立春日里之梅花。波奈爾將問常。吾念奈久爾。

波奈爾將問常は、あだに將問と云が如し、波奈は、集中に、しらがつく木綿は花物、又人ははな物などよめる花物も、はなしくあだなる物をいへり、こもその花なり、廿卷に、麻比之都々伎美我於保世流奈豆之故我波奈乃未等波無伎美奈良奈久爾とあるも同じ、○歌意は、春日の里の梅花を深く賞愛みて、問來しにこそあれ、かりそめにあだしく思ひて、とび來しにはあらぬことなるを、いかで此花をよそに見すて、は行べきぞ、となり、(或人説に、波奈爾將問常は、廿卷に、波都乎婆奈波奈爾見牟登之安麻乃可波弊奈里爾家良之年緒奈我久とあるに同じく、花の咲る時に問れむと思はざりしに、はからずも花の時に問來しを、歡べるなるべしと云るは、わろし、廿卷なるは、花やかにめづらしく相見むとて、と云意なり、凡て花に問、月に問、など云て、花の咲る時、月の照る時に訪意とするは、後世のことにこそあれ、古言にさる云さまなるは、かつてなきことぞかし、

中臣朝臣武良自歌一首

武良自は、傳未詳ならず、

時者今者春爾成跡。三雪零遠山邊爾。霞多奈婢久。

時者今者は、荒木田氏説に、今年の二字、イマと訓例なりとて、こもトキハイマとよめり、されど、四卷に、戀者今葉とあると、同じ語、勢なり、さればこもトキハイマハと六言に訓べし、さて今者とは、待々て、正しく其時を待得て、春に至りぬ、といふ意なり、此上に委云り、○歌意は、今は兼て待々し、春の時節に既く至りぬるとして、雪のふりたりしかなたの遠き山邊に、のどかに霞の立たなびきて、げにうらかなる春のけしきぞ、となり、

河邊朝臣東人歌一首

東人は、續紀に、神護景雲元年正月己巳、正六位上川邊朝臣東人授從五位下、寶龜元年十月辛亥、爲石見守と見えたり、

春雨乃敷布零爾。高圓山能櫻者何。如有良武。

歌意は、春雨の口をかさねて、重々に降ば、草も木も萌出て、何處も春のけしきになりぬれば、高圓山の櫻花は、此頃いかにあはるらむ、今は開出ぬらむと思ひやらる、を、いかで早く行て行ばや、となり、

大伴宿禰家持鸛歌一首

打霧之雪者零乍然爲我一吾宅乃苑爾鴛鳴裳

打霧之とは、打はいひおこす詞とて、搔といふに同じ、其は多く手して物することにそへいふ詞なり、今も空に雲霧を手して打散したる如くなるをいへり、霧之は、霧の伸りたる詞なり、伎流とは、雲霧などの立覆ひ陰りたるをいふ、さてその伎流様の絶ず緩なるを伸て、伎良須とも、伎良布ともいへり、其中に、伎良須といふは、然令むる方にいひ、伎良布とは、自然る方にいへるにて、いさゝか差別あることなり、此は雲霧の空に立覆ひ陰らせて、絶ず雪のふる様なり、○歌意は、雲霧の空に立覆ひ陰らせて、絶ず雪はふりつゝ、なほいと寒くはあれど、さすがに春の節に至りぬとて、吾家の苑に鶯の鳴よ、さてもめづらしの聲や、となり、後撰集にかきくらし雪はふりつゝ、しかすがに我家のぞのに鶯ぞなく、と改めて載たり、

大藏少輔丹比屋主人歌一首

屋主は、續紀に、神龜元年二月壬子、正六位上多治、真人屋主、授從五位下、天平十七年正月乙丑、從五位下多治比、真人屋主、授從五位上、十八年九月己巳、爲備前守、二十年二月己未、授正五位下、天平勝寶元年閏五月甲午朔、爲左大舍人、頭とあり、既く六卷にも丹比屋主見えたり、其は屋主は、家主の誤なるべきよし、彼處に云り、披見て考べし、  
難波邊爾人之行禮波、後居而春菜採兒乎、見之悲也。

人と云るは、夫なり、○歌意は、公任などにて、攝津國に別れて夫の行てあれば、遣り居てわびしく物うさにもしやむすば、る思ひのはるけむこともあらむかとして、しひて野邊に出て、若菜を採、其婦を見れば、いとほしくおはれにて、そのかなしさとへむ方なしとなり、契沖云、せめての心やりにつめば、おもふことなき人の、野邊の興につむとかはりて、かなしきなり、

丹比真人乙麻呂歌一首

乙麻呂は、目錄に、屋主、真人第二之子也、と註せり、續紀に、天平神護元年正月己亥、正六位上多治比、真人乙麻呂、授從五位下、十月辛未、行幸紀、伊國、以云々、從五位下多治比、真人乙麻呂、爲御前次第司、次官、と見ゆ、

霞立野上乃方爾行之可波、鴛鳴都春爾成良思

野上は、スノへとよみて、たゞ野のことなり、上は、高圓の上、藤原が上など云上にて、たゞ軽くそへたる言なり、これをノガミとよみて、美濃國の地名と心得る説はわるし、二卷に佐美乃山野上乃、宇波疑、六卷に、飽津之小野、突野上者、などあるに同じ、○歌意は、霞の立、野邊の方に、出て行しかば、鶯の鳴初音を聞つるよ、これにて思へば、實にのどかなる春の節に至れるに、てあるらしとなり、

高田女王歌一首

高田女王は、四卷に出つ、舊本こゝに、高安之女也、と註せり、高安は、高安王のことなるべし、一本には此註なし、

山振之。咲有野邊乃。都保須美禮。此春之雨爾。盛奈里鷄利。

都保須美禮は、此下田村家、大嬢歌にも見ゆ、都保は、いかなる意にかあらむ、未詳ならず、(含ひ意にて)もあらむか、榮花物語に、おのゝ屏風をつぼねつゝ、とあるも、開の反なれば、同言ならむ、されど都保須美禮は、二處まで保字を書れば、保は清音なることはしるし、契冲が考に、すみれの花には、下の方にまろくて、つぼのごとくなる所あれば、壺董とは云なり、と云り、壺の保も、古は清て唱へしか知ず、猶考べし、○歌意かくれたるところなし、

大伴坂上郎女歌一首

風交雪者雖零。實爾不成。吾宅之梅乎。花爾令落莫。

譬喻歌なり、○風交云々、五卷に、風雜雨布流欲乃雨雜雪布流欲波云々、十卷に、風交雪者零乍然爲蟹霞田菜引春去爾來、○歌意は、たとひ風まじり雪はふるとも、まだ實にならぬ吾庭の梅を、花のみにてちらすことなかれ、となり、初二句は、たとひ世間の人は、とりどりさまざまにいひたてさわくとも、と云意を、たとへたり、實爾不成は、まだ實に夫婦となりえぬをいふ、

花爾令落莫は、唯風に言かはしたるのみにて、止ことなかれの意なるべし、下に、吾妹子之形見乃合歡木者花耳爾咲而蓋實爾不成、とよめる類なるべし、(略解に、花には、あだにと云意にて、いまだ逢も見ぬ男のうへを、云さわくことなかれと云譬喻歌か、又は譬にはあらで、梅を惜てよめるか、といへるはいかゞ、)

大伴宿禰家持春鶉歌一首

春、字、舊本に養と作るは、誤なり、今は目錄に従つ、

春野爾。安佐留。乃。妻戀爾。己我當乎。人爾令知管。

令知管は、人に知れつゝの意なり、さてこの管の言に、歎の餘意を含ませたり、○歌意は、春の野に食を求る雉の、己が妻の戀しく思はるゝ思ひに堪かねて、聲に出して、その隱所を、人にそこと知れつゝ、つひに獵人などに獲れむは、さてもあはれなる事ぞ、となり、按に、此歌も、ただに雉をよめるにはあらで、深くしのびてあひたる女を、思ふ思ひにあまりて、色に出て人にしられつゝ、親の嘖讓にあはむことを、悔歎きてよめる譬喻歌なるべきか、此歌拾遺集には、おののありか、を、と改て入られたり、

大伴坂上郎女歌一首

尋常聞者苦寸。喚子鳥。音奈都炊時庭成奴。

聞者苦寸は、聞まうきといふ意なり、俗にきゝともないと云に同じ、○時庭成奴は、庭とは、他時にむかへていふ詞なり、他時には、然らず、今の時節にはといふなり、奴は已成の奴にて、時には既に成ぬるを云、○歌意は、喚子鳥は常にも鳴ども、他時には聞まうくくるしき鳥の音なるに、其音を馴着しくおもしろく聞まほしき、春の時節には成ぬる、となり、鳥の聲の時にとりて面白くも、くるしくも、聞なざるゝは常理なり、

〔右一首、天平四年三月一日、佐保宅作。〕

佐保宅とは、坂上、郎女の父、大伴、安麻呂、卿をば、四卷に、佐保大納言といへれば、其家なり、

春相聞

大伴宿禰家持贈坂上家之大嬢歌一首

坂上家之大嬢は、大伴、宿奈麻呂、卿の女にして、田村、大嬢の同母、妹なり、なほ次に云べし、既にも云り、

吾屋外爾、時之瞿麥、何時毛、花爾、咲奈武、名蘇經乍見武。

何時毛は、之といふは助辭なり、この之の言に力あり、すべて之の助辭は、その一すぢをとりたてゝ、おもく思はする處におく辭なり、此は何時かと、その時を待遠に、一すぢにおもく思ふよしなり、加は、歎にて疑辭毛は、歎息の意を含めたる助辭なり、○名蘇經乍見武は、大嬢に

なぞらへつゝ、見むとなり、○歌意かくれたるところなし、源氏物語紅葉賀に、よそへつゝ、見るに心はなぐさまで露けさまさるなで、この花形にさかなむと思給へしも、かひなき世に侍ればとあり、とあるは、今の歌によりて書るものなり、但し是は、此歌にても、咲奈武は必サキナムなるを、サカナムと改めて、とりなしたるものかとも思へど、なほ彼物語よりは前に、サカナムとひがよみしたるによりて、書るものなるべし、此歌にては、サキナムならでは協はず、奈武は、常の奈武の格なればなり、サカナムと云ときは、奈武の詞、希ふ意となるが故に、上に何時毛とあるにかなはざるなり、すべて咲をサカナム、待をマタナム、逢をアハナム、摘をツマナム、有をアラナムなど、五音の第一位の阿韻よりつゞけたる奈武は、いづれも希ふ意の奈武なる格なればなり、しかるを此歌をも、いつしかもはやく花に咲かすと希ふ意と心得て、サカナムと訓は、後世意なり、すべて希ふ意の奈武の上のかゝりは、曾也何等の辭をおくこと、古に例なきことなればなり、十七に、雀公鳥來鳴牟都奇爾伊都之加母波夜久奈里邦牟云々、とあるも、後世ならば、奈良奈牟といひて、いつしかもはやく成かすと希ふ意とすべけれど、上に伊都とあれば、希ふ意の奈武には、云れぬ格なるが故に、常の奈武の格に、奈良都牟と云るをも思合すべし、しかるを後撰集に、松もひき若菜もつまずなりぬるをいつしかさくらはやもさかなむ、拾遺集に、いつしかもつくまのまつりとくせなむつれなき人

のなべのかず見むなど、上にいつしかといひて、希ふ意の奈武にてうけたるは、古にたがへり、そもくいつしかといふは、何時かと、その時を待遠に思ふのみの意の詞なるより轉りて、いつの間にやらむはやくといふ意とせるより、希ふ意の奈武にて、下をうくることになれるなり、さてそれより後には、いつしかといふ一の詞の如くになりて、いつしかぬる、などやうに云ることの多かるは、又再またに轉りたるものなり。

大伴田村家之大嬢オホトモノムラノケノオホメ與ニ妹イモ坂上サカノエ大嬢オホメ歌一首

田村家之大嬢之、字、舊本には毛に誤、は大伴宿奈麻呂、卿の女にて、母は坂上、郎女なり、卿の田村、里にすまれけるにつきて居れし故に、田村、大嬢と呼り、大嬢と云るは、長女のよしなり、○坂上、大嬢は、母の坂上、里にすまれしに、つきて居れしによりて、坂上、大嬢と呼り、かくて田村、大嬢の同母、妹なれば、大嬢と云ることいかなれど、坂上、家に居れし女子にては、第一の女なりけるが故に、長女にならずらへて、大嬢と呼て、其、妹を第二女にならずらへて、坂上、二嬢と呼なせるなるべし、なほこの姉妹の傳は、三卷、下、四卷、上等に註るをも考、合すべし、

茅花チハナ拔ヒキ淺茅アサチ之原ノハラ乃ノ都保ツホ瀨セ美禮ミレイ今盛イマサカ有アリ吾戀ウコイ苦波クハ

茅花は、チバナと訓べし、○本句に序にて、盛をいはむ料なり、○今盛有は、今盛の時にてありといふなり、盛は、妹を戀しく思ふ心の、盛りに甚しきをいへり、十卷に、吾瀨子爾吾戀良久者

奥山之馬醉花之今盛有とあるに同じ、○吾戀苦波は、吾戀しく思ふやうはと云意なり、○歌、意かくれなし、

大伴宿禰家持オホトモノスネノケノモト贈オケル坂上郎女サカノエノメ歌一首

坂上、郎女は、大伴坂上、郎女にて、家持、卿の叔母、又姑なり、傳三卷、下に委註り、  
情具コトツグ伎物キモノ爾曾ニソ有アリ鷄類ニケノト春霞ハルカスミ多奈タナ引ヒキ時爾トキニ戀コイ乃ノ繁シゲキ者ハ

情具伎は、四卷、下に委註り、此は愛憐しく思ふ心の、いよく、深切をいふなるべし、岡部氏、神代、紀の初に、混沌をクモルと訓しを合せ思ふに、くもること、聞ゆ、然れば、おぼつかなくこゝろもとなきを云なり、と云れどいかゞ、○歌、意は、春霞立たなびきて、けしきうらゝかに、いとおもしろくめでたき時に、二人居たらば、いかにたのしからむと思ふを、郎女に離れ居て、唯獨戀しく思ふ心の繁きは、いよく、愛憐しく思はるゝ心のまさりて、深切き物にてぞありける、といふなるべし、(六帖に、初句を、心うささと改めたるはいかゞ、)

笠女郎カサノメ贈大伴家持オホトモノケノモト歌一首

水鳥ミヅトリ之鳴ノネ乃羽色ノハノイロ乃春山ノハルヤマ乃於保束無毛ノオホツカナモ所念可聞オモホシムルカキコ

本二句は、春山をいはむ料の序なり、廿卷に、水鳥乃可毛能羽能伊呂乃青馬乎、此、下に、水鳥乃青羽乃山、ともよめり、○於保束無毛は、契沖、鬱の字を、オホツカナキとよめり、鬱の字の心は、



たとへば、さかりにもゆる木を、灰の下にさしいれたるが、さすがにもえ出ねど、下にふすばるやうの心なり、春山の陽氣下にみちて、やゝもえ出れど、猶くゆるやうなるを、むねにおもひのふさがりたるやうに、たとへていふなり、といへり、十卷に、今夜乃於保東無荷霍公鳥喧、奈流聲之音乃遙左、又春去者紀之許能暮之夕月夜鬱東無裳山陰爾指天、なども見えたり、○歌意は、君を戀慕ふ心の、胸にみちふさがりて、せむ方なく、さしせまりても思はるゝ事哉、さてもくるしやとなり、

紀女郎歌一首

紀女郎は、四卷、下に出つ、古本に、鹿人、大夫、女名、曰小鹿、安貴、王之妻也、と註せり、

闇夜有者、宇倍毛不來座、梅花開月夜爾、伊而麻左自常屋。

伊而麻左自常屋は、而は耐の省文なるべし、此下に、合視麻而爾波、又相時麻而波、十九に、可頭良久麻而爾、など書たり、又而はテの訓ある故に、借て書るかとも思ひしかど、濁音の處に用ひたるを思へば、さにはあらじ、又略解に、而は耐の誤歟といへれど、ひがことなり、集中右の如く、あまた所に而と書れば、誤字にはあらず、いかで省文なることをばおもはざりけむ、さて伊而座は、古事記傳云、記中に、天皇ならずとも、幸行と多く書り、此語本は、出る意に云つるにも有べけれども、必さらでも、たゝ行給ふにも、來給ふにも云り、今の俗語にも、御出なさる

と云を行、ことにも、來、ことにも用る、同じ意ばえなり、天智天皇紀、童謠に、于知波志能都梅能、阿素弭爾伊提麻栖古云々、伊提麻志能俱伊播阿羅耶茄云々、とあり、と云り、土佐日記に、講師馬の錢しにいでませり、○歌意は、闇の夜ならば、來まさずとも、げにことわりなり、この梅の花も、咲月もおもしろくてりつゝ、おひにあひて興あるこよひなるに、君は來まさじとやはざり、とも、今宵は、來ますべきことにてあるを、となり、十卷に、吾社葉憎毛有目、吾屋前之花、橋乎見爾波不來鳥屋、語勢似たり、又同卷に、春雨爾衣甚將通哉、七日四零者、七夜不來哉、又霍公鳥來鳴動岡部有藤浪見者、君者不來登夜、なども有、

天平五年癸酉春閏三月、笠朝臣金村贈入唐使歌一首并短歌。

入唐使は、續紀に、天平四年八月、以從四位下多治比真人廣成、爲遣唐大使、と見えたり、五卷、山上臣、好去好來歌、につきて註せり、九卷、十九卷、にも、同時の歌あり、  
玉手次不懸時、無氣緒爾、吾念公者、虛蟬之代、(人)有(者)天(玉)之命、恐夕去者、  
鶴之妻喚、難波方三津、埼從大船爾、二梶繁貫、白浪乃高荒海乎、島傳伊別、  
往者留有、吾者幣引、齊乍公乎者、將待早還萬世、  
王手次は、懸をいはむ料の枕詞なり、○代人有者大王之、この二句、舊本になきは脱たるなり、契沖、九卷長歌に、人と成ことはかたきを云々、虛蟬乃代人有者大王之、御命恐美、また其つ

きの長歌に、虚蟬乃世人有者大王之御命恐彌とありて、こゝもかの例に依に、二句脱しなるべし、と云るは、信にいはれたることなりけり、○島傳は、島より島に轉り廻りて漕行を云、七卷に、島傳足速乃小舟風守年者也、經南相常齒無二、十三に、二梶貫磯撈回乍、島傳雖見不飽、三吉野乃瀧動々落白浪とあり、○幣引は、岡部氏云、幣引は、祓にはあれど、この歌にはかなはず、引は取の誤にて、ヌサトリなるべし、○待字、舊本に往ると作は誤なり、

反歌。

波上從所見兒島之雲隱穴氣衝之相別去者。

兒島は、何地にある島とも定めがたし、難波より見放る海中の島をひろく云るにもあるべし、○相別去者は、アヒワカレナバとよむべし、略解に、イネバとよめるはわろし、相別とは、こぎゆくふねの見えずなるをいふ詞なり、こぎわかれなむ家のあたりみずとある、こぎわかれも見えずなるを云るにて同じ、○歌意は、今君がこぎゆく舟の波のわはひより見ゆる小島の雲隠れたることく、見えみ見えみはるかになるにつきても、名残をしくて、嗚呼いさづかしや、其船のふつに見えずなりなば、又いかばかりにかかなしからむとなり、(夫木集に、里わかず花咲ぬれば浪間より見ゆる兒島も雲隠れつゝ、今の歌によれり、)

玉切命向戀從者公之三船乃梶柄母我。

玉切は、命の枕詞なり、○命向は、戀しく思ふ心の甚しくて、命に對ふを云、(俗言にていは、命を相手にして、戀しく思ふといふが如し)、○梶柄母我は、梶柄を、カヂカラとよむ時は、和名抄に、釋名云、突、其體曰、幹、夜加良とある、此例によりて、梶の取木を、加治加良ともいふべきことなり、可良加治(十四に見ゆ)、といふも、柄楫の義ときこえたり、また弓束と云例によらば、(和名抄にも、釋名云、弓、末曰、彌、中央曰、射、由美都加とあり、加治都加ともいふべきものなり、又和名抄に、方言云、刈、野王按、桐、鎌柄也、和名加萬都加ともあり、母我は、三卷に、伊勢海之奥津白浪花爾欲得、襄而妹之家、裏爲と見えて、集中に多き詞なり、冀ふ意なり、(頭註、谷川氏云、明律考らと譯せり、梶の取木なり、堀川)○歌意は、命に對ひて、甚しく戀しく思はむよりは、中々に人とあらずて、君が御舟の梶柄にだになりて、そひゆかましものを、さらばかかふるしき思ひは、あるまじきことなり、

藤原朝臣廣嗣櫻花贈娘子歌一首。

廣嗣の傳は、六卷下に委云り、式部卿宇合の第一子なり、此花乃一與能内爾百種乃言曾隱有於保呂可爾爲莫。一與は、一瓣のことなり、と云り、○歌意は、この折て參らする、櫻花の一ひらの内に、君にいほまほしき、百種の詞が隠りてあるぞ、おほ方の花と見てあるな、となり、

娘子和歌一首

此花乃一與能裏波百種之言持不勝而所折家良受也

歌意は、のたまひおこせしごとく、この給はる花の一ひらの内に、百種の詞がこもりてあるらむ、そもこの花は、その百種の詞のおもきにあたへずして、をられけるにあらずやは、となり三吉野乃玉松之枝者波思吉香聞君之御言乎持而加欲波久思合べし、

厚見王贈久米女郎歌一首

厚見王は、四卷下に出つ。○久米女郎は、傳未詳ならず、久米連若賣にてもあるべきか、若賣は、續紀に、天平十一年三月庚申、石上朝臣乙麻呂坐紆久米連若賣配流土左國若賣配下總國焉、十二年六月庚午、大赦久米連若女召令入京、景雲元年十月甲午、無位久米連若女授從五位下、二年十月乙卯、從五位上、寶龜三年正月辛卯、正五位上、七年正月丙申、從四位下、十一年六月己未、散位從四位下久米連若女卒、贈右大臣從二位藤原朝臣百川之母也、と見えたり、  
屋戸在櫻花者今毛香聞松風疾地爾落良武

屋戸在は、女郎が家庭にあるなり、○今毛香聞は、今哉にて、二の毛は、歎息の意を含めたる助辭なり、○松風疾は、松風が甚く吹故にの意なり、○歌意かくれたるところなし、  
久米女郎報贈歌一首

世間毛常爾師不有者屋戸爾有櫻花乃不所比日可聞

不所は、契沖云、これをチレルとよめるは、もとの所にあらぬは、花にてはちるなれば、義を以てかけるなり、○歌意は、のたまふ如く、妾が家庭にある櫻花は、風が甚く吹故に、地に落ちてあり、人の世間も常なきならひにしあるなれば、其如く、花もたゞ一盛にて散失ぬるは、さてさてくちをしき事哉、これにて思へば、花も一時我身も一時にて、君に訪れむも、今しばらくの間にて、ほどなく見苦しきものになり、老はてむとおもへば、あはれかなしき世間にてあらずやは、との下心なり、

紀女郎折攀合歡木花并茅花贈大伴宿禰家持歌二首

合歡木花は、六月の比開、茅花は三月の物なれば、時異なり、是は薬にせむために、春抜てたくはへ置たるを、夏贈れるなるべし、と云り、○合歡木花の花字、古寫本には華と作り、

戲奴變之爲吾手母須麻爾春野爾拔流茅花曾御食而肥座

戲奴は、人を賤しめて云稱なり、四卷大伴三依歌に、吾君者和氣乎波死常念可聞云々、とある歌の下に、具註せりき、さてこゝは、本居氏、これは家持卿へ贈る歌なれば、賤しめて和氣とはいふべくもあらぬを、しかいへるは、たはぶれなり、故、戲奴と書て、たはぶれなることを顯はせるなり、戲に奴の如しといやしめて云る意なり、といへるが如し、○自註の變字は、反に改

ひべしと契冲云り、反は翻と通ひて、翻譯する意なり。○吾手母須麻爾は、此下にも、手母須麻爾殖之芽子爾也。還者雖見不飽情將盡とよめり、須麻は、本居氏、數の意にやと云り。○御食而肥座契冲云、こゝに、めしてこえませといひ、返しに、芽花を喫どいや、せにやすとあれば、人をこやす功あるにや、本草綱目に、白茅根、有補中益氣之功、茅針及茅花、共無益氣之功、蘇頌曰、俗謂之茅針、甚益小兒とあれど、他の醫書などにあることにこそ。○歌意は、其方の爲をひとへにおもひて、他事なく、吾手も數に勞きて、春野にてぬける芽花ぞよいかでこれを大切に、おぼして、きこしめして肥賜へとなり、十六に、石麻呂爾吾物申夏瘦爾吉跡云物會武奈伎取食思合べし。

晝者睽夜者戀宿合歡木花君耳將見哉和氣佐倍爾見代。

夜者戀宿は、夜ひとりぬる人の人をこひしく思ひてぬるによそへて、戀宿と云り。○合歡木花は、品物解に云り、六帖に、かふかの題に、此歌を載たるは、ねぶの花を、後にかふかの木と云故なり、かふかは、合歡の音をとれるなり。○君は、吾の誤なりと本居氏云り。○歌意は、晝は見事にさきたれど、夜になれば、獨宿する吾身の、人を戀しくのみ思ひて、戀倦じてうなたれ宿る如き、この合歡木の花を、嗚呼さてもいとほしやと、吾のみひとり見てあるべしやはいかでひとりのみ見てはあらむと、其方までに見せむがため、折てまゐらするなり、是を一目見

給ひて、おはれとおぼし給へ、となるべし。

大伴家持贈和歌二首。

吾君爾戲奴者戀良思給有茅花乎雖喫彌瘦爾夜須。

吾君爾は、吾君をと云むが如し、さてかけ歌に、戯れて和氣といひおこせたる故に、又戯れて、此方よりは、尊みて吾君と云るなり。○戲奴者戀良思は、女郎が歌に、わけといひおこせたるを受て、此方のわけとのたまふ我は、吾君を戀しく思ふらしと云なり。○茅花乎雖喫は、チハナヲハメドとよむべし。○歌意は、君の給はせたる茅花を喫たるからは、肥べき理なるに、さはなく、いよゝまさりて瘦に瘦るは、吾君を甚く戀しく思ひて、心を悩ます故にてあるらし、となり。

吾妹子之形見乃合歡木者花耳爾咲而蓋實爾不成鴨。

不成鴨は、未來を疑ひて歎きたる詞なり、自可母といへるは、十二にも、田立名付青垣山之隔者數君乎言不問可聞とあり。○歌意は、吾妹子が形見としたまはせたる合歡木は、のたまふ如く、いかにもいとほしき花のさまにてはあれど、もし花のみ咲て、實にならずであることもあらむか、さあらむには、あかずちをしくかひなかるべきことなるを、嗚呼さてもうしろめだきわざ哉と云て、吾妹子が言うるは、しくのたまへども、たゞはなしくのたまふ

ばかりに、あだなるものになりて、信實の心なくて、もし止むかと、末をいぶかりていふならむ、〔頭註、六帖に、かたみのへり、〕

大伴家持贈坂上大嬢歌一首。

春霞輕引山乃隔者妹爾不相而月曾經爾來。

歌、意かくれたるところなし、

〔右從久邇京贈寧樂宅〕

夏雜歌。

藤原夫人歌一首。

藤原夫人は、二卷に、天皇賜藤原夫人御歌一首云々、藤原夫人奉和歌一首云々、とあると同人なり、さて夫人はオホトジとよむべし、かの二卷なる藤原夫人を、本居氏説を引て、キサキと訓たりしはたがへりき、夫人はキサキなることはたがはず、そはたとへば、麻敷都君と云は、公卿大夫にわたりていふ稱なるが如く、キサキと稱するも、皇后には限らず、ひろく妃夫人の列にまでわたりていふ稱なればなり、されど姓名の下に付て、某夫人とあるは、みなオホトジと云ぞ、古言なる、二卷なるも、舊本の目錄にオホトジとよめるは宜し、其證は、この古註に、字、曰大原大刀自と見え、廿卷に、藤原夫人歌とありて、註に、淨見原宮御宇天皇之夫人也、

字、曰水上大刀自也、欽明天皇紀に、青海夫人、敏達天皇紀に、老女君夫人、天武天皇紀、下に、阿部夫人、石川夫人、オホトジはオホトジを略稱なるべし、なども見ゆ、又上宮聖德法王帝説に、壬午正月廿二日、聖王枕病也、即同時、膳、大刀自得勞也、大刀自者二月廿一日卒也、聖王廿二日薨也、是以明知膳夫人先日卒也、聖王後日薨也、云々、これに膳、大刀自とも、膳、夫人とも書るにて、夫人をオホトジとよむべきを知れ、さて夫人某といふときには、キサキと呼、某夫人と云るときには、大刀自と云は、たとへば皇太子は、日嗣御子と申すことなれども、某皇太子と申すときは、ひつぎの美古とは、申さずて、豐聰皇子、高市皇子、尊など申すが如し、書紀の訓なども、大抵この差別を、わきまへてよめりと見ゆ、さるは夫人某とある所にては、大方キサキとよみ、某夫人とある所にては、オホトジと訓たればなり、其中に、舒明天皇紀に、夫人蘇我島大臣、女、法提、郎媛、天武天皇紀に、夫人藤原大臣、女、氷上、娘、などある訓は、たがへり、これらの夫人をば、キサキと訓べき理なるをや、心をつくべし、このわきだめをえしらずして、一わたりに思ふは、かたはらいたきわざなりけり、しばらく中昔の物言にたとへていは、大臣は大麻敷都君なることは、たがはざれども、某大臣と申すときには、たとへば融、大臣などいふ如く、其稱かはれる、其類なり、さて大刀自といふは、大は、美稱なるべく、刀自は、すべて女人の稱なり、岡部氏考、別記に、この夫人の訓を論へるは、わかしくしきことなり、又刀自の義を説るも

たがへり、刀自のことは、既に四卷に具註りき、

○舊本こゝに註て、明日香、清御原宮、御宇天皇の夫人也、字、曰大原、大刀自、即新田部、皇子之母也、とあり、活字本、異本等には此註なし、

霍公鳥、痛莫鳴、汝音乎、五月玉爾、相貫左右二。

歌意かくれたるところなし、霍公鳥は、五月に鳴を、主とするを、これは四月になくを聞て、未時ならぬに、繁く啼を惜めるなり、さて五月玉は、いはゆる續命縷のことにて、汝が聲を、そのくす玉に相貫まじへむまでは、いたくなきふるすな、と云なり、ほゞぎすの聲は、ぬきまじへらるゝ物には、あらざれども、賞翫のあまりに、さるはかなきことをもよむが、歌のならばしなり、〔頭註、風俗通曰、五月五日、以五彩絲繫臂者、辟鬼及兵、一名長命縷、一名續命縷、〕

志貴皇子御歌一首。

神名火乃磐瀬乃杜之霍公鳥、毛無乃岳爾、何時來將鳴。

磐瀬乃杜は、上に出つ、○毛無乃岳も、大和にあるなるべし、此下にも、古郷之奈良思之岳能霍公鳥、とよめり、毛無とかけるは、契沖云、左傳曰、食土之毛、誰非君臣、〔毛草也〕史記鄭世家曰、錫不毛之地、〔何休曰、堯塙不生五穀曰不毛〕人のふみならして、草のなき心にてかけり、○御歌意かくれなし、御家近き、奈良思の岳に來鳴む事を、待遠におもほして、のたまへるなり、

弓削皇子御歌一首。

霍公鳥、無流國爾、毛去而師香、其鳴音乎、聞者辛苦母。

御歌意は、霍公鳥の、むげに無てある國も、海表諸國には在べし、さる遙なる國になりとも、此鳥のなからむ方に行たくぞおもふ、其なく音を聞ば、さてもいよゝゝ苦しや、となり、鳥の音なども、時にとりて、哀樂の差別あること、人情の常なり、これはいと物むづかしきことのあるをり、ほとゞぎすの聲をき、給ひて、いよゝゝ辛苦のまさるにつき、いかでほとゞぎすのなき國に行まほしき、との給へるなるべし、

小治田廣瀨王、霍公鳥歌一首。

小治田は、王の居給へる地をもて稱せるなるべし、古事記推古天皇條に、坐小治田宮、治天下、書紀に、十一年冬十月、遷于小墾田宮、と見ゆ、大和國高市郡にあり、廣瀨王は、天武天皇紀に、十年三月丙戌、詔云々、廣瀨王云々、令記定帝紀及上古諸事、十三年二月庚辰、遣淨廣肆廣瀨王云云、等於畿内、令視占應都之地、十四年九月甲寅、遣云々、廣瀨王於京及畿内、各令授人夫之兵、持統天皇紀に、六年二月丁酉朔丁未、詔諸官曰、當以三月三日、將幸伊勢云々、三月丙寅朔戊辰、以淨廣肆廣瀨王云々等、爲留守官、續紀文武天皇大寶二年十二月乙卯、以從五位下廣瀨王爲造、大殿垣司、三年十月丁卯、任太上天皇御葬司云々、廣瀨王云々爲御裝副、元明天皇和銅元年三

月丙午、從四位上廣瀨王、爲大藏卿、元正天皇養老二年正月庚子、正四位下、六年正月庚午、散位正四位下廣瀨王卒、と見えたり、

霍公鳥音聞小野乃秋風芽開禮也聲之乏寸。

芽、舊本に茅と作るは誤なり、○歌意は、霍公鳥の聲聞なれし野邊に、はや秋風の吹て、芽の花の咲たればにや、そのほとゝぎすの聲の、ともしくまれになりたるならむとなり、

沙彌霍公鳥詞一首。

沙彌は、契沖も云し如く、三方沙彌なるを、三方二字をおとせるなるべし、沙彌女王あれど、歌に家なる妹とあれば、女王の歌にあらざ、三方沙彌は、持統天皇紀に、六年冬十月、授山田史御形務廣肆、前爲沙門學問新羅、此集二卷に、藤原宮御宇天皇代とある標内に、三方沙彌が歌あれば、此御形が僧にてありしほどを、三方沙彌といへるならむ、御形を、三方ともかけること、續紀に見ゆ、猶二卷に云るを、考合べし、

足引之山霍公鳥汝鳴者家有妹常所思。

歌意は、山ほとゝぎすよ、汝が鳴ば、その聲にもよほされて、いよゝゝ家に留れる妻が、一すぢに常に戀しく思はるゝとなり、これは旅にありて、霍公鳥の音に、あはれをもよほして、家妻をこひしくおもふよしなり、

刀理宣令歌一首。

物部乃石瀨之杜乃霍公鳥今毛鳴奴山之常影爾。

物部乃は、枕詞なり、契沖ものゝふの屯聚といふ心に云かけたるなり、いはむは、陣を張居る心なり、神武天皇紀に、夫磐余之地、舊名片居、片居此云伽哆婆、亦曰片立片立此云伽哆知、逮我皇師之破虜也、大軍集而滿其地、因改號爲磐余、或曰天皇往嘗嚴釜糧、出軍而征、是時磯城、八十梟帥於彼處屯聚居之、屯聚居此云怡波瀾婆、果與天皇大戰、遂爲皇師所滅、故名之曰磐余、邑、これいはれといふも、八十梟帥がかたの兵ども、いはみ居たるゆゑなれば、今もいはといふを、いはむと云心にしてつゞくるなり、又いはむといふは、陣を張こゝろにもあらず、みちあふるゝ心なり、皇極天皇紀四年六月云、佐伯連子麻呂、稚犬養、連綱田、斬入鹿、臣、是日雨下、潦水溢庭、以席障子覆鞍作屍、滿の字、溢の字をよめるにて、心得べし、と云り、○今毛鳴奴の下、香字などの脱たるなるべし、と契沖云るは、さることなり、十八に、敷多我美能夜麻爾、許母禮流保等登藝須伊麻母奈加奴香伎美爾妓可勢牟、とあり、考合べし、今毛と云るは、今は即今の今にて、毛は、他時を主と立て云る詞なり、今は時がいまだしければ、さかりに鳴節にはあられざれども、其時の如くに音を出して、いかで即今も鳴かし、との意なり、奴は、希望辭の禰の活用きたるなり、香は、哉にて歎息辭なり、三卷に、吾命毛常有奴可昔見之象小河乎行

見爲ミタマ十一トクナに、妹門イモガド去過ユキスガ不勝ネツ都久方ヒサカタ乃雨毛ノアメモ零奴シロヌ可カ其乎シ因將爲ヨシニセムなどある、皆奴ミカ可カといへる例なり、○常影トコナは、本居氏云、たを陰なり、山のたわみたる所を云、たをと、たわとも云、松岡、成章が結託録に、大和に鳥越のたわと云處あり、江村氏物語に、肥後にて、山のたわみて長く連りたる處を、たわと云としるせり、○歌意は、石瀬の杜に棲ほとゝぎすよ、いまだ時には至らずとも、今もこの山のたを陰に鳴て、いかで我にきかせよかし、汝がさかりに鳴べき時を待むは、甚久しきにとなり、

山部宿禰赤人歌一首。

戀之家婆コヒノイバ形見爾將爲跡カガミニセムトコ吾屋戸爾ウヤドニ殖之藤浪ウケシフナ今開爾家理イマサキニケリ。

戀之家婆家字一本には久と作り、こひしくばにても意同じ、古今集に、我廬は三輪の山本戀しくば訪ひ來ませ杉樹サキの門カドは、戀しからばの意なり、戀しく思はむ時にはと云むが如し、十四に、古非思家婆コヒシイバ伎麻世キマセ和我勢ワガセ古可伎都コカキツ楊疑ヤウギ宇禮都美ウレツミ可良思カラシ和禮多ワレタ知麻多チマタ牟ム、○形見は、女の形見を云るなるべし、契沖が、古今集の、わがやどの池の藤浪さきにけり山ほとゝぎすいつかきかなむ、とある歌を引て、このこひしければは、ほとゝぎすをいへり、と云るはあらじ、○歌意は、女を戀しく思はむ其時には、さきに其女と、二人見愛しことを思出して、其形見にせむとて、殖置し庭の藤浪、今時至りて開にけり、まことに女の形見にせむと思ひしかひあり

て、美麗ウツクしき花ぞ、となり、

式部大輔石上堅魚朝臣歌一首。

石上堅魚は、續紀に、元正天皇養老三年正月壬寅、授從六位下石上朝臣堅魚從五位下、聖武天皇神龜三年正月庚子、從五位上、天平三年正月丙子、正五位下、八年正月、正五位上、と見えたり、  
霍公鳥ホトキス來鳴キキトモス令響オノケトモス宇乃花能ウノハナノ共也トモヤ來之登オノリノト麻問思物乎マモシモノナラフ。

こは歌の左に註せる如く、三卷五卷にも見えたるごとく、太宰、帥大伴、卿の妻、大伴、郎女の身まかられたるを、朝廷より、大伴、卿をとぶらはせ給ふ勅使に、堅魚朝臣筑紫へ下られける時の歌なり、さて歌意は、いかにかわらむ、契沖は、なき人と共にや來しと、時鳥にとはましものをといふ意なり、ほとゝぎすを、此國には冥途の鳥といひならはせり、むかしよりしかいひならはせることにや、しかよめる歌あり、と云り、さらばなき人と共にやと云るは、亡人の魂と共にやといふ意ならむ、又、卵花をいへるは、ほとゝぎすと、同時のものなるゆゑなるべし、されど平穩ならず、本居氏は、この宇乃花能の能は、五卷に、天地の共に久しくいひつげと、よめる乃に同じく、トに通ひて聞ゆる一の體なり、さて來は、成の誤にて、第四の句は、ムタヤナリシトとよみて、帥、卿の妻は、卵花の散過たると共にうせて、行へもなく成しや、と郭公に問、ましものをと云意なり、と云り、されどそれも、散過し卵花と共にやとやうにいはず、た



だ卯花の共にやとては、いさゝか言足はぬやうなり、なほ考べし、

〔右神龜五年戊辰。太宰帥大伴卿之妻大伴郎女。遇病長逝焉。于時勅使式部大輔石上朝臣堅魚遣太宰府弔喪并贈物也。其事既畢。驛使及府諸卿大夫等共登記夷城而望遊之日。乃作此歌。〕  
大伴卿は旅人卿なり、○大伴郎女遇病長逝は、三卷に、神龜五年戊辰、太宰帥大伴卿思戀故人歌ありて、故人はすなはちこゝにいへる、卿妻大伴郎女のことなり、五卷にも、太宰府にて帥大伴卿報凶問歌あり、○也字、舊本には色と作り、今は一本に従り、○及字、舊本には乃に誤、○記夷城は、和名抄に、筑前國遠賀郡木夜とある、夜は夷の誤にて、其地に造れる城郭をいふならむか、契沖下座郡城邊、木乃倍と見えたる、城山と云も、そこなるべし、さて天智天皇紀に、又於筑紫築大堤貯水、名曰水城とありて、和名抄に、下座郡三城美都木と載られたるを見れば、城邊も、此三城のあたりにて、城邊の名は負せたるべければ、記夷城は、彼水城なるべし、夷は語の助にそへて云るにて、記は、城の心なるべし、五卷に、此きのやまにとよめる歌に、紀字を書り、紀伊國の例を思ふに、紀字なるべきにやと云り、今案に、記の字にてもしかるべし、

太宰帥大伴卿和歌一首

橋之花散里乃、霍公鳥片戀爲乍、鳴日四曾多寸。

鳴日四曾多寸は、四とは一すぢに重きよしをしらせたる言にて、こゝは一すぢに音に鳴日

の多きよしなり、十一に、内日左須宮道爾相之人、妻妬玉緒之念亂而宿夜、四曾多寸とあるも、一すぢに、念亂れて、宿る夜の多きよしなり、十二に、三吉野之蜻乃小野爾、刈草之念亂而宿夜、四曾多寸、十五に、多知可敞里奈氣、村毛安禮波之流思奈美於毛比和夫禮、豆奴流欲之曾於保伎、などもあり、○歌意は、橋の散里のほとゝぎす、今は相思ふべき花のなければ、片思にのみ戀しく思ひつゝ、一すぢに、涙に泣、日ぞことに多きとなり、鶯の梅を、鹿の芽を、親しみ愛しむごとく、霍公鳥は、橋を己が妻のごと、なれむつるゝことに、いひなれたるより、橋を妻にたとへ、ほとゝぎすを、やがてみづからに比へて、のたまへるなるべし、契沖云、橋の散をば、妻の身まかられたるにたとへ、ほとゝぎすのなくをば、戀したひてなくによせたり、おのが妻こひつゝ、なくやさつきやみ神なびやまの山ほとゝぎす、とよみて、ほとゝぎすも、妻戀する鳥なれば、ことによせたり、

大伴坂上郎女思筑紫大城山歌一首

坂上郎女は、契沖云、旅人の妹なれば、旅人太宰帥にておはしける時、彼許へ下られけることあり、第六に、天平二年と表して、冬十一月、大伴坂上郎女、發帥家上道、超筑前國宗形郡名兒山之時、作歌とて、載たれば、天平二年に旅人に逢、ついでにつくしをも見むとて、くだられけるなるべし、さてかへりて、みやこにてよまるゝうたなれば、天平三年の夏のうたなるべし、

今毛可聞。大城乃山爾。霍公鳥鳴令響良武。吾無禮杼毛。

今毛可聞は、今哉にて、二の毛は、歎息の意を含める助辭なり。○大城乃山は、本居氏筑前の國人のいへるは、大城の山は、御笠郡今の四天王寺山のことなり。城山とは、別なるよしいへり。と云り。○令響とかけるは、令響意なり。○歌意は、筑紫の大城の山にて、今この頃か、ほとゝぎすの鳴とよもすらむ、今は帥、卿も歸京し給ひ、吾も其地に居ねば、昔の如く聞賞す人もあるまじけれど、ほとゝぎすは、なほ當時にかはらず鳴らむと思へば、さても戀しやとなり。

大伴坂上郎女。霍公鳥歌一首。

何哥毛幾許戀流。霍公鳥鳴音聞者戀許曾益禮。

何哥毛は、何しにかの意にて、毛は、歎息を含めたる助辭なり。四卷に、生而有者見卷毛不知何如毛將死與妹常夢所見鶴七卷に、佐保河爾鳴成智鳥何師鳴川原乎思努比益河上十三に、不聞而默然有益乎何如文公之正香乎人之告鶴などある、これら何師可聞といひて、流とつけたる例なり。○幾許戀流は、ほとゝぎすのなくを、殊外に甚く戀しく思ふぞ、と云意なり。○戀許曾益禮は、おのが夫を戀しく思ふ心こそ、まされの意なり。ほとゝぎすをこふることの、まさるにはあらず、素性法師、ほとゝぎすはつこゑきけばあぢきなくぬしさだまらぬこひせらるはた、思合べし。○歌意は、何しにか、ほとゝぎすの鳴を、殊外に甚く戀しく思ふぞ、我な

がらさてもいふかしや、其故は、ほとゝぎすの鳴聲をきけば、なぐさみはせず、其聲にもよほされて、いよゝ己が夫を戀しく思ふ心のまさりこそすれ、となり。

小治田朝臣廣耳歌一首。

廣耳は、契沖續日本紀を考るに、廣耳といふ人見えず、小治田廣千と云む、耳字草書千に似たる故に、紀の古本草書などにて、寫生の誤れるにや、今の印板の續日本紀、文字のあやまり、脱字錯簡等すくなからねばなり、と云り、續紀聖武天皇天平五年三月辛亥、正六位上小治田廣千授外從五位下、十一年正月丙午、從五位下、十三年八月丁亥、爲尾張守、十五年六月丁酉、爲讚岐守、とあり。

獨居而物念夕爾。霍公鳥從此間鳴渡。心四有良思。

從此間鳴渡は、此間を鳴渡ると云意なり。此よりと云意にはあらず、集中にいと多き詞なり、従は、例の乎の辭に通ふ従なり、古事記に、降出雲國之肥川上在鳥髮地、此時箸從其河流下、古今集題詞に、山川より花の流れけるをよめるなどあるより、皆同じ、既く委云り。○歌意は、唯一人居て、人戀しく物思ひをする夕に、ほとゝぎすのこゑを鳴てわたるは、彼も心ありて、妻など戀しく思ふは、己も同じさまなるぞと、我にしらせて鳴わたるならし、とほとゝぎすを一すぢにあはれみたるなり。

大伴家持霍公鳥歌一首。

宇能花毛未開者。霍公鳥佐保乃山邊。來鳴令響。

未開者は、未開ぬにといふ意に通ふ言なり、此例既く委云り、○山邊は、マヘニと訓べし、○歌意は、卯花の盛ならばさもあるべきを、いまだ開ねば、思ひがけなきに、ほととぎすの、佐保の山邊に初音もらして、來鳴とよもすは、めづらしの聲ぞとなり、

大伴家持橘歌一首。

吾屋前之花橘乃。何時毛珠貫倍久。其實成奈武。

歌意は、吾庭の花橘の實の、いつか續命縷に貫交ゆべく成なむ、さても待遠やとなり、

大伴家持晚蟬歌一首。

晚蟬は、品物解にいへり、

隱耳居者。鬱悒奈具左武登。出立聞者。來鳴日晚。

鬱悒は、おぼつかなく、心のふさがる故にの意なり、○歌意は、簾など垂て、内にこもりてばかり居れば、おぼつかなく、心のふさがる故に、其ころをなぐさめむとて、外に出立て聞ば、又ひぐらしの來鳴て、おはれをもよほすよとなり、良邊法師の、さびしさにやどを立出てながむれば、いづこもおなじ秋の夕ぐれ、心ばえ似たり、

大伴書持歌二首。

我屋戸爾。月押照有。霍公鳥。心有今夜。來鳴令響。

月押照有は、おしなべて照みちたるをいふ、集中に、まどこしに月おしてれりとも、春日山おしててらせる此月は、などもよめり、○歌意は、吾やどをおしなべて月は照みちたり、又思ふ友人も訪ひ來たり、かく興ある今夜なれば、いかでほととぎすも心して、此處に來鳴とよもせよ、となり、

我屋前乃。花橘爾。霍公鳥。今社鳴米。友爾相流時。

友爾相流時は、書持の友人にあへるときなり、契冲が橋をほととぎすの友といへり、と云るは、あらず、○歌意は、今夜は、思ふ友人のとふらひ來あひたる夜ぞ、今こそ吾庭の花橘に來て、ほととぎすの鳴べきことなれ、他時には、いかに鳴ともかひなかるべきを、となり、

大伴清繩歌一首。

大伴清繩は、傳未詳ならず、一本には綱と作り、十九に、大伴清繼といふも見えたり、もしは同人にして、字を誤れるものか、

皆人之待師。宇能花。雖落奈久。霍公鳥。吾將忘哉。

皆人は、人皆とありしを、下上に寫誤れるなるべし、○歌意は、世人皆の、いつかくと待し卯

花も開て、又散失ほと、ぎすの鳴音も、それにつれて自然かれ行とも、此ほと、ぎすの聲のおもしろさを忘れむやは、いつまでもわすれはすまじとなり、

庵君諸立歌一首

諸立は、傳未詳ならず、

吾背子之屋戸乃橘花乎吉美。鳴霍公鳥見曾吾來之。

花乎吉美云々は、花がよき故に、ほと、ぎすの鳴と云意なり、○歌意は、吾兄子が家の庭の花橘が、おもしろくうつくしく開てある故に、その花にめで、ほと、ぎすのなくさまを見むとて、わざく見にぞ來りしとなり、

大伴坂上郎女歌一首

霍公鳥痛莫鳴獨居而寐乃不所宿聞者苦毛。

歌意かくれたるところなし、

大伴家持唐棣花歌一首

唐棣花のことは、品物解に云、

夏儲而開有波彌受久方乃雨打零者將移香。

歌意かくれなし、

大伴家持恨霍公鳥晚喧歌二首

吾屋之前花橘乎霍公鳥來不喧地爾令落常香。

歌意かくれなし、

霍公鳥不念有寸木晚乃如此成左右爾奈何不來喧。

木晚は、葉のしげりあひて、こぐらくなるを云、木の下やみなど後に云も同じ、○歌意は、我待戀る霍公鳥は、かくまで木の葉も茂くなるまで、など來鳴ぬぞや、これにて見れば、ほと、ぎすは、わが思ふごとく、我を思はずありき、と云なるべし、と中山殿水云り、又かく木茂くなるまで、來鳴ざらむとはおもはざりき、といふ意と見てもよし、

大伴家持霍公鳥歌一首

何處者鳴毛思仁家武霍公鳥吾家乃里爾今日耳曾鳴。

何處者は、イヅクニハと訓べし、何處ぞにはと謂なり、此は他を云何なり、十七に、宇梅能花伊都波乎良自等伊登波彌登佐吉乃盛波乎思吉物奈利とあると、同格なり、此も何ぞの時は折まじと、取わきていとふにはあらねども、といふ意なり、○今日耳曾鳴は、今日ばかりぞ、はじめて鳴といふ意なり、耳とは、すぎし日に對へて云るなり、○歌意は、何方そには、初音もらして、鳴たる事もありぞしけむ、この吾里には、今日ばかりぞ、はじめて鳴なる、となり、

大伴家持惜橘花歌一首。

吾屋前之花橘者落過而珠爾可貫實爾成二家利。

歌意かくれたるところなし。

大伴家持霍鳥公歌一首。

霍公鳥雖待不來喧菖蒲草玉爾貫日乎未遠美香。

菖蒲の菖字舊本に無は脱たるなり古寫本傍書に從つ〔頭註昌古寫本傍書〕○未遠美香は、い

まだ遠き故にかの意なり○歌意かくれなし。

大伴家持雨日聞霍公鳥喧歌一首。

宇乃花能過者惜香霍公鳥雨間毛不置從此問喧渡。

過者惜香は散過なば惜からむとてかの意なり惜からむといふ意の所を惜美といふは、  
一格なり三卷に不見而往者益而戀石見云々名積彼吾來並二とあるは見ずして往ば益て  
戀しからむとて云々を煩ぞ吾來しといふ意なり又同卷に足日本能石根許其思美菅根乎  
引者難三等標耳會結焉とあるは石根が凝々しさに菅根を引ば引難からむとて標ばかり  
を結といふ意なり四卷に今夜之早開者爲便乎無美秋百夜乎願鶴鳴とあるは爲便が無ら  
むとて秋の百夜を願ひつる哉といふ意なり十五に伊毛爾安波受安良婆須敵奈美伊波禰

布牟伊故麻乃山乎故延豆曾安我久流とあるは妹に逢ずあらば爲便なからむとて生駒の  
山を越て來るといふ意なり廿卷に之良奈美乃與會流波麻倍爾和可例奈波伊刀毛須敵奈  
美夜多妣蘇豆布流とあるは白浪のよする遠き濱方に別れ往なば爲便なからむとて彌度  
袖を振といふ意なり十卷に天漢湍瀨爾白浪雖高直渡來沼待者苦彌とあるは此方に待居  
ば待遠に思ひつゝ苦しからむとて浪の高き天漢の瀨を直に渡り來ぬるといふ意なり十  
七に和我夜度能花橘乎波奈其米爾多麻爾曾安我奴久麻多婆苦流之美とあるは苦流之美も  
同じ十一に此如耳戀者可死足乳根之母毛告都不止通爲とあるは此如耳に戀しく思は  
死ぬべからむとてといふ意又同卷に妹之名毛吾名毛立者惜社布仕能高嶺之燒乍渡とあ  
るは妹名も吾名も立たらば惜からむとてといふ意十一に言出云忌々山川之當都心塞而  
在とあるは言に打出して云たらば忌々しからむとてといふ意十七に安佐疑理能美太流  
流許己呂許登爾伊泥底伊波婆由遊思美刀奈美夜麻多牟氣能可未爾奴佐麻都里安我許比  
能麻久とあるも同じ十九に吾屋戸之芽子開爾家理秋風之將吹乎待者伊年遠彌可母とあ  
るは秋風の吹む時節を待ばいと待遠ならむとてか芽子の咲たるといふ意なりや後  
も此格あり古今集に花すゝき穗に出て戀ば名を惜み下ゆふ紐の結ばれつゝとあるも  
名が惜からむとてといふ意に用ひたり後撰集にしぐれふりふりなば人に見せもあへず

散なば惜みをれる秋はぎとあるも散なば惜からむとて、といふ意にて、全同、然るを中古以來、此用様を辨へたる人なくして、一首の大概を、解誤れること多きによりて、今わづらはしきをいとはずして、具にいへるなり、此例なほ既くも委云り、○雨間毛不置は、雨の零間も息ずの意なり、この雨間は、雨のふる間をいへるなり、此下に、久堅之雨間毛不置雲隱鳴會去奈流早田鷹之哭とある、全同、十二に、十月雨間毛不置零爾西者誰里之間宿可借益とある、雨間は、雨の晴間をいへるなり、歌によりて意異れり、又十卷に、雨間開而國見毛將爲乎とあるも、晴間をいへるなり、○歌意は、時過て卯花の散失なば、いかにをしむとも、かひなからむとて、雨のふる間も息ずして、ほととぎすの、此處を鳴てわたらむかとなり、

橘歌一首 遊行女婦

遊行女婦は、和名抄に、楊氏漢語抄云、遊行女兒、和名字加禮女、又云阿曾比、◎女脱とあり、君家乃、花橘者、成爾家利、花乃有時爾、相益物乎。

成爾家利は、實に成にけりなり、○花乃有時爾は、花のあるときにの意なり、ノアの切ナとなれり、明日も來む野路の玉川はぎこえて色なる浪に月やどりけり、など云も、色之有浪にて、同意か、○歌意は、君が家の庭の花橘は、悔しくも散失て實に成にけり、花のある時に早く訪來べかりしものを、遅く來しこそ本意なけれ、となり、末句は、古今集に、かはづなくぬでの山

吹ちりにけり、といふ歌に同じ、

大伴村上橘歌一首

吾屋前乃、花橘乎、霍公鳥、來鳴令動而、本爾令散都。

本爾令散都は、大町、稻城、本は地の誤にて、ツチニチラシツなるべし、本と地と、草書相似たり、と云り、さもあるべし、此下に、志許霍公鳥云々、徒地爾令散者、又妹之見而後毛將鳴霍公鳥、花橘乎、地爾落津、又如今心乎、常爾念有者、先咲花乃、地爾將落、八方十卷に、去年咲之久、木今開徒、土哉將墮、見人名四二、又霍公鳥來居裳、鳴香吾屋前乃、花橘乃、地二落六見牟、又此上にも、屋戸在櫻花者、今毛香聞、松風疾地爾落、良武などあり、○歌意は、吾庭の花橘に、ほととぎすの來鳴とよもして、其聲のひびきにゆるがして、花を地に落しつるは、をしき事ぞとなり、

大伴家持、霍公鳥歌二首

夏山之木末乃、繁爾、霍公鳥、鳴響奈流、聲之遙佐。

繁は、しげみといふが如し、繁りてある間のことなり、○歌意かくれたるところなし、

足引乃、許乃、間立八十一、霍公鳥、如此聞始而、後將戀可聞。

足引乃の枕詞を、即山のこととして、木とも、磐ともつたたるなり、抑、足引といふことは、字は種々に書たれども、いづれも借字にして、其中に、比紀を檜木と書るところ多き、そは正字

にして、安之比紀といふは、茂檜木といふことのつゞまれる言なるよし、はやく云たる如し、されば、足引之許乃間とつゞけたるも、やがて茂檜木之木とつゞけたるかとも思はれ、菅原大臣の、足引の此方彼方に道はあれど、とよみ給へるも、同じ意ならむとすべかめれど、彼大臣のは、此集十七に、安之比奇能乎底母許乃毛爾とあるを、本としてよみ給へるなるべく、此なるは、十卷に、足檜木乃山下風波、十一に、足檜木乃下風吹夜者などあるに同じく、足引といふを、やがて山のこととしていへるなり、三卷に、足日本能石根とあるは、さらなり、○許乃間立八十一は、本間立潜なり、くゞは、くゞることなり、神代紀に、漏字をクキとよめり、八十一と書るは、九々の義なり、ジ、を十六と書る類なり、○後將戀可聞、十卷に、秋芽子之下葉乃黄葉於花繼時過去者、後將戀鴨、○歌意は、聲を聞きしきには、さのみには思はざりしかど、今日木間をくゞりつたひて、鳴ほとゝぎすの音を聞きしめて、今より後、常にほとゝぎすを戀しく思はむか、さてもなつかしの聲やとなり、

大伴家持石竹花歌一首。

吾屋前之瞿麥乃花盛有手折而一目令見兒毛我母。

令見兒毛我母は、此方より見すべき兒もがな、いかで來れかしと、冀ふよしなり、(此方に見すべき兒もがなといふには、あらず)十卷にも、青柳之絲乃細紗春風爾不亂伊間爾令見子裳欲

得とあり、同意なり、○歌意は、吾庭のなでしこの花は、この頃盛にてあり、この盛なる間、手折てたゞ一目見せまほしく思ふに、その見すべき女もがな、いかではやく來れかしとなり、

惜不登筑波山歌一首。

惜は、残念におもふ意なり、又恨の誤にてもあらむ、

筑波根爾吾行利世波霍公鳥山妣兒令響鳴麻志也其。

鳴麻志也其は、其は、ほとゝぎすをさす、其ほとゝぎすが、鳴ましやは、なきはすまじ、といふ意なり、○歌意、此は、つくばねに登りし人の返り來て、ほとゝぎすの云々鳴しとかたるを、聞て、さて、共に登りたらむには、きくべきことなるに、遺憾きことかな、さはいへど、かく物のふさはぬ身なれば、又我登りたらむには、存外さやうに、其鳴ましやは、鳴はすまじ、といふならむ、

(右一首高橋連蟲麻呂之歌集中出)

夏相聞

大伴坂上郎女歌一首。

無暇不來中君爾霍公鳥吾如此戀常往而告社。

無暇、三卷に、然之海人者、軍布苜塩燒無暇髮梳乃小櫛取毛不見久爾、○不來之は、之は、坐か益

かの誤なりべし、この歌新千載集戀二に、きまさぬきみに、とてのせたり、○社字、コソとよむこと、社は、物を乞所ゆゑに、しか訓と契沖は云り、○歌意は、事繁、暇無き故に、問來座ざる君を、吾はかほど戀しく思ふといふことを、いかで其君に行て告よかし、ほととぎすよとなり、

大伴四繩宴吟歌一首

事繁君者不來益霍公鳥汝太爾來鳴朝戸將開

歌意は、わが待戀る君は、事繁くて、暇なき故に、きまさずよしやほととぎすよ、汝なりともきなげ、さらば朝戸ひらきて、きくべきに、汝だになかずば、われは朝戸ひらく力なしとなり、

大伴坂上郎女歌一首

夏野乃繁見丹開有姫由理乃不知所戀者苦物乎

繁見丹開有は、繁りてある間に、咲る意なり、七卷に、道邊之草深由利、とよめるごとく、草のしげみに、さくものなればなり、○姫由理は、百合の一種なり、品物解に、云、姫は、後に、姫松、姫桃、など云、姫の如し、○歌意、本は序にて、姫ゆりの、草深き野に、さきたる如く、人にしられず戀しく思ふ心は、くるしきものなるを、などか人のおもひおこせぬぞ、とらむるなり、ものをは、ものなるをの意にて、餘意を含むる詞なり、

小治田朝臣廣耳歌一首

霍公鳥鳴峯乃上能宇乃花之狀事有哉君之不來益

狀事有哉、狀、玉篇曰、足也飽也、は、我につきて、なにぞ君が心に、つらき事のあれば、にやの意なり、○歌意、かくれたるところなし、本句は、狀をいはむ料の序なり、十卷に、鶯之往來垣根乃宇能花之狀事有哉、君之不來座、後撰集に、白妙に、ほふ垣根の卯花のうくも來てと、ふ人のなき哉、古今集に、水の面におふるさつきのうき草のうきこと、あれやねをたえてこぬ、などあり、思合べし、

大伴坂上郎女歌一首

五月之花橘乎爲君珠爾社貫零卷惜美

五月之之は、山字の寫誤なり、サツキヤマと訓べし、十卷に、五月山花橘爾云々、又五月山宇能花月夜云々、などあり、例すべし、○社字、舊本になきは脱たるなり、今は一本に従つ、○歌意は、五月山に咲たる花橘の、散む事の惜さに、君が爲に、玉に貫置て、貯ふるにこそあれ、といふなり、

紀朝臣豐河歌一首

豐河は、續記に、天平十一年正月丙午、正六位上紀朝臣豐河、授外從五位下、と見えたり



吾妹兒之家乃垣内乃佐由理花由利登云者不謂云二似。

由利は、後と云むに同じ意の古言なり、さればやがて、後字を、由利と云べき所にも用たり、現存六帖に、今はげに秋近からしさゆり花ゆりあふままでに置く白露とあるは今の歌によりてよめりと見ゆるに、由利を動る意に心得てよめるか、又は後を動にうつして云るか、いづれにまれ、彼歌は動合と云なるべし、○不謂云二似は、謂字は、許の誤にて、イナチフニニツなるべし、と云る説によるべし、此下にも、不許者不有と見えたり、○歌意、本は序にて、後にと妹がいへれば、いなあはじと云に似つることとなり、

高安歌一首。

高安は、一卷に、高安、大鳥とあると同じきか、又は高安、王なるべきが王、字脱たるか、

暇無五月乎尙爾吾妹兒我花橘乎不見可將過。

歌意は、たとひ事繁くとも、五月には、妹が家の花橘を行て見愛むと思ひしに、この五月をさへに、暇がなき故に、行て見ることかなはずして、いたづらにすぐしなむかとなり、

大神女郎贈大伴家持歌一首。

霍公鳥鳴之登時君之家爾往跡追者將至鴨。

鳴之登時は、ナキシスナハチと訓べし、神武天皇紀に、登續紀に、登時、捕亡令に、登共追捕さて

すなはちてふ言は、俗言にていは、その時すぐさまなどいはむが如し、後世に用たるとはいさゝかかはりあり、六帖貫之、春たゝむすなはちごととに君がため千年つむべき若菜なりけり、竹取物語に、綱を曳過して、綱たゆるすなはちに、やしまのかなへの上に、のけぎまにおち給へり、云々、たてこめたる所の戸、すなはちたゝあきにあきぬ、云々、宇津保物語、鶴子に、うまれ給ひしすなはちより、御ふところはなち奉り給はず、云々、さきゝて侍しすなはち、舞をなむし侍りし、俊蔭に、うまれおつるすなはち、女おのが布のふところ、にいだきて云々、濱松中納言物語に、御せうそこつたへ給ひつるを、かへりまうでこしすなはちも、えたづね出し奉らず、落窪物語に、この少將を見いでぬるすなはち、北方おとゝに申給ふ、云々、かむの君、さすがにあはれにて、こゝにはすなはちより、御夜中曉のこともしらでや、となげき侍しかど云々、狭衣に、いとすなはちのやうなる、御心まどひは、おほしのどめてありつるを云々、蜻蛉日記に、此除目のとくにや、と思給へしかば、すなはちもきこえさすべかりしを云々、源氏物語寄生に、わざとめしとは侍らざりしかど、れいならず、ゆるさせ給へりしよろこびに、すなはちもまゐらまほしく侍りしを云々、枕冊子に、里にてもあるくすなはち、これを大事にし、て見せにやる、云々、しかゝの人ももらせ給へりなど、いひきかせていぬるすなはち、火桶くだ物などもてきつゝ、云々、大和物語に、みづから只今まゐりてとなむいひたりける、かく

てすなはちきにけり云々などあり○歌意はほとゝぎすの鳴やいなや、すぐさま君が家に  
行てなけとて追やりしを其處に至りて鳴けむか、嗚呼さてもはやくきかまほしやとなり、

大伴田村大嬢與妹坂上大嬢歌一首

故郷之奈良思之岳能霍公鳥言告遣之何如告寸八

故字舊本に舌と書るは誤なり今は拾穂本に従つ○何如告寸八は、告しや如何にありしと  
いふ意なり何如の言を下に置いて心得べし、いかやうに告しやといふ意にきゝては、甚わろ  
し源氏物語真木柱にかきたれてのどけき頃の春雨にふる里人をいかにしのぶやとある  
もしのぶやいかにといふ意にて同じ告寸八は、告しやといふ意なりかやうにしやといふ  
意なる所をきやと云は、古歌の格なり三卷に、雨爾零寸八、四卷に、夢所見寸八、十卷に、妹等所  
見寸哉などあるも同じことなり○歌意は奈良思の岳のほとゝぎすに、云々言傳をあつら  
へて告やりしを其處に至りて、我言の如く、告しやいかに、きかまほしと問やりたるなり、

大伴家持攀橘花贈坂上大嬢歌一首并短歌

伊加登伊可等有吾屋前爾百枝刺於布流橘玉爾貫五月乎近美安要奴  
我爾花咲爾家里朝爾食爾出見每氣緒爾吾念妹爾銅鏡清月夜爾直一  
眼令觀麻而爾波落許須奈由米登云管幾許吾守物乎宇禮多伎也志許

霍公鳥曉之裏悲爾雖追雖追尙來鳴而徒地爾令散者爲便乎奈美攀而  
手折都見末世吾妹兒

伊加登伊可等云々は、稻掛大平が考に、伊追之可等待吾屋前爾とありしを、かやうに誤れる  
なるべしといへり、さもあるべし、○安要奴我爾は、本居氏この安要奴を、不交と解たるは、誤  
なり、交は阿閉にて、假字も異なり、橘の玉に阿陪貫などよめるあへと、思ひ混ふべからず、阿  
要は、本草の實のなることにて、奴は、いはゆる畢ぬなり、我爾は、我爾爾のつゝまりたるにて、  
むこがね、后がねなどいふがねと、同言にて、言の意は、豫て設くるよしなり、されば實になる  
べき設に、かねて花の咲るといへるなり、十卷に、秋づけば水草の花の阿要奴蟹おもへどし  
らずたゝにあはざれば、とあるは、その設に、かねて咲たる花の實になるべく思へど、といへ  
るにて、戀の成をたとへたるなり、十八橘の長歌に、安由流實波多麻爾奴伎都追、ともあるを  
以て、安要は、實になることをいへり、といふことをしるべし、安要、安由と活用く言なりとい  
へり、安要を交とする説の非なるよしを辨たるはよし、安要を、本草の實のなることといひ、  
我爾は、我爾爾のつゝまりたる詞とせるは、ひがことなり、なほ次に云む、荒木田氏、豊後、國佐  
伯の書生柴田、三満がいひけるは、西國にて、菓の類の梢に在るを、落し取るを、あやすといひ、  
おのづから落るを、あゆるといふ、すべてものゝ落こぼるゝをいふ、といへり、是古言なり、今

血をわやすといふも、こぼるゝ意なり、安要奴がに花咲にけり、とあるは、こぼるゝ程に花咲たるなり、十卷に、水草の花の阿要奴蟹も同じ、十八に、阿由流實は多麻にぬきつゝ、云々、とあるも、落たる實は、玉に貫つゝ、手に纏なり、といへり、此説によりぬべくおぼゆ、さて我爾は、本居氏の、我爾の切りたるにて、豫になりといへるは、いかなり、我爾と我爾とは、もとより異なる言なり、さるはず、我爾てふ言は、古歌にあまたよみたれども、我爾といへるは、一もなくして、みな我爾とのみいへり、我爾の切ならば、我爾と云るもあるべきことなり、さて又我爾と我爾とは、つかへる様もかはりたり、なほ次に引歌どもを考へて、其差別を知べし、ばかりにといふが如し、安要奴我爾は、あえなむ許にの意なり、四卷に、吾屋戸之暮陰草乃白露之消蟹本名所念鴨、又道相而咲之柄爾零雪乃消者消香二戀云吾妹、此卷に、秋田刈借鷹毛未壞者雁鳴寒霜毛置奴我二十卷に、音之干蟹來喧響目十三に、海處女等纓有領巾文光蟹手二卷流玉毛湯良羅爾十四に、武路我夜乃都留能都追美乃那利奴賀爾古呂波伊敵杼母伊末太年那久爾十卷に、今朝去而明日者來牟等云子鹿丹且妻山丹霞霏、とある、鹿丹は誤字と見ゆ、これらけぬ我爾は、消なむ許にの意、音のかるがには、音のかれなむ許にの意として、よくきこえたり、餘もみな、此定に心得てよくきこゆ、これらを豫にの意として、けぬがにもとなおもほゆるかもは、けぬべき豫ての設に念ゆる意とし、音のかるがには、聲のかるべき

き豫ての設になく意としては、通ゆべからず、これにて、我爾と我爾とは、差別あること分明なるをや、これらにて考るに、この安要奴我爾を、落こぼれなむばかりにの意とせむこと、さもあるべし、花のあまりに繁く盛に咲たれば、枝に持かねて、落こぼれむとするばかりなるを、いふなるべし、さて因に、我爾の言をいはず、我爾は、其料にといふ意の言なり、この言の本は、之根てふ義、即十卷には、之根とがけり、にて、その根は、基の意にて、何にまれ、その基を開る謂にて、之根とは云なり、かたりつゝがねは、後世にかたりつゝべき、その基を開おく意なり、故おつるところは、かたりつゝが料に、といふことにきこゆるなり、三卷に、丈夫之弓上振起射都流矢乎後將見人者語繼金四卷に、佐保河乃涯之官能小歷木莫刈鳥在乍毛張之來者立隱金、五卷に、余呂豆余爾伊比都具可爾等十卷に、梅花吾者不令落青丹吉平城在人來管見之根、又橋之林乎殖雀公鳥常爾冬及住度金、又朝露爾染始、秋山爾鍾禮莫零在渡金、又足曳之山田佃子不秀友繩谷延與守登知金、又秋都葉爾爾寶徹流衣吾者不服於君奉者夜毛着金、又雪寒三咲者不開梅花、此來者然而毛有金、十二に、里人毛謂告我爾縱咲也思戀而毛將死誰名將有哉、十七に、伊末太見奴比等爾母都氣牟於登能未毛名能未母伎吉底登母之夫流我爾十八に、白玉乎都々美氏夜良那安夜女具佐波奈多知婆奈爾安倍母奴久我爾十九に、大夫者名乎之立倍之後代爾聞繼人毛可多里都具我爾、これらかたりつゝがねは、語り繼が料にの

意立隱金は立隠るゝ料にの意なり、(徐もみなこの定なり)古事記仁德天皇條に、美淤須比賀泥、これも同じ、○氣緒爾吾念妹爾、十二に、氣緒爾吾念君者、鷄鳴東方坂乎、今日可越覽、○落許須奈由米登云、管上に、霞立春日之里梅花山下風爾落許須莫湯目、とある處に云るを考合べし、○宇禮多伎也、慨哉なり、十卷に、慨哉四去霍公鳥云々、古事記八千矛神御歌に、云々宇禮多久母那久那留登理加云々、書紀神武天皇卷に、慨哉此云于黎多藥伽夜神樂歌に、きりぎりすのねたさうれたさや云々など見ゆ、○志許霍公鳥は、志許は、罵辭なり、ほとゝぎすの、橘の花をふみちらすを、惡み罵ていへるなり、○地爾令散者は、九卷に、宇能花乃開有野邊從、飛翻來鳴令響橘之花乎居令散云々とよめり、

反歌

望降。清月夜爾吾妹兒爾令觀常念之屋前之橘。

望降とは、望は十五夜なり、滿月をもち月といふより、十五日をもちとも、もちのひとも云、十五日夜をもちのよと云り、もちは滿なるべし、降はくだる意にて、十五日より已後を云べし、○歌意は、妹と共に居て、あくまで見愛ることはならずとも、十五夜已後の清月夜に、たゞ一目ばかりなりとも見せむと思ひしに、それさへかなはねば、せむ方なしに、攀折て參らする、この吾庭の橘ぞとなり、

妹之見而後毛將鳴霍公鳥花橘乎地爾落津。

將鳴は、ナカナムと訓て、奈武は希ふ意なり、十卷に、默然毛將有時母鳴奈武日晚乃物念時爾鳴管本名とあるに同じ、○落津は、チラシツと訓べし、○歌意は、妹が見て後に鳴は、鳴なむいまだ妹に見せせぬ前に來鳴て、花橘をふみて地にちらしつるは、うれたき醜霍公鳥ぞとなり、

大伴家持贈紀郎女歌一首

紀郎女は、紀女郎なるべし、○歌の上、舊本に作、字あるはわろし、目錄になきぞよき、

瞿麥者咲而落去常人者雖言吾標之野乃花爾有目八方。

歌意は、なでしこは散失ぬ、さぞくやしく思ふらむと人はいへど、そのなでしこは、嗚呼わがしめゆひし花にてあらむやは、さらにわがものにてはあらぬをや、と云るにて、是は契りし女の心がはりしたるよしいひたるに、吾はさは契らざりしと、郎女にことわりたる意をたとへたるか、三卷に、大伴駿河麻呂梅花開而落去登人者雖云吾標結之枝將有八方、大方おなじ歌なり、